

独立行政法人日本学術振興会の
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和4年

文 部 科 学 大 臣

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-1 総合的事項	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-2 世界レベルの多様な知の創造	・・・ p 16
	項目別評価調書 No. I-3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	・・・ p 44
	項目別評価調書 No. I-4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	・・・ p 79
	項目別評価調書 No. I-5 強固な国際研究基盤の構築	・・・ p 103
	項目別評価調書 No. I-6 総合的な学術情報分析基盤の構築	・・・ p 114
	項目別評価調書 No. I-7 横断的事項	・・・ p 121
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 134
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 134
	項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 143
	項目別評価調書 No. IV その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 148

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価（見込評価） 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象中期目標	見込評価	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
期間	中期目標期間	平成30年度～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	学術研究推進課、永田勝
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、奥野真

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和4年7月6日 第1回 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会合を開催し、評価項目・分担案の了承を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会の役員（理事長、理事、監事）及び職員（担当事業部長）からヒアリングを実施し、有識者会合委員から意見を聴取した。</p> <p>令和4年7月13日～19日 本評価書（案）について、有識者会合委員から書面にて意見を聴取した。</p> <p>令和4年7月28日 有識者会合第2回を開催し、有識者会合委員から寄せられた意見を反映した本評価書（案）について、同委員の確認を得た。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、 D)	A	(参考：見込評価)
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められたため。	

2. 法人全体に対する評価		
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術振興会は、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ、効果的かつ効率的な業務運営を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とする「学術研究」の振興を目的とし、学術研究における多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。 ○ 各事業において、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、オンラインによる審査・評価を実施し事業の継続性を担保するだけでなく、WPI 事業においては、拠点への現地視察において「若手研究者によるポスターセッション」のオンラインでの実施や「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を実施するなど、新型コロナウイルス感染症による制限下においても事業運営の質的な向上にも取り組んでいる点は高く評価できる。また、採用者に様々な影響がある中、各事業において、採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、状況の変化に応じて様々な特例措置を設定し、柔軟に対応したことは高く評価できる。(p. 18, 50, 91 参照) ○ 科学研究費助成事業では、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）の着実な実施に並行して、基盤研究等の審査結果について、前年度の2月末に通知（審査結果通知の早期化）、審査委員の増員による一人当たりの最大審査数の低減、申請書類の押印の廃止、様々な通知文書の電子化を行うなど、研究者の利便性向上、研究機関の業務効率化、審査委員の負担軽減に資する改善が行われた点は高く評価できる。(p. 18 参照) ○ 特別研究員事業では、令和元年度に若手研究者の長期間の海外研さんを支援する「特別研究員-CPD」を創設したほか、令和2年度以降、報酬支給制限の緩和、DC 採用者が「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする制度変更、PD 等の傷害保険への一括加入、DC 採用期間中の博士号取得者の処遇向上、手続きの更なる電子化、DC 採用審査を二段階書面方式への変更など、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的に様々な改革を実行した点は高く評価できる。(p. 49 参照) ○ 国際共同研究事業では、スイス科学財団（SNSF）、ドイツ研究振興協会（DFG）及び英国研究・イノベーション機構（UKRI）の3か国それぞれとリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向けて協議し、募集要項の合意に至ったことは、これまで築き上げてきた関係の強化に資する取組が行われた点が高く評価できる。(p. 19 参照) ○ 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。 	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	日本学術振興会の業務運営の基本である学術の特質に配慮した事項の推進に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、研究者に寄り添った運営がなされたことに対し、総務省独立行政法人評価制度委員会の方針に基づき、評価を行った。	

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>○ 外国人研究者招聘事業については、当初のノーベル賞級の著名研究者を招聘して教えを請うスタイルから、競争相手でもある海外の有望株を招待して、長期の研究ネットワーク形成に繋げることに変わって久しい。成果は、どれだけ国際的ネットワークが形成できたか、ということに依存する。そのためには、これから成長するであろう海外研究者の質の評価も必要となる。これまでの活動の分析に取り入れる必要がある。(p.58 参照)</p> <p>○ 振興会が保有する研究者データベースは日本の研究者の大半をカバーする最大のデータベースである。研究業績データベースとリンクされれば、きわめて有用な研究データベースになる。自分たちが日本の中核研究者の最大データを保有しているという自覚の下に、より有益な運営を考案する努力をしてほしい。(p.116 参照)</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成 27 年 6 月 30 日文科科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする) p13)

S : 中期目標管理法の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 中期目標管理法の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	項目別 調書No.	備考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	見込評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1. 総合的事項	B	B	B	A		A	1-1	
（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	(a)	(a)	(b)	(a)		(a)		
（3）学術研究の多様性の確保等	(b)	(b)	(b)	(a)		(a)		
2. 世界レベルの多様な知の創造	<u>A○ 重</u>	<u>A○ 重</u>	<u>A○ 重</u>	<u>A○ 重</u>		<u>A○重</u>	1-2	
（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	(s○ 重)	(s○ 重)	(s○ 重)	(s○ 重)		(s○重)		
（2）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	(a○ 重)	(a○ 重)	(a○ 重)	(a○ 重)		(a○重)		
（3）学術の応用に関する研究等の実施	(b○ 重)	(b○ 重)	(b○ 重)	(b○ 重)		(b○重)		
3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	B○ 重	B○ 重	A○ 重	A○ 重		A○重	1-3	
（1）自立して研究に専念できる環境の確保	(a○ 重)	(a○ 重)	(s○ 重)	(s○ 重)		(s○重)		
（2）国際舞台で活躍する研究者の養成	(b○ 重)	(b○ 重)	(a○ 重)	(a○ 重)		(a○重)		
（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供	(b○ 重)	(b○ 重)	(b○ 重)	(b○ 重)		(b○重)		
（4）研究者のキャリアパスの提示	(b○ 重)	(b○ 重)	(b○ 重)	(b○ 重)		(b○重)		
4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	A	A	A	A		A	1-4	
（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進	(b)	(b)	(a)	(a)		(a)		
（2）大学教育改革の支援	(a)	(a)	(a)	(a)		(a)		

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	項目別調 書No.	備考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	見込評価		
（3）大学のグローバル化の支援	(a)	(a)	(a)	(a)		(a)		
5. 強固な国際研究基盤の構築	B重	B重	B重	B重		B重	1-5	
（1）事業の国際化と戦略的展開	(b 重)	(b 重)	(b 重)	(b 重)		(b重)		
（2）諸外国の学術振興機関との協働	(b 重)	(b 重)	(b 重)	(b 重)		(b重)		
（3）在外研究者コミュニティの形成と協働	(a 重)	(a 重)	(b 重)	(b 重)		(b重)		
（4）海外研究連絡センター等の展開	(b 重)	(b 重)	(b 重)	(b 重)		(b重)		
6. 総合的な学術情報分析基盤の構築	B	B	B	B		B	1-6	
（1）情報の一元的な集積・管理	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（2）総合的な学術情報分析の推進	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（3）学術動向に関する調査研究の推進	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
7. 横断的事項	B	B	B	B		B	1-7	
（1）電子申請等の推進	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（2）情報発信の充実	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（3）学術の社会的連携・協力の推進	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（4）研究公正の推進	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
（5）業務の点検・評価の推進	(b)	(b)	(b)	(b)		(b)		
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B		B	II	

1. 組織の編成及び業務運営	—	—	(b)	(b)	(b)		
2. 一般管理費等の効率化	—	—	(b)	(b)	(b)		
3. 調達等の合理化	—	—	(b)	(b)	(b)		
4. 業務システムの合理化・効率化	—	—	(b)	(b)	(b)		
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	III	
1. 予算、収支計画及び資金計画	—	—	(b)	(b)	(b)		
2. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—		
3. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—		

4. 剰余金の使途	—	—	—	—	—		
IV. その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B	B	IV	
1. 内部統制の充実・強化	—	—	(b)	(b)	(b)		
2. 情報セキュリティへの対応	—	—	(b)	(b)	(b)		
3. 施設・設備	—	—	—	—	—		
4. 人事	—	—	(b)	(b)	(b)		
5. 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—		
6. 積立金の使途	—	—	(b)	(b)	(b)		

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書No. を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：—

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1 総合的事項 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 (3) 学術研究の多様性の確保等		
関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第6号、第9号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
—	—	—	—	—	—	—		予算額(千円)	307,581	311,768	305,250	311,783	
								決算額(千円)	469,094	537,880	459,368	494,267	
								経常費用(千円)	470,181	494,890	415,592	445,957	
								経常利益(千円)	862	-24,991	96,028	36,429	
								行政サービス実施コスト(千円)	472,961	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	522,600	415,592	445,957	
								従事人員数	4	4	3	3	

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間を通して、評議員会の開催及び学術顧問からの助言を受け、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると評価できる。 ・学術システム研究センターでは、全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。特に、<u>女性研究員の割合が5年間で大きく向上したことは高く評価できる。</u> ・集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、複数のワーキンググループ等を開催し、機動的に審議を行ったことは評価できる。特に<u>科研費の審査については、学術システム研究センターの各種会議において具体的な検証と改善の検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等に報告し、提案が採用されることで制度の改善が図られた。第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。</u> ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下に 		<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 自己評価書では「B」の評価であるが、以下に示す点について、評定を引き上げるべき達成があったと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの女性研究員の割合が5年間で大きく向上したことは高く評価できる。 ・ワーキンググループやタスクフォース等で議論を重ね、具体的な提案・助言を行うことにより、継続的に科研費等の審査の改善につなげていることは高く評価できる。 ・男女共同参画推進アドバイザーを令和3(2021)年度に設置し、研究分野や職位、年齢等に配慮した現役の研究者を配置し、ウェブサイトCHEERS!への記事の執筆や、男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関する課題等の情報を収集し、振興会に報告するなど、積極的に研究現場における男女共同参画の推進に資する取組を精力的に実施しており、今後の展開に期待できる点が高く評価できる。

		<p>おいても中期計画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の多様性の確保においては、女性研究者の参画促進に向けた様々な取組を実施し、男女共同参画推進委員会において検証する体制を構築しており、男女共同参画の推進に向けて着実に取り組んでいると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 ・学術システム研究センターでは、今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。 ・学術システム研究センターでは、リモートによる業務体制のメリットを活かしつつ、ポストコロナにおける効率的な業務運営方法について引き続き検討し、運用していく。 ・引き続き、学術研究の多様性の確保に向け、研究者の意見を取り入れつつ振興会の業務を見直し、業務運営の改善に努める。 	<p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
<p>【評価指標】 1-1 研究者等の意見聴取状況（評議員会の開催実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 1-1 研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参考</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【評議員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学术界、産業界、大学等を代表する学識経験者、日本学術会議関係者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。 ・業務実績に関する評価、概算要求の概要、各事業部における最近の主な動き等、中期目標期間において、毎年度の取組について御意見を伺った。 ・評議員会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう適切な対応・支援を行ったことについて評価された。聴取した意見を参考に、引き続き適切な対応・支援を行うための検討を進めている。 <p>【学術顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術の振興に係る諸課題について、中期目標期間中に、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各顧問と個別に意見交換を行い、学術研究支援や研究者支援のあり方について幅広い助言を聴取している。引き続き、必要に応じて学術顧問からの幅広い助言を聴取することを 	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <p>【評議員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。 <p>【学術顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地 	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

<p>に判断する。</p>	<p>予定している。</p>	<p>からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換すると共に、学術顧問との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施されている。</p> <p><課題と対応> 中期計画通り業務を実施しており、引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) 評価指標1-1については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、事業運営の改善を行うなど、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施される見込みである。</p>													
<p>【評価指標】 1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【目標水準の考え方】 1-3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 【学術システム研究センター】 ■学術システム研究センターの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。 ・研究員の選考にあたっては、研究開発法人や民間の研究機関を含む、科学研究費助成事業(科研費)に応募可能な研究機関の長に候補者の推薦を依頼している。選考の際には前任者と同一の研究機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において候補者の科研費等の採択実績や審査委員歴を踏まえつつ、外部の学識経験者に意見を聴取し、第一線で活躍中の研究者を確保している。 ・所長1人 ・副所長2人 ・主任研究員20人 ・専門研究員108人 (令和4(2022)年度4月現在) ・女性研究員の確保に努めた結果、中期目標期間を通じて研究員の女性割合は大きく上昇した。 研究員の男女別人数 <table border="1" data-bbox="383 1369 1182 1469"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性研究員</td> <td>109</td> <td>106</td> <td>99</td> <td>95</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込み)	男性研究員	109	106	99	95	87	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評価をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。女性研究員の割合が5年間で大きく向上したことは高く評価できる。 ・集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費助成事業(科研費)及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、3つのタスクフォースを設置し、機動的に審議を行ったことは評価できる。特に科研費の審査については、学術システム研究センターの各種会議において具体的な検証と改善の検討 	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの女性研究員の割合が5年間で大きく向上したことは高く評価できる。 ・ワーキンググループやタスクフォース等で議論を重ね、具体的な提案・助言を行うことにより、継続的に科研費等の審査の改善につなげていることは高く評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項> — <その他事項> (有識者の意見等)</p>
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込み)										
男性研究員	109	106	99	95	87										

女性研究員	19	23	30	33	41
計	128	129	129	129	128
女性割合 (%)	14.8	17.8	23.3	25.6	32.0

(参考：全国大学教授の女性割合：18.3% (令和3(2021)年度学校基本調査))

■会議開催実績

・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

主任研究員会議 (原則月2回)	79回 (H30年度～R3年度) 20回 (R4年度) (見込み)
専門調査班会議 (原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)	441回 (H30年度～R3年度) 108回 (R4年度) (見込み)
科学研究費事業改善のためのワーキンググループ	47回 (H30年度～R3年度) 10回 (R4年度) (見込み)
特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ	37回 (H30年度～R3年度) 10回 (R4年度) (見込み)
科研費改革推進タスクフォース	24回 (H30年度～R3年度)
審査委員等選考支援システム合同タスクフォース	8回 (H30年度～R3年度)
学術変革領域研究の移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しに伴う学術システム研究センター研究員の増員に関するタスクフォース	4回 (R2年度～R3年度)

・単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実施の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げるPDCAサイクルを絶えず回し、よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。その結果、学術システム研究センターによる主な改善の提案・助言とその実施状況は次の通り。

主な改善の提案・助言	実施状況
科研費の応募件数増加の実態と要因の探索、審査システム改革2018の検証、審査負担の軽減を含む科研費制度の更なる改善に関する検討を行い、「科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ」として文科省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会科研費改革に関する作業部会において報告した(H31年1月及び3月)。	H31年度公募の審査より、審査委員あたりの審査件数を低減した。具体的には、2段階書面審査における1人あたりの審査件数の上限を150件から100件に低減した。 審査委員候補を拡充するため、若手研究の研究代表者を審査委員候補者データベースに追加するとともに、次世代の審査委員育成の観点から若手・中堅層(49歳以下)の研究者を審査委員候補者として積極的に選考することとし

を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等に報告し、提案が採用されることで制度の改善が図られた。第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行うことで実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。

・ウェブサイトの構成を見直すと共に、説明会等を積極的に開催したことは、センターの活動のわかりやすい情報発信として評価できる。

・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは高く評価できる。

<課題と対応>

・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。

・引き続き研究者コミュニティ及び社会に対して、学術システム研究センターの業務についてわかりやすい情報発信に努める。

・リモートによる業務体制のメリットを活かしつつ、ポストコロナにおける効率的な業務運営方法について引き続き検討し、運用していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-2については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、高く評価できる。

振興会の目指す大きな方向性として世界レベルの知の創造や事業の国際化と戦略的展開などを掲げていることから、法人運営に係る会議体などにおいても外国人の登用を行うことを期待する。

引き続き研究者コミュニティや社会に対して、学術システム研究センターの業務を分かりやすく情報発信することに努めること。

		た。		
	文科省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会科研費改革に関する作業部会の要請を受け、「若手研究者の大型種目への応募促進」、「挑戦的な研究の促進」等について検討し、同作業部会に報告した（R1年6月）。	制度改善事項としてR2年度公募に反映された。 ・若手研究者による、より大規模な研究への挑戦を促進するため「若手研究（2回目）」と「基盤研究（S・A・B）」との重複応募制限の緩和 ・より幅広い研究者層の挑戦を促進するため「挑戦的研究（開拓）」と「基盤研究（B）」との重複応募、受給制限を緩和。		
	科研費審査システム改革2018により導入された「審査区分表」について検証・見直しを図ることが文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会から要請され、これを受けて検討を行い、「審査区分表」の見直しに当たっての基本的な方向性について同部会に報告した（R2年1月）。	「基本的な方向性」は同部会において了承され、この方向性に基づいて「審査区分表」の改正案を引き続き検討することとなった。		
	挑戦的な研究の審査方式について、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ、審査負担の軽減につながる審査方式等を検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した（R3年6月）。	提案した挑戦的研究（萌芽）の二段階書面審査方式への変更等がR4年度公募に反映された。		
	基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについて検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した（R3年6月）。	提案した調書様式の構成や表現の修正はR4年度公募に反映された。		
	令和5（2023）年度公募から適用する審査区分表の改定案について検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した。具体的には、審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案を提案した（R3年8月）。 報告をもとに文科省がパブコメを実施し、パブコメで寄せられた意見に対する対応についても学術システム研究センターにおいて検討し、同審査部会に	提案した審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案は令和5（2023）年度公募に反映される見込み。		

報告した (R4年3月)。	
特別研究員の審査方法について検討し、研究者としての資質や将来性により重点を置いた評価を実施できるよう、申請様式の抜本的な見直しを提案するとともに、より公正かつ効果的な審査を実施できるよう、面接審査の廃止と「二段階の書面審査」方式の導入を提案した。(R2年度、R3年度)	R4年度採用分から申請様式の変更が反映されるとともに、面接審査が廃止された。また、R4年2月に募集開始された令和5(2023)年度採用分から「二段階の書面審査」方式が反映された。

■運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、さらには新型コロナウイルス感染症の影響下におけるセンター業務の運営状況、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等について審議を行った。運営委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リモートでセンター業務を行う体制を整備したことにより、センターが各種事業の審査委員候補者選考、審査結果の検証等の業務を着実に実施するとともに、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善についてワーキンググループ等での議論を経て適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

運営委員会の開催状況

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
3回	3回	3回	3回	3回

■情報発信

・センター業務の具体的な内容や活動の成果についてわかりやすく発信するため、令和2(2020)年度にウェブサイトの構成を見直した。その際、これまで紙媒体のリーフレットで周知を図ってきた内容をウェブサイトに変更し、効果的な情報発信に努めた。また、科研費に関する学術システム研究センターの役割をはじめとして、事業における審査・評価のプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

・研究員候補者の推薦を研究機関に依頼するに当たっては、センター研究員の業務について一層の理解と協力を得るため、説明会や個別相談会を実施した。また、国立大学協会、私立大学連盟、RU11等の会議において学長等を対象にセンター業務の重要性の周知を図った。

説明会	4回(H30年度～R3年度) 1回(R4年度)(見込み)
個別相談会	10回(R2年度～R3年度) 1回(R4年度)(見込み)
大学協会等の会議	18回(H30年度～R3年度) 9回(R4年度)(見込み)

・センター研究員が所属する研究機関や学会等で説明会を行うことにより、センターの活動に

	<p>対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの定例会議や審査委員候補者選考等のすべての業務は、従来、研究員が振興会に来会して行っていたが、情報セキュリティの確保に留意してリモートで業務を実施する体制を整備したことにより、研究員が来会できない新型コロナウイルス感染症の影響下においても大きな遅れなくセンター業務を実施した。 ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催について開催基準等を検討し、この基準に基づきハイブリッド形式での専門調査班会議の開催を試行した。 		
<p>【評価指標】</p> <p>1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>1-3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術研究の多様性の確保等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成した。本報告書において、振興会の諸事業について、学術研究の多様性の確保に係る状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を男女別、年齢別、研究分野別、研究機関別に示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。 ・作成した報告書を元に評議員会において報告するなど、有識者の意見を踏まえつつ、振興会の業務運営の不断の見直しを実施した。 <p>【男女共同参画の推進】</p> <p>■男女共同参画推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会を毎年度実施し、振興会事業における男女共同参画の推進に向けた様々な方策を検討した。 ・平成30（2018）年度においては、男女共同参画推進委員会の下に「男女共同参画推進作業部会」を設置した。作業部会において、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の策定に向け、振興会事業における女性研究者の参画や支援の状況の検証を行った。 ・令和元（2019）年度においては、振興会事業における男女共同参画推進の在り方を検討するため、出産・育児等のライフイベントを経験している研究者を取り巻く状況を調査する目的で、日本学術振興会特別研究員-RPD 及び海外特別研究員-RRA の採用者および経験者にアンケートを実施した。男女共同参画推進委員会において、アンケートの結果を元に議論を行った。 ・令和2（2020）年度においては、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため、男女共同参画推進委員会において議論を行い、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」を策定した。 ・令和3（2021）年度は、作成した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の達成状況について、男女共同参画推進委員会にて確認した。令和4（2022）年度についても引き続き男女共同参画推進委員会にて確認予定である。 	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成し、有識者の意見を踏まえつつ、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営に向けて着実に取り組んでいると評価できる。 ・女性研究者の参画促進に向けた様々な取組を実施し、男女共同参画推進委員会において検証する体制を構築しており、男女共同参画の推進に向けて着実に取り組んでいると評価できる。 ・男女共同参画の推進に向け、ウェブサイトの公開・運営やシンポジウムの実施など、研究者や研究機関における優良事例の共有を積極的に実施していることは高く評価できる。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーを設置する等、研究者の意見を取り入れた男女共同参画の推進を実施する体制を整備したことは評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学術研究の多様性の確保に向け、研究者の意見を取り入れつつ振興会の業務を見直し、業務運営の改善に努める。 ・第4期中期目標期間に開始したウェブサイトの 	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等 補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>自己評価書では「b」の評価であるが、以下に示す点について、評定を引き上げるべき達成があったと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進アドバイザーを令和3（2021）年度に設置し、研究分野や職位、年齢等に配慮した現役の研究者を配置し、ウェブサイト CHEERS!への記事の執筆や、男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関する課題等の情報を収集し、振興会に報告するなど、積極的に研究現場における男女共同参画の推進に資する取組を精力的に実施しており、今後の展開に期待できる点が高く評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>男女共同参画推進アドバイザー制度の積極的な活用等によって、振</p>

	<p>■男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を構築し、令和3(2021)年5月11日に公開した。 https://cheers.jsps.go.jp/ ・ウェブサイトCHEERS!を介して、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、振興会の支援制度について等の情報を発信した。令和4(2022)年度についても引き続き発信を行う。 <p>■JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報の共有等を目的として男女共同参画推進シンポジウムを実施した。 <p><実施状況>令和3(2021)年12月15日 『研究とライフイベントの両立へのヒントがここに!』(オンライン開催、参加登録者数465名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催後に、シンポジウム参加者へアンケートを実施することで、シンポジウムの運営の改善を図っている。 <p><実施状況>令和3(2021)年12月15日 『研究とライフイベントの両立へのヒントがここに!』(シンポジウム全体について、5段階評価のうち、84.5%の回答者が「満足」「やや満足」と回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催後に、振興会のYouTubeチャンネルにシンポジウムの動画を掲載することで、学術分野における男女共同参画の重要性を広く周知している。 <p>https://www.youtube.com/playlist?list=PL2KNlckjN7cXmycokr7M5Qjz4pyps_jQT_</p> <p>シンポジウムについて令和4(2022)年度についても開催を予定している。</p> <p>■JSPS 男女共同参画推進アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会が行う各種取組について、男女共同参画推進の観点から助言を行うJSPS 男女共同参画推進アドバイザーを令和3(2021)年度に設置した。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、研究分野や職位、年齢等に配慮した現役の研究者で構成されている。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、ウェブサイトCHEERS!への記事の執筆や、JSPS 男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関する課題等の情報を収集し、振興会に報告を行っている。令和4(2022)年度についても引き続き設置する見込みである。 <p>■その他男女共同参画の推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も踏まえ、オンライン開催を積極的に活用することで、育児等の事情により時間的制約のある研究者にも参加しやすくなるよう取り組んでいる。 	<p>運営やシンポジウムの開催等の男女共同参画の推進に向けた取組を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮する。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である1-3については、評議員会等の有識者の意見を踏まえて業務運営を実施しており、目標水準に達することが見込まれる。 	<p>興会諸事業における男女共同参画が更に推進されることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---	--

4. その他参考情報

予算と決算の乖離については、学術システム研究センター事業費支出の増によるもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究等の実施		
関連する政策・施策	政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0192,0219

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
関連指標								予算額(千円)	233,780,728	239,967,471	243,178,385	241,330,092	
科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査(※)結果								決算額(千円)	231,037,989	233,863,847	225,893,339	238,597,636	
								経常費用(千円)	230,612,528	233,875,032	225,771,313	238,819,845	
								経常利益(千円)	105,729	-16,074	2,279	-171,951	
事後評価を行う科研費の研究種目において、								行政サービス実施コスト(千円)	229,820,121	-	-	-	

期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合								行政コスト（千円）	-	233,993,662	225,771,313	238,819,845	
								従事人員数	62	59	61	63	
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	-	75%	78%	78%	82%	75%							
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	-	84%	92.9%	100%	66.7%	87.5%							

(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注1) 予算額、決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	A	(見込評価)		
		<p><評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行っている。特に集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、オンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした点は極めて高く評価できる。 ・令和4(2022)年度公募より、多数寄せられていた研究者からの要望に応え、例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、公募・審査などを早期化し、2月に通知した。また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月に審査結果を通知した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できることになるなど、研究者や研究機関の利便性を格段に高めることになることから極めて高く評価できる。 ・行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、他事業に先駆けて科 		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に記載されている事項(科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付)の着実な実施に並行して、基盤研究等の審査結果について、前年度の2月末に通知(審査結果通知の早期化)、審査委員の増員による一人当たりの最大審査数の低減、申請書類の押印の廃止、様々な通知文書の電子化を行うなど、研究者の利便性向上、研究機関の業務効率化、審査委員の負担軽減に資する改善が行われた ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応として、各種提出書類の申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応や審査会のオンライン形式での実施など、審査・交付業務の円滑な実施に向けた機動的かつ柔軟な取組が行われた 	評価	A
評価	A					

		<p>研費に係る全ての提出書類について押印を廃止し、紙媒体での提出を求めない電子化が顕著に進捗した。令和2(2020)年度には電子申請システムから全書類を提出可能にするとともに、通知文書や審査委員委嘱業務・審査委員候補者データベース更新作業の電子化も実現したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業を着実に実行し、研究者や大学等のニーズに対応する形で多様な国との共同研究やセミナーを支援するとともに、国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。また、両事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、中期計画を上回る実績を上げた。 <p>研究拠点形成事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施した。</p> <p>以上のとおり、国際的な共同研究等を中期計画を上回る成果が得られていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、引き続き3つのプログラムによる共同研究を推進するとともに、来年度から行う新たなプログラムの検討等を行い、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進していると評価</p>	<p>研究の国際化と国際的な共同研究等の推進に関する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各事業において、支援期間延長など各課題に対して柔軟な対応に努めるとともに、事業運営に支障が生じないようオンライン形式の審査・評価等を実施したことは、新型コロナウイルス感染症の影響下において学術国際交流や国際研究ネットワークを停滞させず構築・維持・強化させる重要な取組が行われた ・国際共同研究事業について、スイス科学財団(SNSF)、ドイツ研究振興協会(DFG)及び英国研究・イノベーション機構(UKRI)の3か国それぞれとリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向けて協議し、募集要項の合意に至ったことは、これまで築き上げてきた関係の強化に資する取組が行われた <p><今後の課題></p> <p>科研費に対しては、ピアレビューシステムの持続可能な発展に向け、審査プロセスの課題を把握し、審査の質を確保した上での審査委員の負担軽減やオンライン審査の効果的活用、さらには審査委員への若手の登用と審査委員教育の充実などに取り組むことが期待される。また、研究者や研究機関との対話を通じて、研究活動の質の向上や研究の活性化に資する科研費制度の更なる改善・充実を進めることが期待される。</p>
--	--	---	--

		<p>できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・科研費について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。</p>	<p>国際共同研究事業等に対しては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業においては、計画変更など柔軟な対応を実施し、ポストコロナに向けて研究者間の情報交換や共同研究の支援を実施していくことを期待する。</p> <p>戦略的に重要な諸外国との交流を引き続き着実に実施し、特にリードエージェンシー方式の審査を拡大していくことを期待する。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、人文学・社会科学分野の研究者等にデータを共有・活用する文化を醸成するなど重要な取組であり、恒常的なプラットフォームとして維持・充実が図られるべく、関係する他の研究機関等との連携・協働により、組織的な拠点形成に向けた取組を期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
<p>【評価指標】</p> <p>2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>2-2 科研費の交付処理状況（B水準：ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知）</p> <p>【関連指標】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>・科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、毎年度滞りなく確実に実施した。</p> <p>・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。第4期中期目標期間においては、平成30年度助成（平成29(2017)年9月公募）から導入した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。</p> <p>①主な科研費制度・運用上の改善事項等</p> <p>年度別の改善事項および特筆事項は以下のとおりである。</p>	<p>（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると見込まれることから評定をsとする。</p> <p>・科研費業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研費制度の</p>	<p>（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p>・中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）の着実な実施に並行して、基盤研究等の審査結果について、前年度の</p>

<p>2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査</p> <p>（※）結果</p> <p>（※）「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問</p> <p>2-B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>2-1 資金配分機関として公正性、透明性を確保した適切な審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>2-2 交付処理の迅速性を確保する観点から、ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知することを達成水準とする。</p> <p>2-A 卓越した研究成果が持続的に生み出されるための環</p>	<p>（平成30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手研究」の応募要件を39歳以下という年齢制限から博士号取得後8年未満に変更 ・「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」）を新設 ・研究計画調査審査における「researchmap」、「KAKEN」データベース活用機能を整備 ・交付申請書等の電子的提出（紙媒体の様式提出を不要）を導入 <p>（令和元（2019）年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究活動スタート支援」を基金化 ・海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入 ・「学術変革領域研究（A・B）」を創設 ・審査委員候補者データベースへ「若手研究」「若手研究B」の研究代表者を追加 ・年齢層が比較的低い（49歳以下の）審査委員未経験者を「基盤研究（B・C）」「若手研究」の審査委員に積極的に登用する運用変更を実施 <p>（令和2（2020）年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より大規模な研究への若手研究者による挑戦を促進するため、「若手研究（2回目）」と「基盤研究（S・A・B）」との重複応募制限を緩和 ・「研究活動スタート支援」と他研究種目との重複受給制限を緩和 ・より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究（開拓）」と「基盤研究（B）」との重複応募、受給制限を緩和 ・「若手研究」の研究期間を2～4年間から2～5年間に延伸 ・「挑戦的研究（開拓）」を基金化 ・合算使用の制限緩和 ・科研費で雇用される若手研究者の専従義務緩和 ・<u>交付内定通知の電子化</u> ・<u>全書類が電子申請システムから提出可能に</u> <p>（令和3（2021）年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>審査結果通知時期の早期化</u> ・<u>令和5（2023）年度から適用する審査区分表の改訂</u> ・<u>大規模・長期間に亘る国際共同研究を強力に支援する「国際共同研究加速基金（国際先導研究）」を創設</u> ・研究計画調査様式の見直し ・交付決定以降の通知の電子化 ・審査委員委嘱業務の電子化 ・審査委員候補者データベース更新作業の電子化 ・パイアウト経費の支出可能化 <p><審査結果通知の早期化について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年に亘って研究者から要望が寄せられていた科研費の審査結果通知時期の早期化について、審査システム改革2018を経て研究種目毎に審査スケジュールを組むことが可能になったこと、電子申請システム／電子審査システムの構築・高度化により効率的に公募・審査が実施できるようになったことから実現の可能性を見出し、全ての研究種目の業務スケジュールを総点検し、例年4月に通知が行われていた 	<p>不断の見直し・改善を行っている。</p> <p><u>例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、公募・審査などを早期化し、2月に通知した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達等の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できることになるなど、研究者や研究機関の利便性を格段に高めることになり、また審査委員の負担軽減にも資することから極めて高く評価できる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行っている。 ・審査・評価を公正性・透明性を持つて行うとともに、審査システム改革の検証及び科研費制度の更なる改善に向けた検討を行い、検討結果を制度に反映させている。 ・科研費の交付等については、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、ペーパーレス化の実現、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、集合形式で実施していた審査会の実施形態をぎりぎりの時点まで検討し、オンライン形式の採用に伴う課題の考察と実施、特に1,000名を超える審査委員に対する接続テストで万全を期したことなど、例年に増して量的質的に審査業務の遂行に尽力したことは高く評価できる。 ・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を緊急事態宣言下においても行ったことは高く評価できる。</u> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会 	<p>2月末に通知（審査結果通知の早期化）、審査委員の増員による一人当たりの最大審査数の低減、申請書類の押印の廃止、様々な通知文書の電子化を行うなど、研究者の利便性向上、研究機関の業務効率化、審査委員の負担軽減に資する改善が行われていることは極めて高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応として、各種提出書類の申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応や審査会のオンライン形式での実施など、審査・交付業務の円滑な実施に向けた機動的かつ柔軟な取組が認められ、高く評価できる。 ・審査委員の選考に当たっては、「若手研究」採択経験者についても審査委員候補者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実させている。また、学術システム研究センター研究員の参画を得て、前年度の審査を検証し、その結果を踏まえて、適切な審査委員を選考している。これらのことから、審査委員選考の量的・質的な充実を図っていると認められる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>ピアレビューシステムの持続可能な発展に向け、審査プロセスの課題を把握し、審査の質を確保した上での審査委員の負担軽減やオンライン審査の効果的活用、さらには審査委員への若手の登用と審査委員教育の充実などに取り組むことが期待される。</p>
--	--	--	--

<p>境の整備状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度調査における実績(指数5.6(※))を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p> <p>(※)指数5.5以上で、最も高い水準である「状況に問題はない」とされる。</p> <p>2-B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(平成25~28年度の評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合:73%)を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>基盤研究等の審査結果について、令和4(2022)年度公募から研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう公募・審査などを早期化し、2月の審査結果通知を実現した。また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月中旬に審査結果の通知を行った。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者や研究機関の利便性が格段に高まった。なお、早期化の前に実施した審査委員に対するアンケートにおいて、審査を引き受けにくい時期として回答が多かった1月~4月に主に実施していた審査の時期を10月から1月に移動できたことで審査委員の負担軽減にもつながった。</p> <p><研究計画調書の様式について></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は業績偏重主義からの脱却を目指して「研究業績」欄から「応募者の研究遂行能力」欄に見直した。また、令和3(2021)年度は基盤研究及び若手研究について、応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため、科研費審査システム改革2018の趣旨を堅持しつつ、「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」の統合などの見直しを実施し、令和4(2022)年度助成に係る公募から適用した。 <p><審査区分の見直しについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会(以下「審査部会」という。)から示された「審査区分表の見直しの基本的考え方」に沿って、令和5(2023)年度助成を目標として中間的な検証を行って必要な見直しを行うこととし、審査区分表策定後から検討時までの全ての大区分・中区分・小区分への研究種目別の応募データ等に基づき公正な審査が行えているかを検証した。結果として、おおそ公正な審査が行われているが、基盤研究(B)で応募件数が多い小区分においては、審査単位をまとめ、他の小区分と合同で審査を行うことが適切であると判断した。さらに、現行の大区分・中区分・小区分については維持することとし、小区分の「内容の例」を中心に検討することとした。 令和3(2021)年8月に審査部会に対して見直し案を報告し、審査部会での審議を経た上で、文部科学省において令和3(2021)年8月~9月にかけて意見募集が行われた。その結果196件(意見総数461件)の意見提出があり、うち4分の1程度は今回の見直し案に賛同するもの又は意見無しとされたものであったが、それ以外の意見について、改めて全ての意見について点検を行った。 結果として、意見について一部採用して見直し案を修正することとし、これらの検討結果を令和4(2022)年3月の審査部会に報告し、審議を経て、令和5(2023)年度公募から適用する審査区分表が策定された。なお、本検討に当たっては、学術システム研究センター及び研究事業部を中心に、平成30年から令和4(2022)年まで100回以上の会議を開催し、慎重かつ丁寧な検討を行った。 <p><基金化について></p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究活動スタート支援」について、平成31(2019)年度以降新規採択課題及び平成30年度以前に採択された継続研究課題を基金化した。 「挑戦的研究(開拓)」について、令和2(2020)年度以降新規採択課題及び令和元(2019)年度以前に採択された継続研究課題を基金化した。 基金から交付を行っているものの後年度負担の影響で単年度毎に交付決定を行っていた「国際共同研究強化(B)」について、令和3(2021)年度新規採択分から研究期間全体に対して複数年度で交付決定することとした。 また、令和3(2021)年度に基金による新研究種目「国際先導研究」を創設した。 	<p>での意見交換等を通じて課題等の把握に努めるとともに、オンライン審査・評価の効果的な活用など審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい情報発信を行っていく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標である2-1については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について毎年度総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。 評価指標である2-2については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけでなく、迅速かつ正確に約9万件の新規応募課題を処理していることや毎年応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。加えて、多数寄せられていた研究者からの要望に応え、例年4月に交付内定とともに通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、令和4(2022)年度公募から研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2月の審査結果通知を実現したことは特に高く評価できる。 関連指標である2-Bについては第4期中期目標期間の平均は73.3%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。 	<p>また、研究者や研究機関との対話を通じて、研究活動の質の向上や研究の活性化に資する科研費制度の更なる改善・充実を進めることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>コロナ禍の中でオンライン審査を導入せざるを得ない状況が生まれ、結果としてそのメリット・デメリットを整理するための経験の蓄積がなされてきたと思われる。今後は、これらの経験や知見を踏まえてオンライン審査の効果的な活用を期待する。</p>
---	--	--	--

<使い勝手の向上について>

・平成 31 (2019)年度交付から、海外における研究滞在等による科研費の中断・再開制度を導入した。また、令和 2 (2020)年度交付から、合算使用の制限について、一定の要件の下で、科研費の直接経費同士の合算使用を設備等に限らず、広く可能とした。さらに、科研費で購入した図書の寄付については、研究上の支障がなくなる時までの寄付の留保を購入金額によらず可能とした。科研費で購入した設備等についても、補助事業者が所属する研究機関を異動する際に、当該設備等を移設して使用することを希望する場合、研究期間内に加えて、少なくとも研究期間終了後 5 年間は、科研費で購入した設備等を返還して移設させることとした。

・「競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ」を踏まえ、令和 2 (2020)年度交付から、科研費により雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施を可能とし (専従義務緩和)、さらに令和 3 (2021)年度交付から、研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費 (パイアウト経費)の支出を可能とした。

<新研究種目の新設について>

・平成 30 年度公募から「海外学術調査」の研究対象・方法を一般化し、国際共同研究加速基金「国際共同研究強化(B)」を新設。さらに、令和 3 (2021)年度公募から高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進するため、国際共同研究加速基金「国際先導研究」を創設した。

・令和元(2019)年度に新学術領域研究(研究領域提案型)を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として「学術変革領域研究(A・B)」を創設した。

<通知電子化について>

・平成 30 年度交付から、交付申請書等の様式の提出に当たって、電子申請システム対応課題の紙媒体での様式提出を不要とした。令和 2 (2020)年 10 月から、「規制改革推進に関する答申」等を踏まえ、従来、電子申請システムを介さずに書面により提出を求めていた書類について、押印を不要とするとともに、電子申請システムにおいて提出を受け付ける(令和 2 (2020)年度中はシステム未改修のため Web 入力フォームによる。)こととし、書面による提出を求めないこととした。さらに、令和 3 (2021)年度交付からは、従来、書面で各研究機関へ通知していた公文書や各種参考資料を含む交付決定通知全体を電子申請システムにおいて通知することとし、書面による通知は廃止した。

<重複制限について>

・令和 2 (2020)年度公募から、若手研究者のより規模の大きな研究への挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「基盤研究(S)・(A)・(B)」との重複応募制限を緩和するとともに、「研究活動スタート支援」と他種目との重複受給制限を緩和。さらに、より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」との重複応募、受給制限を緩和。令和 5 (2023)年度公募からは、若手研究者のより規模の大きな研究への挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「挑戦的研究(開拓)」の重複応募・受給制限を緩和した。

<その他>

・令和 3 (2021)年 1 2 月から、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において、国際共同研究に関

	<p>する情報検索を容易に行えるよう、検索機能の充実（詳細検索画面に国際共著論文、国名及び外国機関名の項目追加）を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度から、科研費全体における「学術研究の国際化」を推進する仕組みの構築のため、審査委員候補者データベースに国際活動情報に係る項目の追加（国際性に留意した審査委員選考環境の充実）や、国際共同研究を実施する研究者と所属研究機関の連携強化についてのルール整備（補助条件及び機関使用ルールへの追加）といった取組の実施を予定している。 <p>②審査・評価の充実</p> <p>(i) 審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度助成分では、約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、そのうちヒアリング審査等を行う研究種目や審査時期が異なる研究種目を除く約7万5千件について、オンライン形式の審査会等により約5ヶ月という短期間で優れた研究課題を選定し、研究者が研究を早期に開始できるようにした。 ・研究計画調書の業績欄の見直しに合わせ、平成30年度より審査システムにresearchmap及びKAKENとの連携機能を設定することで、掲載情報を必要に応じて参照できるようになり、審査時の利便性が向上した。 ・平成30年度助成にかかる審査より適用されている「審査区分表」について、審査部会から示された「基本的考え方」を踏まえ令和3(2021)年度に学術システム研究センターを中心に、より公正な審査方法や各小区分(306区分)の内容の例等について検討を行い、改定案を取りまとめた。また、同審査区分表の改訂に合わせて英語版の「審査区分表」についても改訂した。 ・平成30年度は、審査委員1人あたりの審査件数の上限を低減し、審査委員の審査負担を軽減した。令和元(2019)年度は「若手研究者の大型種目への応募促進」等の検討を行い、最終的には学術システム研究センターとしてとりまとめ、文部科学省に報告。報告結果は、令和2(2020)年度公募からの制度改善事項として採用され、重複制限の緩和など令和2(2020)年度公募要領から適用された。 ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程(ルール)に基づいた審査の実施状況等についての検証を行い、前年度の検証の結果、利益誘導を行っている、あるいは審査規程(ルール)に基づかない審査を行ったと認められた審査委員については、当該結果を適切にデータベースに反映した上で選考を行った。 ・「科研費改革推進タスクフォース」を設置し、文部科学省からの要請に基づき、タスクフォースを中心として、科学研究費助成事業ワーキンググループや主任研究員会議において今後の課題の把握、科研費制度の更なる改善検討を行い、以下のとおり、研究計画調書の様式見直しや研究種目毎の審査方法の改善に努めた。 <p>＞研究計画調書の様式について、平成30年度は業績偏重主義からの脱却を目指して「研究業績」欄から「応募者の研究遂行能力」欄に見直した。また、令和3(2021)年度は基盤研究及び若手研究について、応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」の統合などの見直しを実施し、令和4(2022)年度助成に係る公募から適用した。</p> <p>＞挑戦的研究の審査委員の負担を大幅に軽減するため、令和4(2022)年度助成分から挑戦的研究(萌芽)の審査方式を見直し、「2段階書面審査」で行うこととし、審査システムを改修した。応募研究課題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、令和4(2022)年度助成分から評定要素を「A. 挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素」と「B. 研究計画の内容に関する評定</p>		
--	--	--	--

要素」に整理した。

(ii) 評価業務

第4 期中期目標期間中に、以下について業務を行った。

(研究進捗評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価、及び研究成果の検証を行った。

(中間評価・事後評価の実施)

・「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については、新たに中間評価・事後評価を導入し、平成30年度以降に採択された研究課題を対象に研究期間の中間年度に、書面及びヒアリング等による中間評価を実施した。また、研究終了翌年度に書面により事後評価を実施した。

●研究進捗評価・中間評価及び事後評価の実施状況

(第4期中期目標期間(H30-令和3(2021)年度)の実施実績)

部会名	研究種 目	研究進捗評価／中間・事後 評価の別の内容	実施課 題数
審査・評 価第一部 会	特 別 推 進 研 究	研究進捗評価（現地調査）	14 件
		研究進捗評価	40 件
		研究進捗評価（検証）	50 件
		中間評価	24 件
審査・評 価第二部 会	基 盤 研 究 (S)	研究進捗評価	249 件
		研究進捗評価（検証）	312 件
		中間評価	160 件
		事後評価	1 件
計			850 件

(評価結果の公開)

・評価結果は以下のとおりホームページにおいて毎年度公開している。

●特別推進研究

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/index.html

●基盤研究（S）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/index.html

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」について行った研究進捗評価、中間評価、事後評価及び研究成果の検証結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。

③ 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）

・応募時の研究分担者承諾手続きについては紙媒体にて行っていたが、全ての研究種目において電子化

<p> することで研究者、研究機関の負担軽減に繋がった。 ・平成 31 (2019) 年度より、若手研究者等が海外渡航によって研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入した。 ・令和 3 (2021) 年度には、国際共同研究加速基金「国際先導研究」の創設にあたり、審査スケジュールや審査体制等について学術システム研究センターの科研費 WG 等で集中的 (4 ヶ月で 8 回程度) に検討を重ねた上で、令和 3 (2021) 年 12 月 24 日に公募予告を行い、令和 4 (2022) 年 3 月 18 日に公募を開始した。 </p> <p> (制度改善による弾力的な運用) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費 (補助金分) については、繰越手続により次年度に研究費を繰り越すことを可能としている。科研費 (基金分) については、研究の進捗に合わせた研究費の前倒し使用や、事前の手続きなく補助事業期間内での研究費の次年度使用を可能としており、年度にとらわれない弾力的な運用を行っている。 ・科研費 (基金分) について、前年度に延長をした課題については、新型コロナウイルス感染症の影響による再延長の申請を認めることとした。 ・科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とし、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにしている。 <p> (ii) 交付業務 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が速やかに活用できるよう、交付業務を迅速に行った。 ・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究 (S)、事前の選考を行っている挑戦的研究 (開拓・萌芽)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、4 月に電子申請システムにおいて開示を行った。 ・行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、令和 2 (2020) 年度に他事業に先駆けて全ての提出書類について押印を廃止。加えて紙媒体での提出も求めないこととし、ペーパーレス化を顕著に進展させた。令和 3 (2021) 年度には交付決定後の通知文についても電子申請システム上で配布する形式とし、紙面での通知を廃止するなど研究者および研究機関の事務負担を大幅に軽減した。 ・令和 3 (2021) 年度には、KAKEN において国際共同研究に関する情報検索を容易に行えるよう国立情報学研究所とも協力し、国際共著論文を産出した研究課題の検索機能を追加するなど利用者の利便性向上に努めた。 <p> ③ 研究成果の適切な把握 </p> <p> (i) 研究成果の把握・公表 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了した研究課題の研究実績の概要について、KAKEN により公開している。 ・科研費の研究開始時及び終了時における公開情報の充実について、交付申請書及び研究成果報告書の様式の見直しを実施し、科研費で実施される研究内容や得られた研究成果を、国民に対して分かりやすい形での情報提供に努めた。 <p> (ii) 広報誌等 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、 		
--	--	--

掲載原稿の様式と記入要領を提示した上で、掲載する原稿の選考・作成・校閲を研究機関に一部委ねることで、研究機関の広報と連携を図りつつ、さらに掲載に係る業務を停滞させることなく、掲載する原稿数を大幅に増やすことができた。科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、掲載に当たっては、KAKENの各研究者のページへのリンクを設けた。また、掲載した研究成果については、専用ホームページに掲載するとともに、検索性を向上するよう取り組んだ。

・特別推進研究、学術変革領域研究（A・B）、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。

●我が国における学術研究課題の最前線

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html

<新型コロナウイルス感染症による影響と対策について>

・研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けた柔軟な対応を行い、緊急事態宣言下においても円滑に事業を行った。

・令和2（2020）年度公募において、特別推進研究及び基盤研究（S）の合議審査の中断を余儀なくされたが、迅速かつ臨機応変に従来の集合形式からオンライン形式による合議審査方式に切り替え、経験・ノウハウが全くない中で着実に審査を実施した。

挑戦的研究（開拓・萌芽）の審査では書面審査実施後の令和2（2020）年4月16日に緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことにより、集合形式での合議審査に代え、公正・公平な審査を迅速に実地し、速やかに交付業務を行うため、文部科学省及び科学技術・学術審議会との協議により「基盤研究（B・C）」等の審査方式である「二段階書面審査」の仕組みを活用し、同一の審査委員に相互の評点・コメントを確認した上で再度評価する二段階の書面審査によって採択候補研究課題を選定した。

・令和3（2021）年度以降の公募においても、新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない状況を踏まえて、合議審査を採用する種目（特別推進研究、基盤研究（S）、基盤研究（A）、挑戦的研究、国際共同研究強化（A）及び帰国発展研究）全てについてオンライン形式による合議審査を実施している。

・合議審査当日の円滑な進行を確保するため、1,000名を超える審査委員に対して事前にオンライン接続テストを実施し、大きなトラブルを生じさせることなく、全ての審査会を完了した。

・令和2（2020）年度から3（2021）年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越や補助事業期間延長の申請期限の延長、繰越申請書の様式簡略化、延長済みの補助事業期間の再延長を認める等、研究費を効率的に使用できるよう柔軟に対応した。また、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて同様に柔軟な対応を実施した。

令和3（2021）年度への繰越申請：約7,500件（対前年度 約2.0倍）

うち、新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする申請数：約6,800件

令和3（2021）年度への補助事業期間延長承認申請：約9,900件（対前年度 約1.6倍）

新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする補助事業期間の再延長申請数：約3,400件（前年度延長した課題の約5割）

- ・応募や繰越、実績報告書等の書類、提出期限延長等の特例措置を実施
- ・臨時問い合わせフォームを振興会ウェブページに開設
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う問い合わせの回答（FAQ）を公開し、随時更新

<p>【評価指標】 2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合</p> <p>2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合</p> <p>【目標水準の考え方】 2-3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>2-C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把</p>	<p><主要な業務実績> (中期計画に対する対応の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの意見も聴取しつつ「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を令和元(2019)年5月10日付で策定し、原則として同戦略を基に国際交流事業を積極的に推進している。 ・具体的には、諸外国の学術振興機関のニーズ、又は新興国等の新たなニーズに対応し、申請数の少ない研究者交流の見直しを行い、より需要の高い相手国との共同研究を、覚書の改正や交流枠の拡充などにより充実させる等、事業の見直しを図った。特に日独共同大学院プログラムでは、ドイツ研究振興協会(DFG)と連携して令和3(2021)年度に事業内容を見直した。 ・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究を推進した。申請・審査過程の効率化・国際化を図るため複数の相手国学術振興機関と協議し、特に英国及びドイツとはリードエージェンシー方式を導入したプログラムを実施した(英国、ドイツ共平成30(2018)年度に導入)。また、スイスとはリードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の令和4(2022)年度実施に向けた募集要項について合意に至った。 ・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進した。 <p>■国際共同研究加速基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究強化(B)については、令和元(2019)年度審査より2段階書面審査で行うこととし、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正したほか、評定要素の内容等を変更するなど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。 ・帰国発展研究について、令和2(2020)年度公募より、「ポストドクター」という身分であっても、種目の趣旨に合致する場合には応募可能とした。 ・国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))について、応募資格の年齢制限を「36歳以上45歳以下」から「45歳以下」に改め、年齢の下限を撤廃した。 <p>■JSPS-LEADSNET(リーズネット)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPS-LEADSNET(リーズネット)事業研究交流会を開催した。研究交流会では、国際的に活躍している研究者による講演や、参加者の渡航地域別・専門分野別での自由な交流を行ったほか、国際的な研究活動に関する四つのテーマでグループセッションを行った。国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供するとともに、国際共同研究の進め方等について情報交換を行うことができた。令和元(2019)年度からは新たに創設された特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)まで対象を拡大した。 <p><新型コロナウイルス感染症による影響と対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPS-LEADSNET(リーズネット)について、集合形式による研究交流会の開催に代えて、過去の開催概要及び現在でも参考となる意見交換の内容等をホームページで紹介するとともに、過去の参加者と令和2(2020)年度の参加対象となる予定であった研究者のネットワークに資するべく、「JSPS Researchers Network(JSPS-Net)」への登録を促し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。令和3(2021)年度はオンライン形式による新しい 	<p>(2)研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を行ったことは着実に業務を実施したと評価できる。 ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関とも協議が円滑に進むよう努め、とりわけ<u>国際共同研究事業については、リードエージェンシー方式による審査を導入したプログラムの実施に向け協議を実施し、募集要項の合意に至ったことは、高く評価できる。</u> ・国際共同研究加速基金については、評定要素の内容等を変更したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。 <p>また、海外調査、アンケートを実施したことで、現状や今後の課題を把握するだけでなく、基盤研究種目とは別に本研究種目を設ける意義・必要性についても確認され、国際性の向上に寄与していると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元(2019)年度より更に対象者を広げ、JSPS-LEADSNET(リーズネット)事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有したことは、国際共同研究の強化に資する取組として高く評価できる。 <p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら中期計画通り着実に業務を実施した。 ・日独共同大学院プログラムでは、ドイツ研究振興協会(DFG)と連携して事業内容の見直 	<p>(2)研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各事業において、支援期間延長など各課題に対して柔軟な対応に努めるとともに、事業運営に支障が生じないようオンライン形式の審査・評価等を実施したことは、新型コロナウイルス感染症の影響下において学術国際交流や国際研究ネットワークを停滞させず構築・維持・強化させる重要な取組であり、高く評価できる。 ・国際共同研究事業について、スイス科学財団(SNSF)、ドイツ研究振興協会(DFG)及び英国研究・イノベーション機構(UKRI)の3か国それぞれとリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向けて協議し、募集要項の合意に至ったことは、これまで築き上げてきた関係の強化に資する取組であり、高く評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業においては、計画変更など柔軟な対応を実施し、ポストコロナに向けて研究者間の情報交換や共同研究の支援を実施していくことを期待する。</p> <p>戦略的に重要な諸外国との交</p>
--	---	---	---

握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成 25～28 年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

2-D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：84%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

形式での交流会を開催した。

- ・公募事業の審査については、学術システム研究センターを活用した適切な審査員の選考・審査結果の検証を行い、透明かつ公正な審査を実施した。
- ・国際交流事業の実施においては、事業の成果及び効果を把握するため、一部事業において、採用期間が終了した課題に対する事業評価を実施し、評価の内容を踏まえて我が国の研究力及び国際競争力の強化を進めるための検討を行っている。

【諸外国との二国間交流の支援】

■二国間交流事業

●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流

・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34 か国、46 機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。

平成 30(2018)年度			
共同研究	361 件	セミナー	41 件
派遣交流総数	1,576 人	受入交流総人数	1,235 人
研究者交流（派遣）	3 人	研究者交流（受入）	14 人
令和元(2019)年度			
共同研究	363 件	セミナー	40 件
派遣交流総数	1,549 人	受入交流総人数	943 人
研究者交流（派遣）	2 人	研究者交流（受入）	9 人
令和 2(2020)年度			
共同研究	350 件	セミナー	38 件
派遣交流総数	6 人	受入交流総人数	0 人
研究者交流（派遣）	1 人	研究者交流（受入）	0 人
令和 3(2021)年度			
共同研究	336 件	セミナー	23 件
派遣交流総数	75 人	受入交流総人数	61 人
研究者交流（派遣）	2 人	研究者交流（受入）	0 人

>申請・採択実績

平成 30 年度実施分	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1,101 件	216 件	19.6%
研究者交流派遣	12 件	3 人	25.0%
令和元年度実施分	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1,044 件	203 件	19.4%
研究者交流派遣	12 件	2 人	16.7%
令和 2 年度実施分	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1,117 件	195 件	17.5%
研究者交流派遣	8 件	3 人	37.5%

しを実施し、覚書を締結するとともに、令和 5(2023)年度開始分の公募を開始した。

【国際的な共同研究の推進】

・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実施されるよう滞りなく支援するとともに、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムについては本会がリードエージェンシーとして遅滞なく公募、書面審査及び日英合同合議審査を実施し、新規課題を採択した。また、ドイツ研究振興協会（DFG）及びスイス国立科学財団（SNSF）の 2 か国の学術振興機関とそれぞれリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。

・国際共同研究加速基金については、評定要素の内容等を変更したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、交流会の代替手段として、ホームページ上で過去開催時の意見交換の内容等を紹介するとともに、「JSPS Researchers Network (JSPS-Net)」への登録を促すことにより、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を積極的に図っている。

【研究交流拠点の形成支援】

・研究拠点形成事業「A. 先端拠点形成型」が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、米英独仏等の先進諸国 38 か国・地域との間で交流を実施し、日本と複数の先進諸国との多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流を行っている。当事業の事後評価においては、現時点で評価が確定しているほぼ全ての研究交流課題において想定通りまたは想定以上の評価を得ており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学

流を引き続き着実に実施し、特にリードエージェンシー方式の審査を拡大していくことを期待する。

<その他事項>

—

令和3年度実施分	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	861件	170件	19.7%
研究者交流派遣	11件	2人	18.2%

●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー

・協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。

また、令和2(2020)年度に新設したオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）により、大学コンソーシアム等の組織的な取組への支援を行った。

平成30(2018)年度			
共同研究・セミナー			97件
派遣交流総数	450人	受入交流総人数	84人
令和元(2019)年度			
共同研究・セミナー			95件
派遣交流総数	374人	受入交流総人数	105人
令和2(2020)年度			
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）			99件
派遣交流総数	0人	受入交流総人数	1人
令和3(2021)年度			
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）			96件
派遣交流総数	16人	受入交流総人数	18人

●オープンパートナーシップ申請・採択実績

平成30年度実施	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	237件	51件	21.5%
上記採択数のうち、平成30(2018)年度に実施した協定等を締結していない国との交流は25か国・42件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。			
令和元年度実施	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	220件	45件	20.5%
上記採択数のうち、令和元(2019)年度に実施した協定等を締結していない国との交流は21か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。			
令和2年度実施	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	288件	52件	18.1%
上記採択数のうち、令和2(2020)年度に支援した協定等を締結していない国との交流は27か国・44件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。			
令和3年度実施	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー・セミナー	199件	52件	26.1%

術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの48か国・地域と交流を実施し、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について行っている。当事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後に実施したアンケートでは、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答があることから、我が国及びアジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与していると評価できる。

<課題と対応>

・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国際的な共同研究など国を超えた優れた学術研究への支援を行っていく

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である2-3について、国際共同研究事業で、英国 UKRI 及びドイツ DFG とのリードエージェンシー方式を導入したプログラムについては、本会がリードエージェンシーとして公募、審査、採択するとともに、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは高く評価できる。

・関連指標2-Cについて、前期中期目標期間を上回る78%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。

・関連指標2-Dについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、86.8%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは着実に業務を実施したと評価できる。

ー (大学間連携)

上記採択数のうち、令和3(2021)年度に支援した協定等を締結していない国との交流は22か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。

●オープンパートナーシップ採択内訳 (交流相手国・地域)

平成30年度	共同研究	セミナー	
協定等に基づく交流の募集を平成30年度実施していない国 (共同研究:22か国・37件、セミナー:5か国・5件)	カザフスタン、カンボジア、スリランカ、ネパール、ブータン、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ガーナ、オーストラリア、アイスランド、オランダ、スイス、スペイン、ノルウェー、フィンランド、ベラルーシ、アラブ首長国連邦、ボリビア、ホンジュラス、米国	インドネシア、台湾、英国、カナダ、米国	
協定等に基づく交流の募集を平成30年度実施している国(共同研究:6か国・9件)	シンガポール、中国、イタリア、ドイツ、英国、ブラジル		
令和元年度	共同研究	セミナー	
協定等を締結していない国 (共同研究:20か国・33件、セミナー:4か国・4件)	カンボジア、マレーシア、ミャンマー、台湾、ガーナ、カメルーン、タンザニア、オーストラリア、オランダ、スイス、スペイン、セルビア、デンマーク、ノルウェー、ポルトガル、エクアドル、ボリビア、メキシコ、カナダ、米国	オーストラリア、スイス、英国、米国	
協定等を締結している国(共同研究:5か国・7件、セミナー:1か国・	バングラデシュ、ベトナム、イタリア、スロベニア、英国	中国	

	1件)					
	令和2年度	共同研究	セミナー	セミナー (大学間連携)		
	協定等を締結していない国 (共同研究:22か国・36件、セミナー:4か国・5件、セミナー(大学間連携):3か国・3件)	スリランカ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ザンビア、オーストラリア、アイスランド、ウクライナ、オランダ、キルギス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ルーマニア、コロンビア、チリ、メキシコ、カナダ、米国	スロベニア、ノルウェー、カナダ、米国	台湾、スイス、スウェーデン		
	協定等を締結している国(共同研究:5か国・6件、セミナー(大学間連携):2か国・2件)	インド、インドネシア、中国、フランス、英国		中国、フランス		
	令和3年度	共同研究	セミナー	セミナー (大学間連携)		
	協定等を締結していない国 (共同研究:20か国・32件、セミナー:4か国・4件)、セミナー(大学間連携):1か国・1件)	カンボジア、バングラデシュ、マレーシア、モンゴル、台湾、ザンビア、タンザニア、オーストラリア、イタリア、ウズベキスタン、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、ノルウェー、アラブ首長国連邦、米国	ネパール、オーストラリア、スロバキア、米国	タイ		
	協定等を締結している国(共同研究:9か国・13件、セミナー:1か	インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、中国、チェコ、ドイツ、フラン	ドイツ			

国・1件	ス、英国		
------	------	--	--

●新型コロナウイルス感染症への対応

・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議についても円滑に進むよう努め、新規課題を採択した。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用したセミナーの開催などにより、交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は特例措置を利用し、委託期間を延長した。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・オンライン等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出可能とするとともに、委託費の50%以上を旅費に使用するという条件を免除した。

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により委託契約を翌年度に延長可能とした。

令和2(2020)年度申請件数：共同研究331件 セミナー42件 計373件

令和3(2021)年度申請件数：共同研究308件 セミナー20件 計328件

・なお、令和2(2020)年度については緊急措置として、令和元(2019)年度に実施予定であったセミナー4件について、委託期間を延長して令和2(2020)年度も支援、また事業終了後の報告書類の提出期限を、令和2(2020)年4月末日から5月29日に延長するとともに、押印が必要な書類については6月末日まで更に延長した。なお、令和3(2021)年現在は報告書類に押印は不要としている。

■日独共同大学院プログラム

・ドイツ研究振興協会(DFG)と連携して行う日独共同大学院プログラムを実施した。

平成30(2018)年度実施件数：継続2件

令和元(2019)年度実施件数：新規1件、継続1件

令和2(2020)年度実施件数：継続2件

令和3(2021)年度実施件数：継続2件

・中間評価と事後評価を実施した。令和4(2022)年度には1件の中間評価と1件の事後評価を実施予定。

平成30(2018)年度実施分

<中間評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
平成28年度採択課題1件	B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる。

※評価はA～Dの4段階で実施

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
平成24年度採択課題1件	C：当初の目標はある程度達成された。
平成26年度採択課題1件	B：当初の目標は想定どおり達成された。

※評価はA～Dの4段階で実施

令和元(2019)年度実施分

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
-------	------

平成 27 年度採択課題 1 件	A : 意義があった
------------------	------------

※評価はS～Cの4段階で実施

評価結果 : https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/08_hyouka.html

・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、ドイツ DFG と連携して事業内容の見直しに向けた協議が円滑に進むように努め、令和 3 (2021) 年 9 月に改正覚書 (MoC) を締結した。また改正覚書に基づき、遅滞なく令和 5 (2023) 年度実施に向け新たに公募を開始した。

●新型コロナウイルス感染症への対応

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により委託契約を翌年度に延長可能とした。

(令和 2 (2020) 年度申請件数 : 2 件、令和 3 (2021) 年度申請件数 : 1 件)

【国際的な共同研究の推進】

■国際共同研究事業

●欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム (ORA プログラム)

・欧州等 4 か国の学術振興機関 (フランス国立研究機構 (ANR)、ドイツ研究振興協会 (DFG)、英国社会科学研究会議 (ESRC)、オランダ科学研究機構 (NWO) (令和 2 (2020) 年度募集よりオランダ NWO に代えて、カナダ社会・人文科学研究会議 (SSHRC) が参画) との連携により、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施した。

平成 30 (2018) 年度支援件数 : 継続 2 件、新規 3 件

令和元 (2019) 年度支援件数 : 継続 3 件

令和 2 (2020) 年度支援件数 : 新規 1 件、継続 3 件

令和 3 (2021) 年度支援件数 : 継続 4 件

・平成 27 (2015) 年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
2 件	A : 意義があった / 2 課題

※評価はS～Cの4段階で実施

事後評価結果 : https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_f_jigohyouka.html

・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、遅滞なく公募、書面審査及び合議審査を行った。

平成 30 (2018) 年度公募実施 対象分野 : 社会科学 申請件数 : 12 件 採択件数 : 3 件

令和 2 (2020) 年度公募実施 対象分野 : 社会科学 申請件数 : 2 件 採択件数 : 1 件

令和 4 (2022) 年度公募実施 対象分野 : 社会科学 申請件数 : 20 件

●国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム)

・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。

平成 30 (2018) 年度支援件数 : 継続 2 件

令和元 (2019) 年度支援件数 : 継続 2 件

令和 2 (2020) 年度支援件数 : 継続 2 件

令和 3 (2021) 年度支援件数 : 継続 1 件

(参考) 平成 27(2015)年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野 申請件数：7 件 採択件数：2 件
 ・平成 27(2015)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。令和 4 (2022)年度には 1 件の事後評価を実施予定。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
1 件	A：意義があった

※評価は S～C の 4 段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_c_jigohyouka.html

●スイスとの国際共同研究プログラム (JRPCs)

・スイス国立科学財団 (SNSF) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。

平成 30(2018)年度支援件数：継続 4 件

令和元(2019)年度支援件数：新規 8 件、継続 4 件

令和 2 (2020)年度支援件数：継続 8 件

令和 3 (2021)年度支援件数：継続 8 件

(参考) 平成 28(2016)年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学、生物学、医歯薬学 申請件数：38 件 採択件数：4 件

令和元(2019)年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数：21 件 採択件数：8 件

・平成 28(2016)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
4 件	A：意義があった／2 課題 B：ある程度意義があった／2 課題

※評価は S～C の 4 段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_g_jigohyouka.html

・令和元(2019)年度採択に向けて、SNSF が実施した予備審査を通過した申請について日本側の書面審査及び日スイス合同審査パネルを実施した。

令和元(2019)年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数：21 件 採択件数：8 件

・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、リードエージェンシー方式による審査を導入した新たな国際共同研究事業の実施に向け協議が円滑に進むよう努め、令和 4 (2022)年度実施に向けた募集要項について合意に至った。

●国際化学研究協力事業 (ICC プログラム)

・米国立科学財団 (NSF) と連携して行った国際共同研究事業の平成 26 年度採択課題の終了を受けて、平成 30(2018)年度に事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
2 件	A：当初設定された研究計画の達成度は想定以上であった。／1 課題 B：当初設定された研究計画は概ね達

成された。／1課題

※評価はA～Dの4段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_a_jigohyouka.html

●ドイツとの国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with DFG）

・ドイツ研究振興協会（DFG）と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業を実施した。

平成30(2018)年度支援件数：新規9件

令和元(2019)年度支援件数：継続9件

令和2(2020)年度支援件数：継続9件

令和3(2021)年度支援件数：継続9件

（参考）平成30(2018)年度公募実施 対象分野：地球科学 申請件数：25件 採択件数：9件

・令和4(2022)年度には4件の事後評価を実施予定。

・ドイツ DFG との間でリードエージェンシー方式による審査スキームの導入にあたり、国際事業委員会に新たに専門委員を設置し専門分野別の合同審査パネルの実施に向けた準備を行ったほか、学術システム研究センターの協力を得て実際の応募状況を見ながら専門委員の選考を行った。

・平成30(2018)年度にドイツ DFG と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の公募（対象分野：Geoscience）を行い、25件の応募から9件を採択した。なお、ドイツ DFG がリードエージェンシーとなり、審査についてはドイツ側のリードの下、書面審査はドイツ側のみで行い、合議審査は日独双方の審査委員による合同審査パネルで実施した。

・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の実施に向けドイツ DFG との協議が円滑に進むよう努め、本会がリードエージェンシーとなり、遅滞なく令和4(2022)年度実施に向け新たに公募を開始した（対象分野：エネルギー貯蔵・変換・輸送のための材料科学／材料工学）。

●英国との国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with UKRI）

・英国研究・イノベーション機構（UKRI）と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業を実施した。

平成30(2018)年度支援件数：新規10件

令和元(2019)年度支援件数：継続10件

令和2(2020)年度支援件数：継続10件

令和3(2021)年度支援件数：新規10件、継続10件

（参考）平成30(2018)年度公募実施 対象分野：生命科学、環境科学 申請件数：169件 採択件数：10件

令和3(2021)年度公募実施 対象分野：社会科学、芸術、人文学 申請件数：166件 採択件数：10件

・令和4(2022)年度には4件の事後評価を実施予定。

・英国 UKRI との間でリードエージェンシー方式による審査スキームの導入にあたり、国際事業委員会に新たに専門委員を設置し専門分野別の合同審査パネルの実施に向けた準備を行ったほか、学術システム研究センターの協力を得て実際の応募状況を見ながら専門委員の選考を行った。

・平成30(2018)年度に英国 UKRI と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の公募（対象分野：生命科学、環境科学分野）を行い、169件の応募から10件を採択した。なお、英国 UKRI がリードエージェンシーとなり、審査については英国側のリードの下、書面審査及び合議審査とも日英双方の審査委員による審査を実施した。

・英国 UKRI と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の令和3(2021)年度の実施に向け新たに公募を行い、書面審査を実施した。また、本会はリードエージェンシーとして、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、オンラインを介した日英合同合議審査が円滑に進むよう努め、遅滞なく166件の応募から10件を採択した(対象分野：社会科学、芸術、人文学)。

●中国との国際共同研究プログラム(JRP with NSFC)

・中国国家自然科学基金委員会(NSFC)と連携して行う国際共同研究事業を実施した。

令和元(2019)年度支援件数：新規4件

令和2(2020)年度支援件数：継続4件

令和3(2021)年度支援件数：継続4件

(参考)令和元(2019)年度公募実施 対象分野：サステイナブル・レメディエーション 申請件数：35件 採択件数：4件

・中国NSFCと連携して、国際共同研究事業の公募(対象分野：サステイナブル・レメディエーション)を新たに行い、書面審査及び合議審査を実施し、NSFCとの協議により35件の応募から4件採択した。

●新型コロナウイルス感染症への対応

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表などにより、研究を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は特例措置を利用し、委託期間を延長した。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により委託契約を翌年度に延長可能とした。

(令和2(2020)年度申請件数：22件)

(令和3(2021)年度申請件数：14件)

・新型コロナウイルス感染症の影響の低減及び円滑な事業実施の観点から、複数年度の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。

・なお、令和2(2020)年度については緊急措置として、事業終了後の報告書類の提出期限について、4月末日であったところ、受託機関からの申し出により、1か月程度延長した。

【研究交流拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけ、先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の38の国・地域との間でのべ23機関63課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・先端的な分野において、各国の強みを生かした研究交流を推進し学術的な成果を創出するとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、EUのプロジェクトと連携しつつ本事業を通じて研究交流・若手研究者の育成を推進し、国際研究ネットワークの強化・拡大や外国出版社からの本事業成果を含む専門書の出版につなげた。

●中間評価の実施・公表実績

令和3(2021)年度までに行った中間評価 26 件のうち、22 件で想定通り、または想定以上との評価を得た。令和4(2022)年度には8件の中間評価を実施予定。

	実施課題数	評価結果（平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題）
中間評価	26	A/S：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／6課題 B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／16課題 C/B：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／4課題

※評価は、平成30(2018)(2018)年度採択課題まではA～Dの4段階で実施し、平成31(2019)年度採択課題からはS～Cの4段階で実施

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

令和3(2021)年度までに行った事後評価 24 件のうち、23 件で想定通り、または想定以上との評価を得た。令和4(2022)年度には7件の事後評価を実施予定。

	実施課題数	評価結果（平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題）
事後評価	24	A/S：想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された／5課題 B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／18課題 C/B：ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／1課題

※評価は、平成27(2015)年度採択課題まではA～Dの4段階で実施し、平成28(2016)年度採択課題からはS～Cの4段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国・地域数：38か国（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度）

アイルランド、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ラオス、ルクセンブルク、ロシア

●申請採択状況

選考は、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から実

施。また、令和3(2021)年度以降の採択分の審査においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、ヒアリング審査をオンライン形式で実施した。

	申請件数	採択数(予定数含む)	採択率
令和元年度採択	52件	8件	15.4%
令和2年度採択	41件	9件	22.0%
令和3年度採択	38件	8件	21.0%
令和4年度採択	17件	8件	47.1%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけ、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、48か国・地域との間でのべ38機関64課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・感染症や環境汚染の問題等、アジア・アフリカ地域の問題解決に取り組み学術的な成果を上げるとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、ユネスコと連携した南アフリカにおける地震に関する国際的な大型研究プロジェクトにおいて、本事業が中心となって国際連携を進めて研究活動を推進した。

・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施しており、その結果、いずれの年度についても拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：48か国(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

アルジェリア、イラク、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カザフスタン、カタール、韓国、カンボジア、キルギス、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジブチ、シンガポール、スーダン、スリランカ、セネガル、タイ、台湾、タジキスタン、タンザニア、中国、ナイジェリア、ネパール、バーレーン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ヨルダン、ラオス、ルワンダ、レバノン

●申請採択状況

選考は、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から実施。

	申請件数	採択数(予定数含む)	採択率
令和元年度採択	74件	10件	13.5%
令和2年度採択	50件	10件	20.0%
令和3年度採択	38件	10件	26.3%
令和4年度採択	33件	10件	30.3%

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2(2020)年度と令和3(2021)年度に以下の運用を実施し

	<p>た。</p> <p>① 研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。</p> <p>② 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により該当年度事業計画の実施期間延長を可能とした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題において、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、該当年度事業計画の実施期間を延長した。</p>		
<p>【評価指標】</p> <p>2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況（有識者からの意見聴取実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>2-4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】</p> <p>(平成30(2018)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実社会対応プログラムの公募を行い、67件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、8件の研究テーマを採択した。審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。 ・平成30(2018)年度中に委託契約が終了した、実社会対応プログラムの研究評価を行った。(A評価：8件、B評価：4件) ・採択した8件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開することで情報発信に努めた。 <p>https://www.jsps.go.jp/jissyakai/index.html</p> <p>(令和元(2019)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル展開プログラムの公募を行い、49件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、6件の研究テーマを採択した。審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。 ・令和元(2019)年度中に委託契約が終了した、グローバル展開プログラムの研究評価を行った。(A評価：2件、B評価：5件) ・採択した6件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開し、また、シンポジウムを開催し、情報発信に努めた。 <p>https://www.jsps.go.jp/global/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標に関し、シンポジウムにおいて議論を行った。 <p>(令和2(2020)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域開拓プログラムの公募を行い、75件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、11件の研究テーマを採択した。審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、公募時に設定する課題に「パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題」を追加した。 ・令和2(2020)年度中に委託契約が終了した、領域開拓プログラムの研究評価を行った。(S評価：1件、A評価：6件、B評価：6件) ・採択した11件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開することで情報発信に努めた。 	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>下記の理由により、中期計画に沿って事業を進めていると言えることから、評定をbとする。</p> <p>【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度～令和2(2020)年度は、平成24年文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえたプログラムによる研究を推進し、さらに令和3(2021)年度から、同学術分科会人文・社会科学特別委員会審議のまとめを踏まえ、3つのプログラムを再編・一本化し学術知共創プログラムによる研究を推進している。 ・公募時の課題設定において、外部有識者からの意見聴取等を行い、様々な学術的・社会的要請に応えるよう努め、また、令和2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け対応する課題を追加し、時勢に適切に対応している。 ・ホームページやシンポジウムを活用し、情報発信に努めている。 ・事業委員会委員等の意見を聞き、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標を策定し、審査に活用している。 <p>【人文学・社会科学データインフラストラク</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、時宜を得た課題の設定や文部科学省の審議会報告を踏まえた見直しを行っており、引き続き、学術的・社会的要請に応える取組を期待する。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、人文学・社会科学分野の研究者等にデータを共有・利活用する文化を醸成するなど重要な取組であり、恒常的なプラットフォームとして維持・充実に努められるべく、関係する他の研究機関等との連携・協働により、組織的な拠点形成に向けた取組を期待する。</p>

<https://www.jsps.go.jp/ryoiki/index.html>

・令和3(2021)年の科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会審議のまとめを踏まえ、3つのプログラムを再編・一本化する学術知共創プログラムの内容を検討した。
・事業委員会委員等の意見を聞き、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標を取りまとめた。

(令和3(2021)年度)

・学術知共創プログラムの公募を行い、31件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、2件の研究テーマを採択した。
なお、同プログラムには、前年度にとりまとめた評価指標を審査の観点の一つに加えた。また、審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。
・令和3(2021)年度中に委託契約が終了した、実社会対応プログラムの研究評価を行った。(S評価:1件、A評価:2件、B評価:4件、C評価:1件)なお、評価の際には、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した。
・採択した2件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開し情報発信に努めた。

<https://www.jsps.go.jp/gakuziyututi/index.html>

(令和4(2022)年度)

・学術知共創プログラムの公募を行い、29件の申請を受け付けた。

<シンポジウムの開催実績>

開催日	パネルディスカッションのテーマ	参加者数	開催場所
令和2年2月16日	本事業における人文学・社会科学の特性を踏まえた研究評価	56名	ベルサール 東京日本橋
令和3年2月16日	ウィズ・コロナ/ポスト・コロナ社会における国際共同研究の課題	134名	オンライン

(新型コロナウイルス感染症への対応)

・従来の対面形式による会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業を運営した。また、令和2(2020)年度のシンポジウムはオンライン形式により行うことで、多くの参加者の安全を確保しつつ開催した。

【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】

・平成30(2018)年11月に「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター」を設置した。センターにはセンター長(PD)及び研究員(P0)を配置し、海外のデータ・アーカイブ等の動向調査、データカタログの仕様、メタデータ・スキーマ、統制語彙の策定等、本事業実施に係る検討・決定を行った。

【チャー構築推進事業】

・振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で取組状況を共有しつつ、データカタログ(JDCat)の構築やオンライン分析ツールの開発、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定するなど、データの利用環境の向上に資する取組を着実に実施している。
・シンポジウム、事業委員会、作業部会等により有識者からの意見聴取や情報収集を行っている。

<課題と対応>

・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、学術知共創プログラムの研究期間が最長6年間となったことに伴い、令和5(2023)年度から行う中間評価の仕組みを新たに構築する必要がある。
・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業は令和4(2022)年度で終了するが、事業で整備した基盤を維持していくことがデータの共有、利活用には不可欠である。そのため、運用に係る諸機関と調整を行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

公募時の課題設定、シンポジウム、評価指標の策定など様々な機会において外部有識者等からの意見を聴取し、事業運営に反映させている。

<その他事項>

(有識者の意見等)

「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」の中で、人文学・社会科学分野の特性を踏まえた評価指標を作成した点は評価する。指標については、わかりやすい形で公開することを期待する。

- ・データのアーカイブ化等を担う拠点機関として、大学の研究所等を対象に公募を行い、平成 30(2018)年度に社会科学系 4 機関、令和元(2019)年度に人文学系 1 機関を採択し、データの共有化、国際化、連結化の取組を実施した。
- ・人文学・社会科学分野における学術的調査データの現状について、日本国内の研究機関に所属する研究者を対象に調査データの概要や保管状況等の基本的情報を調査し、事業展開のための基礎資料としてとりまとめた。
- ・以下の通りシンポジウムを開催し、人文学・社会科学系研究者等を対象に、本事業の目的・意義を発信した。

開催日	開催場所	参加者数
平成 30 年 7 月 1 日	一橋講堂	79 名
平成 30 年 10 月 20 日	政策研究大学院大学	189 名

- ・令和 2 (2020)年度に拠点機関の中間評価を実施した。(S 評価：1 機関、A 評価：4 機関)
- ・国立情報学研究所とともに、拠点機関が提供するメタデータを横断的に検索可能なデータカタログ(JDCat)の構築(令和 3 (2021)年 7 月運用開始)、及びデータのオンライン上での分析を可能にするオンライン分析ツールの開発(令和 4 (2022)年 4 月運用開始予定)を行った。
- ・研究データの利活用促進を目指して、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定した(令和 3 (2021)年 11 月公開)。
- ・振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で定期的に連絡協議会等を開催するなど緊密に連携し、JDCat の整備を進めた。
- ・国における今後の制度設計の検討に資するよう、外部有識者からなる作業部会を設置し、本事業の成果と今後の課題について検討した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業を運営した。

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996 年-1998 年)	(2001 年-2003 年)	(2006 年-2008 年)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23, 800	30, 940	37, 393	40, 157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2, 630	3, 141	3, 695	3, 893

	(1996 年-1998 年平均)	(2001 年-2003 年平均)	(2006 年-2008 年平均)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36. 0%	41. 5%	49. 0%	52. 0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52. 1%	55. 6%	61. 5%	60. 4%

与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合				
--------------------------	--	--	--	--

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料
(文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの提示		
関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 2 号、第 3 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192, 0213

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標													
特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） 上段：特研、下段：海特	80%程度	—	97.4% 94.9%	97.6% 95.8%	98.2% 95.5%	97.1% 94.2%		予算額（千円）	24,810,475	24,145,857	23,563,408	23,757,324	
特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） 上段：特研、下段：海特	80%程度	—	92.8% 100.0%	92.1% 97.9%	85.1% 98.1%	94.3% 98.8%		決算額（千円）	23,469,021	22,250,799	20,031,135	20,669,372	
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が 75%程度）	75%程度	76.8%	89.4%	86.0%	84.0%	88.6%		経常費用（千円）	23,497,706	22,255,310	19,951,517	20,273,800	
								経常利益（千円）	-37,173	331,072	429,960	736,489	
								行政サービス実施コスト（千円）	23,442,113	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	22,313,118	19,951,517	20,273,800	
								従事人員数	30	29	29	27	

若手研究者への国際的な研 さん機会の提 供に係る取組 状況（B水準： 振興会が実施 するシンポジ ウム等参加者 へのアンケー ト調査により 肯定的評価を 得た割合が 95%程度）	HOPE ミーティ ング	95% 程度	91～ 100%	100%	— （開催 中止）	— （開催 延期）	92.2%	
	ノーベル・プラ イズ・ダイアロ グ			96.8%	— （開催 無し）	— （開催 延期）	— （開催 延期）	
	先端科学シン ポジウム			96%	94.3%	— （開催 延期）	— （開催 延期）	
関連指標								
特別研究員事 業及び海外特 別研究員事業 における採用 終了後の就職 状況	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	91.6% 94.2%	86.2% 91.9%	90.6% 89.2%	86.3% 91.5%	84.2% 90.5%	
	10年経過後 （DC）	—	88.5%	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%	

注1）予算額、決算額は「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	A	(見込評価)
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。</p> <p>・特別研究員事業においては、<u>募集から審査、採用、採用後に至る一連の膨大な業務を、採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施している</u>。特に、令和元(2019)年度末以降は、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会に大きな影響を及ぼし、臨機応変な対応が求められた中でも、限られたスケジュールの中で着実かつ円滑に実施している</u>。</p> <p>また、若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とのネットワークを構築することを支援するため、令和元年度に「<u>特別研究員-CPD</u>」を新たに創設し、<u>募集・審査の上採用を開始、以降計画的な拡充を図っており</u>、こうした取組は、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すとともに、CPD採用者をハブとした今後の我が国の研究力強化にも資するものとして、高く評価できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、制度利用者からの相談・要望等を踏まえ、若手研究者への新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、採用者及び採用内定者に対して、<u>採用期間の中断、延長や、海外渡航義務の緩和、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に検討・実施している</u>。これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究活動に支障が生じた若手研究者に</p>		<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>自立して研究に専念できる環境の確保に関する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、発生時の令和2年度には申請期限を可能な限り延長する一方、例年のスケジュールから遅れることなく採用内定者の決定・通知を行ったほか、令和2年度から継続して特例措置を設定し、制度利用者の立場に立った柔軟な対応を実施した</p> <p>・令和元年度に若手研究者の長期間の海外研さんを支援する「特別研究員-CPD」を創設したほか、令和2年度以降、報酬受給制限の緩和、DC採用者が「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする制度変更、PD等の傷害保険への一括加入、DC採用期間中の博士号取得者の処遇向上など、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的に様々な改革を実行した</p> <p>・特別研究員・海外特別研究員の採用者及び受入先へのアンケート調査に基づく評価指標3-1</p>

		<p>安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものとして、高く評価できる。</p> <p>さらに、<u>ポストコロナも見据えて、採用時及び採用後の各種手続に係る更なる電子化の取組により、ペーパーレス化を大きく前進させるとともに、特別研究員制度の基本設計や趣旨を考慮した上で、「研究専念義務」の趣旨の明確化を行いつつ、採用者の報酬受給制限の緩和（職種制限の撤廃）や、DCの留学制限の緩和、PD等を対象とした保険契約（傷害補償等）への一括加入、DC採用期間中の博士号取得による、PDへの資格変更に係る研究奨励金の増額支給など、採用者の処遇改善に係る不断の制度改革に取り組んでいる。</u>こうした特別研究員事業の魅力向上に向けた様々な取組は、制度利用者の利便性の向上だけでなく、優秀な若手研究者の研究意欲を高め、更なる研究専念に資するものであり、中期計画を大きく上回る内容で制度の改善・充実を進めたものとして、特筆に値する。</p> <p>このほか、研究者としての資質や将来性の評価に重点を置いた特別研究員の審査の趣旨を踏まえつつ、更なる公正かつ効果的な審査制度の実現に向け、学術システム研究センターにおける議論を経て、<u>申請書様式の抜本的な見直しや「二段階の書面審査」方式を導入したことも、特別研究員事業のより効果的な運営に資する取組であり、高く評価できる。</u></p> <p>・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招へいの取組においても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、申請書の提出期限を延長するとともに、審査方法においても特例措置を講じることで採用内定者の決定・通知を遅滞なく行っている。</p> <p>このほか、書類提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断・延長や採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を迅速に設定し、柔軟な制度運用により優れた若手研究者の研究継続を着実</p>	<p>及び3-2が中期目標に定められた水準を大きく上回る成果が得られている</p> <p>国際舞台で活躍する研究者の養成に関する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、採用者に様々な影響がある中、海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム及び外国人研究者招へい事業において採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、様々な特例措置を設定し、採用者の研究継続を柔軟に支援したこと</p> <p><今後の課題> 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、我が国の研究力強化に向けた政策やニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置が講じることを期待する。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) サイエンス・ダイアログ事業は、外国人特別研究員と高等学校の生徒ら双方に有意義な活動なので、引き続き、積極的に実施することを期待する。またコロナ禍ではオンラインでも行われたので、アフターコロナにおいても場合に依りてオンラインを併用し、双方が触れ合う機会を増やすよう努めてほしい。</p>
--	--	---	---

		<p>に支援している。また、海外特別研究員事業においても研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和を行ったほか、制度の趣旨を踏まえつつ、研究者としての資質や将来性により重点を置いた評価を行うとともに、より公平・公正かつ効果的・効率的な審査を実施できるよう、申請様式を抜本的に見直すとともに、「面接審査」を廃止し、最終的に「二段階の書面審査」方式を導入するなどして、不断の制度改善に取り組んでいる。これらの取組は、中期計画を大きく上回る事業改善の取組として高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集合会議の開催が困難となる中でもオンライン形式による審査会や公開シンポジウムの開催を実施する等、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 ・研究者のキャリアパスの提示に係る事業においても、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を円滑に実施し、我が国の優秀な若手研究者の養成・確保にこれまで以上に貢献していく。また、若手研究者を取り巻く様々な状況を踏まえ、研究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あるものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。 ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。 	
--	--	---	--

【評価指標】
 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)
 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

【関連指標】
 3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

【目標水準の考え方】
 3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。
 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成

<主要な業務実績>
【大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援】
■特別研究員事業
●特別研究員の採用及び支援
 ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員-SPD、PD、DC(以下それぞれ「SPD」、「PD」、「DC」という。)を採用し、研究奨励金を支給した。また、出産・育児により研究を中断した研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD(以下「RPD」という。)を採用し、研究奨励金を支給した。
 ・若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とネットワークを構築することを支援するため、令和元(2019)年度に特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)(以下「CPD」という。)を創設し、募集、申請受付、審査、採用を行い、研究奨励金等を支給した。これにより、毎年度5千名を超える若手研究者を採用し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成・支援を行った。

「特別研究員の採用状況」 (単位:人)

資格	H30年度		H31年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規 (見込)
SPD	26	18	24	15	21	14	15	—*	9	—*
PD	559	333	528	347	500	368	529	361	542	362
DC1	1,334	695	1,318	691	1,315	721	1,426	731	1,460	707
DC2	899	1,096	894	1,096	893	1,095	1,047	1,134	1,101	1,095
RPD	136	73	140	72	144	69	150	70	160	69
計	2,954	2,215	2,904	2,221	2,873	2,267	3,167	2,296	3,272	2,232
合計	5,169		5,125		5,140		5,463		5,504	

資格	H31年度		R2年度		R3年度	
	継続	新規	継続	新規	継続	新規
CPD	-	14	13	14	23	13
合計	14		27		36	

「特別研究員の申請状況」 (単位:人)

資格	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
PD	2,223	2,070	1,922	1,800	1,705
DC1	3,375	3,604	3,711	3,582	3,824
DC2	5,391	5,513	5,654	5,728	5,833
RPD	280	299	288	239	193
計	11,269	11,486	11,575	11,349	11,555

資格	R1年度	R2年度	R3年度
CPD	52	38	44

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
 補助評定: s
 <補助評定に至った理由>
 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると見込まれることから、評定をsとする。
 ・特別研究員事業においては、募集から審査、採用、採用後に至る一連の膨大な業務を、採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施している。また、令和元(2019)年度に「特別研究員-CPD」を創設し、優れた若手研究者の世界レベルでの活躍を促す新たな取組を進めている。さらに、令和元(2019)年度末以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、若手研究者に生じた様々な影響を踏まえ、多様な特例措置を検討・実施するとともに、こうした制度利用者の立場に立った柔軟な対応が求められた中において、限られたスケジュールの中で着実かつ円滑に事業運営を進めただけでなく、採用時手続の「電子申請システム」への移行、採用後手続に係る「学振マイページ」の運用開始により、各種手続の更なるペーパーレス化・電子化を進めたほか、学術システム研究センターの議論に基づく審査制度の抜本的な見直し、さらには、制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で、「研究専念義務」の明確化を行いつつ、報酬受給制限の緩和(職種制限の撤廃)や、DCの留学制限の緩和、PD等の保険契約(傷害補償等)への一括加入、DC採用期間中の博士号取得者への研究奨励金単価の増額支給など、採用者が研究意欲を高め、より研究に専念できる環境の整備に向けて、継続的・積極的に取り組んでいる。こうした取組は、ポストコロナにおける生活様式も見据えた利便性の向上、更なる効果的・効率的な事業運営に資するとともに、特別研究員制度の魅力や効果を大きく向上させるものであり、特筆に値する。

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保
 補助評定: s
 <補助評定に至った理由>
 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、発生時の令和2年度には申請期限を可能な限り延長する一方、例年のスケジュールから遅れることなく採用内定者の決定・通知を行ったほか、令和2年度から継続して特例措置を設定し、制度利用者の立場に立った柔軟な対応を実施した。
 ・令和元年度に若手研究者の長期間の海外研さんを支援する「特別研究員-CPD」を創設したほか、令和2年度以降、報酬受給制限の緩和、DC採用者が「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする制度変更、PD等の傷害保険への一括加入、DC採用期間中の博士号取得者の処遇向上、手続きの更なる電子化、DC採用審査を二段階書面方式への変更など、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的に様々な改革を実行した。
 ・特別研究員・海外特別研究員の採用者及び受入先へのアンケート調査に基づく評価指標3-1及び3-2が中期目標に定められた水準を大きく上回る成果が得られている。
 <今後の課題・指摘事項>
 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、我

<p>水準とする。</p> <p>3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成 28 年度の状況（5 年経過後特別研究員-PD は 91.6%、5 年経過後海外特別研究員は 94.2%、10 年経過後特別研究員-DC は 88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>—SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者 ※SPD の新規採用は令和 2 (2020) 年度をもって終了—PD：博士の学位取得者等 —DC1：博士課程（後期）第 1 年次に在籍する者等 —DC2：博士課程（後期）第 2 年次以上に在籍する者等 —RPD：出産・育児により研究活動を中断した者 —CPD：PD 又は SPD の新規採用者を対象に令和元(2019)年度から募集、令和 4 (2022)年度分は令和 4 (2022)年 6 月に申請締め切り、8 月に採用決定 —採用時の資格で計上 —育志賞受賞による採用者を含む</p> <p>●男女共同参画を進めるための取組 ・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分を採用延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、特別研究員のライフイベントとキャリア形成の両立支援・活躍促進を図った。</p> <p>「出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数」 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="392 646 1052 778"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPD, PD, DC</td> <td>50(20)</td> <td>75(16)</td> <td>87(15)</td> <td>42(13)</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>28(16)</td> <td>26(16)</td> <td>39(14)</td> <td>30(14)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78(36)</td> <td>101(32)</td> <td>126(29)</td> <td>72(27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は、研究再開準備支援取得者（中断期間中に研究奨励金の半額を支給）で内数</p> <p>・特別研究員が子供の保育園の入園をはじめとする行政サービス等を享受しやすくするよう、平成 30(2018)年度に、自治体担当者向けに特別研究員制度の説明資料を作成し、特別研究員事業のウェブサイトに掲載するとともに、保育園への入園申込等の手続きを早めに行えるよう、採用内定者に対する「採用見込証明書」の発行可能時期を 2 ヶ月程度早期化した。</p> <p>・また、令和 3 (2021) 年度には、特別研究員事業のウェブサイトにおいて、子供の保育園入園等で必要となる「採用証明書」の発行に係る手続きの流れを分かりやすく解説するページを新たに設けるとともに、採用者が入園手続きなどをより円滑に行えるよう、自治体担当者向けの特別研究員制度の説明資料を全面的にリニューアルの上、作成・公開した。</p> <p>・平成 30(2018)年度、令和元(2019)年度及び令和 3 (2021) 年度に「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。開催にあたっては、秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、研究活動と出産・育児の両立に係る課題や研究者としてのキャリア形成等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 (2020) 年度は中止。令和 3 (2021) 年度はオンラインで開催。)</p> <p>・RPD の選考方法に係るホームページの掲載については、従来、特別研究員事業全般に関する選考方法の説明の一部として掲載していたが、令和 3 (2021) 年度より、RPD に特化した専用ウェブページに独立させ、より分かりやすいものとなるよう記載の見直し・充実を図り、積極的に制度利用者への情報提供の改善に取り組んだ。</p> <p>・特別研究員の募集に関する説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することを支援する RPD の趣旨や申請資格等を詳しく説明し、RPD 制度の一層の周知を図った。</p>	資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	SPD, PD, DC	50(20)	75(16)	87(15)	42(13)	RPD	28(16)	26(16)	39(14)	30(14)	計	78(36)	101(32)	126(29)	72(27)	<p>具体的な理由については、下記の通り。</p> <p>・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務（各年度の[申請総数]：1.1 万人超、[新規・継続採用数]：5 千人超）を、限られたスケジュールの中で採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施した。また、令和元(2019)年度からは、可能な限り審査日程・作業スケジュールの見直しを図り、PD 及び DC の第 1 次採用内定をそれまでより 2 週間程度早い 9 月下旬に開示したことは、申請者が少しでも早く安心して進路選択できるとともに、優秀な若手研究者の確保に資するものとして、高く評価できる。</p> <p>・若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とネットワークを構築することを支援するため、令和元(2019)年度に「特別研究員-CPD」を新たに創設し、募集・審査の上採用を開始したことは、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すと同時に、CPD 採用者をハブとした今後の我が国の研究力強化にも資するものであり、高く評価できる。</p> <p>また、海外での長期の研究活動を計画・調整する CPD 申請予定者の申請準備に資するため、毎年度、募集要項の公開時期を早め、募集期間の確保を図るとともに、事業開始初年度から、申請受付、審査、採用内定までの業務を 2 ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、CPD 申請の制度利用者である PD 等の研究計画への影響に可能な限り配慮している。こうした取組は、海外との人的交流が停滞している新型コロナウイルス感染症の影響下においても、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を支援する施策を安定的かつきめ細かく実施したのものとして、高く評価できる。</p> <p>・男女共同参画推進の取組として、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や研究再開準備支援の運用、「RPD 研究交流会」の実施、</p>	<p>が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置が講じられることが望まれる。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 研究者に安心を与え、研究継続を柔軟に支えることは、学術研究を支える資金配分機関としての最も重要な機能であり、引き続き研究者からの信頼が続くように努めてほしい。</p>
資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度																			
SPD, PD, DC	50(20)	75(16)	87(15)	42(13)																			
RPD	28(16)	26(16)	39(14)	30(14)																			
計	78(36)	101(32)	126(29)	72(27)																			

・令和5（2023）年度採用分のDC、PD、RPDの募集要項及び令和4（2022）年度採用分のCPDの募集要項から、振興会における男女共同参画の取組の一環である「CHEERS!」（研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うためのウェブサイト）の紹介を追加し、積極的な周知を図った。

「採用年度毎の申請者数に占める女性比率」 (単位：%)

資格	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
PD	26.9	27.5	27.7	27.1	27.1
DC1	24.2	24.8	25.9	23.6	25.0
DC2	26.3	26.6	26.4	26.6	26.7
RPD	94.6	93.6	94.1	94.1	89.1
CPD	—	20.9	28.9	25.0	—

「採用年度毎の採用者数に占める女性比率」 (単位：%)

資格	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
PD	23.3	25.9	24.4	23.0	23.2
DC1	24.9	22.0	23.0	21.9	20.8
DC2	23.1	23.7	25.5	24.3	22.5
RPD	90.4	90.3	91.3	98.6	88.4
CPD	—	16.7	30.8	30.8	—

—PD：令和2（2020）年度まではSPDを含む

◆審査の適切な実施

・特別研究員等の選考に当たっては、学術システム研究センターでの検討を経て平成30（2018）年2月に定めた新たな審査区分を用い、各年度、1万1千名を超える申請者について、約240～270の審査グループ（各年度延べ約1500～1800名の審査員）による書面審査を行ったほか、「特別研究員等審査会」を開催し、面接審査（令和元（2019）年度まで実施）及び合議審査を行った。審査結果については、平成30（2018）年度まではPD及びDCの第1次採用内定を10月中旬頃に該当者に対して通知していたが、申請者が少しでも早く安心して進路を選択できるとともに、優秀な研究者の確保にも資するため、令和元（2019）年度からは、書面審査委員に審査期限の厳守をお願いしつつ審査会日程、作業スケジュールの更なる見直しを行い、PD及びDCの第1次採用内定を9月下旬に該当者に対して通知した。令和2（2020）～3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けつつも、遅延することなくPD及びDCの第1次採用内定を9月末頃に、PD及びDCの第2次採用内定を12月末頃に該当者に対して通知した。また、RPDについては、これより早い7月下旬～8月中旬に採用内定を該当者に対して通知した。

・令和元（2019）年度に創設したCPDについては、長期の海外渡航を計画し調整を進める申請者の申請準備に資するよう、令和2（2020）年度以降毎年度募集要項の公開時期を早めるとともに、事業開始初年度から申請受付、審査、採用内定までの業務を2ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、CPD申請の制度利用者であるPD等の研究計画への影響に可能な限り配慮した。具体的には、約40～50名の申請者に対して50名程度の審査員による書面審査を行った上で、特別研究員等審査会委員長及び副委員長による採否の判定を経て採用内定者を決定し、8月中旬には該当者に対して通知した（採用開始日は10月1日）。

子供の保育園の入園等に必要手続きを解説したページのホームページへの新設、自治体向け特別研究員制度の説明資料の全面的リニューアルなど、採用後の特別研究員への支援をきめ細かく行うとともに、RPDの募集・申請・審査に関する情報発信についても充実させており、高く評価できる。

・特別研究員採用者や申請希望者等に生じた、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な影響を考慮し、書類の提出期限の延長（令和2（2020）年度）をはじめ、採用期間の中断、延長や、CPDの渡航義務の緩和、採用開始時期の延期を可能とする取扱いなど、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に検討・実施しており、これらの取組は、将来の学術研究を担う優れた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものとして高く評価できる。

また、多数の特例措置を新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事象（ケース）毎に分類・整理して分かりやすくホームページで紹介する取組も、制度利用者にとっての利便性を考慮したきめ細かな取組として高く評価できる。

・特別研究員の「研究専念義務」の趣旨について、「特別研究員としての研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと、及び「特別研究員としての研究活動」を自らの主たる活動としてその遂行に支障が生じないよう適切に自己管理するものであることを、採用者向けの「令和3年度版手引」より明記し、「研究専念義務」のより分かりやすい周知を進めた。併せて、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を踏まえ、令和3（2021）年度から一定の要件のもとで採用者の報酬受給を伴う活動の職種制限を撤廃し、特別研究員の能力を活かした多様な活動等を可能とした。また、令和3（2021）年度からDCが受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」を利用して留学

・書面審査に当たっては、審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、審査の基準や利害関係者の取扱いを分かりやすく詳しく記載した「審査の手引」を作成し、審査委員に配布して周知した。

・PDは、採用後の受入研究機関を博士課程在学時の大学（出身研究機関）とは別の研究機関とすることを申請資格としているため、選考にあたり、特例措置の適用を受けて出身研究機関を受入研究機関とすることを希望する申請者に対しては、特例措置希望理由の妥当性を確認するよう審査委員に周知し、適切に資格審査を実施した。周知にあたっては、審査方法を明確かつ簡潔に「審査の手引」等に記述し、精度の高い審査を実施した。

「博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者（PD・SPD）」

資格	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
新規採用者数（育志賞受賞に伴う採用者を除く）	348人	359人	363人	356人	358
博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者の数	348人	357人	363人	354人	357
割合	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	99.7%

・審査方針や審査方法等はホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

また、選考結果については、不採用者に対して各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中のおおよその順位を開示した。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html

・「特別研究員等審査会」の委員（約60名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。同センターでの審査委員候補者の選考過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。

「審査委員女性比率」

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
17.4%	18.5%	20.3%	23.0%

※令和4（2022）年度審査委員候補者女性比率：23.4%

◆事業の評価と改善

（進路状況調査等）

・採用期間終了後の進路状況調査を毎年度実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。これにより、PD（採用終了5年後）、DC（採用終了10年後）共に9割近くの者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。

することを可能とする制度変更を行い、DC採用者が国際的な環境の下で幅広い知識や経験を得る機会を拡大した。さらに、令和4（2022）年度より、海外渡航支援・促進等を目的とする他の支援制度による助成金等について、一定の要件のもと受給を認めることとし、特別研究員が海外において研究活動を行う上での環境の改善を図った。こうした制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で積極的かつ適切に制度改革を進めた取組は、若手研究者の可能性を広げ、更なる幅広い活躍を支援するものとして、高く評価できる。

・令和3（2021）年度より、PD等を対象として保険契約（傷害補償等）に日本学術振興会にて一括加入し、研究活動等の事故による入院費、通院費等が補償されるよう制度改革を行っており、これは博士課程を修了し独立した研究者となった特別研究員に安心を与え、これまで以上に研究に専念できる環境整備を大きく前進させたものとして、高く評価できる。

・令和4（2022）年度より、DC採用期間中に博士号を取得しPDに資格変更した場合、採用期間の残期間について通常のPDに支給する額（月額36.2万円）に研究奨励金を増額支給することとしており、このことは、若手研究者の研究意欲を高め、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備に大きく寄与するものであり、高く評価できる。

・令和4（2022）年1月の採用時手続の「電子申請システム」への移行及び令和3（2021）年6月に運用開始した「学振マイページ」の導入は、採用時・採用後の各種手続きのペーパーレス化を進め、特別研究員採用者及び受入研究機関の事務負担を大幅に軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する詳細な分析を可能にするなど、利便性・有効性を大きく向上させるものであ

また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

「PDの常勤の研究職への就職状況（採用終了5年後）」

職等	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
常勤の研究職	86.2%	90.6%	86.3%	84.2%
ポストドクフェロー	2.8%	1.3%	3.7%	4.9%
非常勤の研究職	2.6%	2.6%	3.1%	3.9%
非研究職	8.3%	4.8%	5.4%	6.3%
学生	-	-	-	-
無職等	0.0%	0.7%	1.4%	0.8%

「DCの常勤の研究職への就職状況（採用終了10年後）」

職等	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
常勤の研究職	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%
ポストドクフェロー	1.2%	1.5%	1.8%	1.8%
非常勤の研究職	1.1%	0.9%	1.8%	1.4%
非研究職	13.2%	9.8%	7.3%	12.9%
学生	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
無職等	0.2%	0.9%	1.4%	1.4%

・若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査したところ、以下のとおり、本事業経験者の割合が継続的に高いことが確認された。

「特別研究員採用経験者の受賞実績」（単位：人）

賞の名称	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
文部科学大臣表彰若手科学者賞	64(99)	73(99)	70(97)	78(97)
日本学士院学術奨励賞	2(6)	5(6)	4(6)	4(6)
日本学術振興会賞	14(25)	13(24)	16(25)	14(25)
日本学術振興会育志賞	18(18)	17(18)	18(18)	16(18)

※括弧内は全受賞者数

る。また、これにより、自宅等にしながら各種手続が完結できるようになることで、新しい生活様式であるリモートワークの推進にも大きく寄与するものである。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響が過ぎても継続的に活用していくものであり、ポストコロナも見据えた制度の効率的かつ効果的な運営の大きな前進として、高く評価できる。

・特別研究員の審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、研究者としての資質や将来性の評価に重点を置く特別研究員の審査の趣旨を踏まえ、学術システム研究センターにおける集中的な議論を経て、令和4(2022)年度採用分の審査より申請書様式の抜本的な見直しを行うとともに、令和5(2023)年度採用分PD・DCの審査より「二段階の書面審査」方式を導入したことは、事業のより効果的な運営に資する審査制度の実現の取組として、高く評価できる。

・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援に対する評価」、「特別研究員の受入先の評価」では、中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から極めて高い評価を得ていることが分かる。

<課題と対応>

・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者の養成にこれまで以上に貢献していく。

また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あるものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。

	<p>(審査結果の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 <p>(SPD の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1年目終了後及び2年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究の進捗状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果を本人に対して通知した。 <p>●制度運用の見直し・改善</p> <p>(1) 特別研究員の「研究専念義務」の明確化、報酬受給制限の緩和及び他の資金援助制度に係る受給制限の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員の処遇改善の観点から、令和2(2020)年度より、国費を原資としない奨学金等については「研究専念義務」の範囲内で受給を可能とする制度改革を行った。 特別研究員に課されている「研究専念義務」のより分かりやすい周知を図るため、研究専念義務は「特別研究員の研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと、及び「特別研究員としての研究活動」を自らの主たる活動としその遂行に支障が生じないよう適切に自己管理するものであることを「特別研究員遵守事項及び諸手続の手引（令和3年度版）」（以下「令和3年度版手引」という。）において明記した。 併せて、特別研究員制度の基本設計・趣旨を考慮しつつ採用者からの要望やその取り巻く状況を踏まえた上で、令和3(2021)年度より、報酬受給を伴う活動については特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り職種に制限を設けないこととし、制度の趣旨を担保しつつ柔軟な制度改革を行った。 さらに、令和4(2022)年度からは、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を踏まえた上で、海外渡航支援・促進等を目的とする奨学金、助成金等についても特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り受給を認めることとし、制度の趣旨を担保しつつ不断の制度改革を実施した。 <p>(2) DC の留学に関する制限緩和</p> <p>DC について、研究者としての視野・幅を広げるとともに、特別研究員の当初計画の進展・相乗効果にも資するため、令和3(2021)年度より、これまで認めていた受入研究機関の「ジョイントディグリー・プログラム」に加え、「ダブルディグリー・プログラム」等を利用して留学し連携外国大学院の学籍を持つことについても認める制度改革を行った。</p> <p>(3) PD、RPD、SPD、CPD を対象とする保険（傷害補償等）の導入</p> <p>PD、RPD、SPD、CPD（以下まとめて「PD等」という。）が受入研究機関における研究活動等において事故に見舞われた際に通院費用等の補償を受けられるよう、令和3(2021)年度より PD等を対象とする保険契約（傷害補償・特定感染症危険補償特約）に振興会として一括加入し、優秀な若手研究者であるPD等の研究環境の改善を図った。</p>	<p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標である3-1（現状の支援に対する評価）については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 97.1%～98.2%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。 評価指標である3-2（特別研究員の活動状況に関する評価）については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 85.1%～94.3%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。 関連指標である3-Aについては、5年経過後PDの就職状況は84.2～90.6%、10年経過後DCの就職状況は82.4～87.7%となっており、中期目標の基準となっている平成28(2016)年度の状況（5年経過後PDは91.6%、10年経過後DCは88.5%）と概ね同水準であった。 	
--	--	---	--

	<p>(4) DC 採用期間中の博士の学位取得者の処遇向上 令和3(2021)年度までは、DCの採用期間中に博士の学位を取得し、PDに資格を変更した場合でも、研究奨励金の支給額(月額20万円)に変更はなかったが、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境をいち早く整備するため、令和4(2022)年度より、博士の学位の取得により、DCからPDに資格を変更した場合は、採用期間の残期間について、通常のPDに支給する額(月額36.2万円)に研究奨励金を増額支給することとし、博士の学位取得後の環境改善を大きく前進させた。</p> <p>(5) 採用内定者に係る採用手続きの電子化等 採用内定者が、申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続も行えるようシステムの拡張を行い、令和4(2022)年1月から運用を開始した。これにより、これまで紙で作成、スキャンの上、アップロードされていた採用時の受入承諾書、資格確認書等の採用手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、採用内定者及び受入研究機関の負担軽減だけでなく、採用内定者情報の適正管理や確認作業の簡素化など、利便性と有効性を大きく向上させた。また、従来日本語表記のみであった採用内定者向けの「採用手続の手引」及び「電子申請システム」内の採用手続に係る記載に英語表記を追加し、併せて利便性の向上を図った。</p> <p>(6) 採用後手続きの電子化 特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認できるとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブサイト「日本学術振興会特別研究員(採用後)マイページ」(通称:「学振マイページ」)を構築し、令和3(2021)年6月から運用開始した。これにより、これまで紙で提出されていた採用後手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、従来の紙媒体での申請書等の提出と比べ、特別研究員の負担軽減、申請状況の適正管理、各種申請等に対する分析など、利便性と有効性を大きく向上させた。</p> <p>● 審査制度の改善に関する検討と見直しの実施 特別研究員の採用審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」において、事業の趣旨にも留意しつつ検討を進め、その検討結果に基づき、PD・DCの令和4(2022)年度採用分審査(令和3(2021)年度実施の審査)より、以下の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3(2021)年度に実施した、令和4(2022)年度採用分PD及びDCの審査では、従来の第二段審査において申請者の一部のみに行っていた「面接審査」に代わり、申請書に基づく「書面審査及び合議審査」を導入・実施した。(※合議審査はオンラインにて実施) ・ 令和5(2023)年度採用分PD及びDCの審査については、見直しの最終形として、「二段階の書面審査」方式(関連する審査区分を組み合わせて設定した審査グループ毎に一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった申請を対象に、一段階目と同一の審査委員(原則6名)により、二段階目の書面審査を実施するもの)を導入することとし、その旨を令和5(2023)年度採用分募集要項に反映・公開するとともに、ホームページにおいても詳しく解説し、広く周知を図った。 ・ 「二段階の書面審査」方式の導入に伴い、総合評価(相対評価)の評点分布を再検討し変更を行った。 ・ なお、令和4(2022)年度採用分の審査からは、特別研究員の審査が研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに申請書に設けるなど、より研究者としての人物評価に資する審査を実施した。 		
--	---	--	--

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

・特別研究員に係る採用手続き、研究奨励金の支給手続きにおいては、例年4月に繁忙期を迎えるところ、令和2(2020)～3(2021)年度においては、4月に「緊急事態宣言」が発出され、出勤体制を抑制せざるを得ない状況であった中、採用及び研究奨励金の支給は特別研究員の生活の基盤となるものであり、最優先事項との認識のもと作業を滞りなく進め、特別研究員に遅滞なく研究奨励金を支給した。

・令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、若手研究者に生じた様々な影響を考慮し、制度の基本設計等を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における特別研究員採用者や申請希望者等の様々な状況に可能な限り対応できるよう、以下の特例措置を講じた。

(1) 書類の提出期限の延長等(令和2(2020)年度実施)

① 在学証明書や学位取得証明書等の採用手続書類を、提出期限後も随時受け付ける特例措置を講じた。

② 申請予定者等からの相談、要望を踏まえ、審査スケジュールや審査結果開示時期への影響も考慮するとともに、一部の審査委員には委嘱期間の延長を依頼するなどの調整も行い、申請書の提出期限を可能な限り延期(PD・DC:6月3日→6月15日、RPD:5月7日→6月4日)した。

(2) 制度運用に係る特例取扱いの設定

採用中の特別研究員等からの相談、要望や申請実績等を踏まえ、以下のとおり、制度運用に係る特例措置を講じた。

① (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) DC・PD・RPD・SPD・CPDを対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が出たことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置を設け、その運用を行った。なお、令和3(2021)年度末までに、本特例措置の申請者は計206名となっており、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大する中で、本特例措置は採用者にとって極めて有効な措置だったことが確認できる。

② (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) 令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度に採用期間が終了となるDCを対象として、大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、採用期間の延長を認める特例措置を設け、その運用を行った。また、当該採用延長期間中の研究奨励金について、対象となり得るDC及びその受入研究者に調査を実施して実態を把握するとともに、次年度予算において別途必要な予算額を確保の上支給することとし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した。なお、令和3(2021)年度末で、本特例措置の申請者は計443名となっており、本特例措置は該当するDCにとって極めて有効な措置だったことが確認できる。

③ (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) 海外渡航の延期を余儀なくされた令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度採用のCPDを対象に、義務とする「海外渡航期間(主要渡航期間)」の下限を3年→2年6ヶ月に緩和する特例措置を設けた。これにより、26名の採用対象者のうち5名のCPDがこれまでに本特例措置の適用を受け、現在、該当者は自身の意向どおりCPDを辞退することなく、主要渡航先の海外受入研究機関において研究を遂行している。

④ (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) 令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度採用分DC・PD・RPDの採用内定者を対象として、採用年度4月1日において申請資格(採用要件)を満たすことができない場合、最長で採用年度1月1日まで採用開始日を延期可能とする(延期中は引き続き採用内定者として取り扱う)特例措置を設け、その運用を行った。本特例措置について、令和3(2021)年度採用分では19名の採用内定者(PD:15名、RPD:3名、DC1:1名)から、令和4(2022)年度採用分では17名のPD採用内定者から申請がなされ、少数ではあるものの新型コロナウイルスに起因して

	<p>生じた採用内定者への影響に柔軟に対応した。</p> <p>なお、上記の特例措置については、本会ホームページにおいて、<u>新型コロナウイルス感染症の影響の事象（ケース）毎に分類して、「特別研究員事業における特例措置の活用事例～新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら～」として纏めて掲載</u>しており、多数の特例措置を可能な限り分かりやすく発信することに努めている。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-pd/token_tokurei_2020.html</p> <p>◆募集・採用業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員に支給する研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度において採用者情報を同機構に提供し、重複チェックを引き続き実施した。 ・平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和3(2021)年度に、特別研究員制度について広く周知を図るため、募集内容や申請方法について、研究機関等の事務担当者を対象とした説明会及び申請希望者を対象とした説明会を計13回実施した。説明会においては、男女共同参画を推進する観点から、特別研究員の出産・育児による採用期間の「中断」や「研究再開準備支援」の取扱い、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することを支援するRPD制度の周知にも努めた。また、説明資料は、本会ホームページに掲載して各機関の事務担当者及び申請希望者等に広く周知した。なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和4(2022)年度採用分の募集に係る説明会の開催を見送ったが、例年の説明資料に加え、令和4(2022)年度採用分特別研究員の募集・審査に係る主な変更点と申請者に留意いただきたい点等をその趣旨とともに簡潔に纏めた資料を別途作成して本会ホームページに公開し、申請者の参考に供した。 																										
<p>【評価指標】</p> <p>3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p>3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p>3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】</p> <p>■海外特別研究員事業</p> <p>◆海外特別研究員の採用と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用計画に基づき下表のとおり海外特別研究員及び海外特別研究員-RRAを採用し、彼らが海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援した。 ・第4期中期目標期間中の海外特別研究員の新規採用者数は、第3期中期目標期間に比して、全体的にやや減少傾向となった。特に令和4(2022)年度は、申請が行われた令和3(2021)年度初頭において、新型コロナウイルス感染症が未だ猛威を振るっていることから、過去10年間で最低の申請者数となった。 <p>「海外特別研究員の申請・採用状況」</p> <table border="1" data-bbox="412 1241 963 1476"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>申請数</th> <th>新規採用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第3期中期目標期間</td> <td>平成25年度</td> <td>810</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>824</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>974</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>987</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>811</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>30年度</td> <td>791</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>		年度	申請数	新規採用数	第3期中期目標期間	平成25年度	810	192	26年度	824	204	27年度	974	170	28年度	987	190	29年度	811	158	第4期	30年度	791	176	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況について、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから補助評定をaとする。</p> <p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標期間中において、海外に若手研究者を派遣する取り組みを着実に実施していることに加え、特に、開始から約40年が経過した既存事業の海外特別研究員事業においては、時代の趣向に沿って適切に見直しが行われており、高く評価できる。 ・海外特別研究員の新規採用人数が前期中期目標期間に比してやや減少傾向にありつつも、特に新型コロナウイルス感染症の感 	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、採用者に様々な影響がある中、海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム及び外国人研究者招へい事業において採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、様々な特例措置を設定し、採用者の研究継続を柔軟に支援したことは高く評価できる。
	年度	申請数	新規採用数																								
第3期中期目標期間	平成25年度	810	192																								
	26年度	824	204																								
	27年度	974	170																								
	28年度	987	190																								
	29年度	811	158																								
第4期	30年度	791	176																								

際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）

【関連指標】

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

【目標水準の考え方】

3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-3 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成25～28年度実

中期目標期間	31年度・令和元年度	811	189
	令和2年度	782	162
	令和3年度	801	168
	令和4年度	582	161**

*平成28(2016)年度以降は、海外特別研究員-RRA事業を含む。

**令和4(2022)年4月1日時点。採用内定者含む。

（支援業務の適切な実施）

・第4期中期目標期間中は令和元(2019)年度～令和4(2022)年度採用分の選考・審査業務を行う一方、当該年度新規採用者・継続採用者に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。
 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。また、傷病により研究に専念することが困難な者に対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行った。

◆審査業務の適切な実施

・特別研究員等審査会を設け、専門的見地から審査及び選考を行った。また、審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。
 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の積極的な選考等に配慮しつつ適切に行った。
 ・学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を行うことにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。特に令和2(2020)年度においては、令和4(2022)年度採用分海外特別研究員について、従来の審査で申請者の一部に対して行っていた「面接審査」に代わり、申請書のみに基づく「書面審査及び合議審査」を導入し、当該審査を実施した。（※合議審査はオンラインにて実施）
 ・令和5(2023)年度採用分の審査では、見直しの最終形として、「二段階の書面審査」方式（関連する審査区分を組み合わせて設定した審査グループ毎に一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった申請を対象に、一段階目と同一の審査委員（原則6名）により、二段階目の書面審査を実施するもの）を導入することとし、令和5(2023)年度採用分募集要項等に反映・公開した。
 ・審査委員に配布する「審査の手引」についても、「二段階の書面審査」方式の導入に伴い、総合評価（相対評価）の評点分布を再検討し、ボーダーライン上での同点が少なくなるよう、総合評価の評点分布を変更することとした。
 ・なお、令和4(2022)年度採用分の審査（令和3(2021)年度に実施）からは、海外特別研究員の審査は研究費の審査とは異なり、研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、申請者が単に「研究業績」を列挙するのではなく、自身の研究遂行力を自ら分析するとともに研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに申請書に設け、より人物評価に資する審査を実施した。
 ・選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でののおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。
 ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載し、書面審査委員への便宜を供した。

染拡大に伴い、既存の採用者に対する救済措置を迅速に行ったことは、中期目標の想定をはるかに超える実績として、高く評価できる。

・毎年度、派遣終了直後の就職状況調査に加え、終了後1年・5年・10年経過後の追跡調査を行ったことは高く評価できる。加えて、その調査結果を見ても、特に5年経過後で約90%が常勤の研究職に就職しており、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く認識できる結果となっている。

・平成29(2017)年度より開始した若手研究者海外挑戦プログラムについては、平成31年度（令和元(2019)年度）採用分より、申請希望者の多様なニーズを踏まえ、従来の年1回募集から年2回募集に増やしつつ、申請書類の簡略化や審査期間短縮を実現することにより、一定の申請者数を確保できる事業へと着実にレベルアップしており、高く評価できる。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

・事業終了まで各年度計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで、双方向の人的交流を促進したことは評価できる。

・事後評価では、事業趣旨に沿った評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており、評価できる。さらに、総合評価3以上が36件中36件となっており、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、

<今後の課題・指摘事項>

外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、効果的な情報発信に取り組んでいくことを期待する。

<その他事項>

（有識者の意見等）
 外国人研究者招聘事業については、当初のノーベル賞級の著名研究者を招聘して教えを請うスタイルから、競争相手でもある海外の有実株を招待して、長期の研究ネットワーク形成に繋げることに変わって久しい。成果は、どれだけ国際的ネットワークが形成できたか、ということに依存する。そのためには、これから成長するであろう海外研究者の質の評価も必要となる。これまでの活動の分析に取り入れる必要がある。

績：76.8%)を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況(5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%)を基準とした状況変化を評価において考慮する。

◆募集業務の円滑な実施

- ・各年度において、翌年度採用分海外特別研究員の募集と併せて、海外特別研究員-RRA事業の募集を行った。募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、振興会ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。
- ・申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、毎年度、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。
- ・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。
- ・特別研究員事業と併せて、海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や募集に係る申請書作成について、各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する、海外特別研究員-RRAの周知に努めた。
- ・なお、令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、説明会で周知していた事項を広く周知するためのウェブサイトを作成した。

●特別研究員事業等説明会実績

開催大学等	
令和元年度(2019年度)採用分	麻布大学、茨城大学、信州大学、埼玉大学、名古屋大学
令和2年度(2020年度)採用分	東洋大学、上智大学、大阪大学
令和3年度(2021年度)採用分	東洋大学、上智大学

◆事業の評価

(就職状況調査)

- ・毎年度、海外特別研究員の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をウェブサイト上で公表した。

●採用期間終了後の就職状況

区分	調査実施年度			
	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
常勤の研究職 (国内)	69人	81人	51人	68人
常勤の研究職 (海外)	26人	12人	15人	13人
非常勤の研究職	4人	9人	2人	4人
ポストドクター (国内)	7人	14人	10人	13人
ポストドクター	54人	60人	69人	62人

事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことは高く評価できる。

【外国人研究者の招へい】

・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせるができるよう、大学等のニーズに即した効果的かつ多様なプログラムを実施し、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。また、採用期間が終了した外国人特別研究員(一般)の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、年平均87%が肯定的な評価をしていることから、事業の効果が窺え、中期計画を上回る成果として評価できる。

・採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ、事業の見直しにより、「外国人特別研究員(定着促進)」について平成30(2018)年度より、「外国人招へい研究者(短期S)」について令和2(2020)年度より募集を終了したことは、予算の効率的な運用に努めつつ、申請の効率化と事業実施に際する利便性を向上させた取組として評価できる。

・「外国人特別研究員(一般)」および「外国人特別研究員(欧米短期)」について、令和4(2022)年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施したこと、及び、外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営したことは、学術研究分野における男女共同参画を推進する取組として高く評価できる。

・平成30(2018)年度より、これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付を効率

一（海外）				
非研究職	10人	14人	10人	13人
その他	0人	0人	1人	0人
計	170人	190人	158人	173人

・採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をウェブサイト上で公表した。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	調査実施年度			
	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
5年経過後	91.9%	89.2%	91.5%	90.5%

◆事業の改善・見直し

- ・令和2(2020)年度採用分募集要項より、申請時において常勤・非常勤の別を問わないこととし、単に我が国の大学等学術研究機関への所属状況を問う形式へと変更した。
- ・令和3(2021)年度採用分募集より、これまで申請機関に紙媒体での提出を求めていた「申請件数一覧」について、紙媒体での提出を求めないよう変更し、申請機関への便宜を図った。
- ・令和3(2021)年度から、報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

(募集・申請関連)

- ・通常時は海外特別研究員の採用歴がある者の再申請を認めていないが、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度採用分募集要項においては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本国内で採用を開始したものの海外に渡航することができなかつた者の再申請を特例として認めることとした。
- ・令和2(2020)年4月に発出された、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの申請機関において入構制限や在宅勤務が実施されたことを受け、当初5月6日に予定していた令和3(2021)年度採用分の申請締め切りを6月4日まで延長した。

(執行関連)

- ・令和元(2019)年度末における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。
- －令和元(2019)年度末頃から寄せられた、他の収入源がなく渡航延期をせざるを得ない複数の採用者からの救済支援を求める要請を踏まえ、急遽日本国内で採用を開始する特例措置を実施した(令和2(2020)年度以降(令和4(2022)年度は見込み))。
- －新型コロナウイルス感染症の影響により採用内定取り消しを取り消したいという要望にも柔軟に対応した(令和2(2020)年度)。
- －新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた海外特別研究員を対象として、採用期間を延長し、滞在費・研究活動費を追加支援する特例措置を実施した(令和2(2020)年度以

化したこと、採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ(和文及び英文)の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行ったこと、及び、採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入を進めことは、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関の事務作業を減少させ、利便性の向上に資するものとして高く評価できる。

・97の多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を、我が国の多様な受入機関に招へいする外国人研究者招へい事業を実施し、外国人特別研究員では延べ4,574人(令和4(2022)年度915人(見込)、令和3(2021)年度669人、令和2(2020)年度757人、令和元(2019)年度1,083人、平成30(2018)年度1,150人)を、外国人招へい研究者では、延べ747人(令和4(2022)年度150人(見込)、令和3(2021)年度56人、令和2(2020)年度44人、令和元(2019)年度236人、平成30(2018)年度261人)を招へいし、外国人研究者及び受入研究者相互の研究の進展と我が国の研究環境の国際化を推進したことは評価できる。

・548人(令和2(2020)年度110人(見込)、令和元(2019)年度109人、平成30(2018)年度112人、平成29(2017)年度109人、平成28(2016)年度108人)の外国人特別研究員(一般)が、採用期間終了後も我が国における大学等研究機関で研究を継続していることは、外国人研究者の我が国の大学等への定着として評価できる。また、外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ(日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演)を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開したことは、外国人研究者の我が国の大学等への定

降（令和4（2022）年度は見込み）。

- ・通常時は出産・育児・傷病に限定されている採用の中断及び延長の取り扱いについて、採用者の状況を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした申請も特例的に認める措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。
- ・海外特別研究員の日本への一時帰国について、通常時は採用期間中において通算40日間という上限を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響及び海外特別研究員個人々の事情を考慮し、上限を超える一時帰国も柔軟に認めることとした（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない採用者に対し、採用年度の翌年度に採用を開始することを認める特例措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。
- ・採用年度の4月1日に申請資格を満たさない採用者について、最長で採用年度の1月1日まで採用開始を延期可能とする措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。

■若手研究者海外挑戦プログラム

・博士後課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29（2017）年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、事業開始以来、着実に申請数を増やした。しかし、令和2（2020）年以降における新型コロナウイルス感染症の影響を受け、我が国の大学に所属する学生の海外渡航が大幅に制限されたことから、申請数・新規採用数共に減少した。

	採用年度	申請数	新規採用数
第3期中期目標期間	平成29年度	311	132
	30年度	278	143
第4期中期目標期間	31年度/令和元年度*	489	147
	令和2年度*	364	104
	3年度*	242	123
	4年度*	274	65**

*令和元（2019）年度以降は、年2回の合計

**令和4（2022）年4月1日時点かつ第1回募集分のみ的人数。採用内定者含む。

（審査業務・募集業務）

- ・例年、書面審査業務を約2か月という限られた期間内に迅速かつ適切に行い、速やかに採用結果を開示した。さらに、翌年度採用分の募集に係る要項を作成・公開した。
- ・特に令和元（2019）年度においては、申請希望者の多様なニーズに応えるため、同年度中に第2回目の募集に係る要項を作成し、年度内に公開した。当該募集要項の作成に当たっては、第1回募集時と比較して申請書類を簡略化し、より簡易に申請できるようにした。
- ・さらに、令和2（2020）年度採用分募集要項からは、前年度に引き続き年2回の募集を行い申請希望者の利便性を確保するとともに、2段階書面審査を実施し、審査の合理化・迅速化を図った。

（採用手続）

着をより一層推進する取組として評価できる。

- ・ODAの被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。

- ・来日直後の外国人研究者470人（令和4（2022）年度160人（見込）、令和3（2021）年度43人、令和2（2020）年度27人、令和元（2019）年度116人、平成30（2018）年度124人）に対して、日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションを実施したことは、我が国での円滑な研究活動を推進するものとして評価できる。また、学術情報を充実させた生活ガイドブックの作成・配布は、日本での円滑な研究及び生活の開始に資するものであり評価できる。

- ・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ597回（令和4（2022）年度120回（見込）、令和3（2021）年度108回、令和2（2020）年度97回、令和元（2019）年度135回、平成30（2018）年度137回）実施したことは、次世代を担う生徒に対して科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ高く評価できる。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・外国人研究者招へいの取組において、我が国の研究機関の研究環境の国際化が停滞しないため、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、円滑かつ着実に事業を実施したことは評価できる。特に、新型コロナウイルス感染症の影響による申請者の状況を考慮し、申請書の提出期限の延長を行うとともに、審査においても審査方法を工夫することにより、例年とほぼ同時期に採用を決定したことは高く評

・各年度において、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続に係る様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。また、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

(執行業務)

・各年度において、翌年度採用分の選考・審査業務を行う一方、当該年度採用者に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。
 ・特に、類似の例のないベンチフイーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

(募集・申請関連)

・令和2(2020)年4月に発出された、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの申請機関において入構制限や在宅勤務が実施されたことを受け、当初4月17日に予定していた令和2年度(2020年度)採用分(第2回)の申請締め切りを6月4日まで延長した。

(執行関連)

・令和元(2019)年度末以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱いについて柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない採用者に対し、採用年度の翌年度に採用を開始することを認める特例措置を実施した(令和2(2020)年度以降(令和4(2022)年度は見込み))。

■海外渡航を促進するための取組

・平成26(2014)年度以降、以下の海外の対応機関等と協定に基づき、特別研究員を対象として海外の大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する取組を積極的に行った。

事業名	相手先(対応機関名称)	実施年度
若手研究者交流事業(スイス枠)	スイス(スイス連邦工科大学チューリッヒ校(ETH Zurich))	平成26年度～令和4年度
ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業	EU(欧州研究会議(ERC))	平成28年度～
若手研究者交流事業(インド枠)	インド(インド科学技術庁(DST))	平成29年度～令和元年度

・特に、「ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業」の募集に当たっては、毎年1月に特別研究員の受入れを希望するERC研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が

価できる。

・新型コロナウイルス感染症に対する対応についても、前例のない事態であるにもかかわらず、採用者や受入機関のニーズを適切に把握し、採用期間延長や来日期限の延長、一時出国や中断の柔軟な取扱いなどの特例措置を行い、これまでの特例措置をまとめた専用ページをホームページ上に設けたことは評価できる。特に、水際対策措置の推移に応じて、都度、早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じたことは高く評価できる。

<課題と対応>

外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である3-1(現状の支援に対する評価)については中期目標に定められた水準(80%程度)を大きく上回る94.2%~95.8%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。
 ・評価指標である3-2(海外特別研究員の活動状況に関する評価)については中期目標に定められた水準(80%程度)を大きく上回る97.9%~100.0%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。
 ・評価指標である3-3については中期目標に定められた水準(75%程度)を上回る87.0%であった。
 ・関連指標である3-Aについては、5年経過後就職状況は89.2%~91.9%となっており、中期目標の基準となっている平成28(2016)年度の状況(5年経過後は94.2%)と概ね同水準であった。

取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ウェブサイトで公開した。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

■頭脳循環プログラム

●頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム（評価・交付：平成30(2018)年度）
（評価業務）

・平成27(2015)年度に採択された12事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系の4部会）において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。その結果、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれるなど、4段階評価の総合的評価で5事業が「4」（高く評価できる）、7事業が「3」（概ね高く評価できる）の評価を得た。事後評価結果については、事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。

（交付業務）

・平成27(2015)年度から29(2017)年度までに採択された36事業に交付した平成29(2017)年度補助金について、事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて事業実施機関への現地調査を行い、事業に要する経費か否か厳格に精査した上で交付した補助金の額の確定を実施した。

●国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業（交付：平成30(2018)年度～令和元(2019)年度、評価：令和元(2019)年度～2(2020)年度）

（交付業務）

・「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として平成28(2016)年度に採択した12事業と平成29(2017)年度に採択した12事業の計24事業について、平成29(2017)年度行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、平成30(2018)年度から、人材育成に重きを置いた事業内容に見直しを図った上で「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として事業を継続させ、事業の実施に必要な補助金を令和元(2019)年度まで交付した。

・事業実施機関からの問合せに対してこれまでの回答状況を網羅的に確認しつつ、事業を取り巻く周辺環境を考慮した上で最適な回答を提示した。また、事業実施機関から申請のあった事業計画の変更承認手続について、事業が円滑に実施されるよう迅速かつ的確に処理した。

・事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて事業実施機関への現地調査を行い、事業に要する経費か否か厳格に精査した上で交付した補助金の額の確定を実施した。

・そのほか、事業実施機関に対して実地調査を実施し、事業の進捗状況を把握するとともに、補助金の執行状況について確認し、所要の指導を行った。

（評価業務）

・第4期中期目標期間中に事業実施期間が終了した計24事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系の4部会）において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。

・令和元(2019)年度から「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として事後評価を実施する

に当たり、平成30(2018)年度まで実施していた「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の事後評価から、評価項目や事後評価資料等を見直すとともに、書面評価の担当委員を2名から3名に増員し、より幅広い視点から事業趣旨に沿った評価を実施した。

・事後評価の結果、若手研究者が派遣先の海外研究機関との共同研究を通じて顕著な成果を上げるとともに、国際的な研究ネットワークの構築に貢献し、国際的に活躍できる若手研究者の育成が順調に進んでいるなど、4段階評価の総合的評価で8事業が「4」（高く評価できる）、12事業が「3」（概ね高く評価できる）、4事業が「2」（ある程度評価できる）の評価を得た。事後評価結果については、評価の実施年度毎に事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）

（募集業務等）

・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。

・リーフレット（和文及び英文）を作成し、ホームページでの掲載、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じた配布によって、積極的な広報活動を行った。

・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項（和文及び英文）を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。

・採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ、事業の見直しにより、「外国人特別研究員（定着促進）」については平成30（2018）年度より、「外国人招へい研究者（短期S）」については令和2（2020）年度より募集を終了し、予算の効率的な運用に努めた。

（申請受付・採用業務）

・募集要項において研究費の不正使用や安全保障貿易管理についての記載を充実させ、申請時点での認識共有と注意喚起を図った。

・EUの一般データ保護規則（GDPR）に対応するなど、個人情報のより厳格な取扱いに努めた。

・「外国人特別研究員（一般）」および「外国人特別研究員（欧米短期）」について、令和4（2022）年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施した。

・平成30（2018）年度より、これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。

・募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させた。

・国内公募分の選考にあたっては、我が国の学界の第一線の研究者で構成される国際事業委員会において、書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。（外国人研究者招へい事業合議審査について、従来の特別研究員等審査会は、令和3（2021）年度より開催回数及び開催方法に変更が生じることから、国際事業委員会において合議審査を行うよう審査方法を変更した。）

・「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」について、不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示することにより、情報公開を進めた。

・選考方法について、ホームページ上で公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html>

なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。

<https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html>

(採用期間中の運營業務)

- ・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。
- ・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ（和文及び英文）の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。
- ・採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入を進めた。
- ・外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。

(事業の評価)

- ・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。第4期中期目標期間に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、平成30(2018)年度に89.4%、令和元(2019)年度に86.0%、令和2(2020)年度に84.0%、令和3(2021)年度に88.6%が肯定的な評価をしている。
- ・今後の事業運営の参考とするために、令和元(2019)年度に新規採用した外特（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和3(2021)年度プログラム別受入実績（単位：人）

	申請・採用実績			受入実績		
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞在 者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 （一般）	2,160	230	10.6%	91	203	597
外国人特別研究員 （欧米短期）	183	55	30.1%	74	46	62
外国人特別研究員 （戦略的プログラム）				7	3	3
外国人特別研究員 （サマープログラム）				67	7	7
外国人招へい研究 者（長期）	160	60	37.5%		25	38
外国人招へい研究 者（短期）	262	120	45.8%		13	18

* 延べ37の海外対応機関からの推薦。
 ** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和2(2020)年度プログラム別受入実績(単位：人)

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞 在者 数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 (一般)	2,287	230	10.1%	110	204	681
外国人特別研究員 (欧米短期)	186	55	29.6%	70	18	71
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)	/	/	/	9	1	5
外国人特別研究員 (サマープログラム)	/	/	/	102	0	0
外国人招へい研究 者(長期)	187	61	32.6%	/	17	32
外国人招へい研究 者(短期)	414	160	38.6%	/	8	12

* 延べ約50の海外対応機関からの推薦。
 ** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和元(2019)年度プログラム別受入実績(単位：人)

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞 在者 数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 (一般)	2,355	235	10.0%	98	298	794
外国人特別研究員 (定着促進)	/	/	/	0	0	2
外国人特別研究員 (欧米短期)	247	61	24.7%	67	97	162
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)	/	/	/	13	10	28
外国人特別研究員 (サマープログラム)	/	/	/	97	97	97
外国人招へい研究 者(長期)	273	60	22.0%	/	57	75
外国人招へい研究 者(短期)	510	170	33.3%	/	147	159

外国人招へい研究者（短期S）	19	3	15.8%		2	2
----------------	----	---	-------	--	---	---

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●平成 30(2018)年度プログラム別受入実績（単位：人）

	申請・採用実績			受入実績		
	国内公募			海外推薦*	新規来日者実数	総滞在者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,449	240	9.8%	99	299	808
外国人特別研究員（定着促進）				0	0	6
外国人特別研究員（欧米短期）	267	60	22.5%	72	114	193
外国人特別研究員（戦略的プログラム）				27	27	41
外国人特別研究員（サマープログラム）				102	102	102
外国人招へい研究者（長期）	259	60	23.2%		57	79
外国人招へい研究者（短期）	605	180	29.8%		170	178
外国人招へい研究者（短期S）	12	4	33.3%		4	4

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和 3(2021)年度地域別受入実績（単位：人）

地域	受入実績（総滞在者数*）	割合
アジア	346	47.7
オセアニア	29	4.0
アフリカ	33	4.6
ヨーロッパ	240	33.1
北米	47	6.5
中南米	12	1.7
中東	18	2.5
合計	725	

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和2(2020)年度地域別受入実績(単位:人)

地域	受入実績(総滞在者数*)	割合
アジア	398	49.7
オセアニア	29	3.6
アフリカ	39	4.9
ヨーロッパ	254	31.7
北米	49	6.1
中南米	15	1.9
中東	17	2.1
合計	801	

* 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。

●令和元(2019)年度地域別受入実績(単位:人)

地域	受入実績(総滞在者数*)	割合
アジア	513	38.9
オセアニア	44	3.3
アフリカ	47	3.6
ヨーロッパ	529	40.1
北米	137	10.4
中南米	22	1.7
中東	27	2.1
合計	1,319	

●平成30年度地域別受入実績(単位:人)

地域	受入実績(総滞在者数*)	割合
アジア	540	38.3
オセアニア	34	2.4
アフリカ	36	2.6
ヨーロッパ	579	41.0
北米	169	11.9
中南米	28	2.0
中東	25	1.8
合計	1,411	

(外国人特別研究員(一般/欧米短期/戦略的プログラム/サマー・プログラム))

・令和元(2019)年度に新規採用した外国人特別研究員(一般)291名中109名(37.5%)が採用期間終了後も我が国の大学等研究機関で研究を継続している。

●「外国人特別研究員(一般)」の採用期間終了後の我が国における大学等研究機関での研究継続について

新規採用年度	新規採用人数	継続者数	継続者数の割合
令和元（2019）年度	291	109	37.5
平成30（2018）年度	291	112	38.5
平成29（2017）年度	309	109	35.3
平成28（2016）年度	301	108	35.9

・令和3（2021）年度には、外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ（日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演）を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開する取組を実施した。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・令和4（2022）年度より、これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。

・ODA の被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

●支援状況

年度	申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
令和3（2021）年度	37	10	32	42
令和2（2020）年度	44	10	28	38
令和元（2019）年度	40	16	34	47
平成30（2018）年度	62	20	38	58

●博士号取得状況

新規採用年度	取得年度	取得割合
平成30（2018）年度	令和2（2020）年度	44%
平成29（2017）年度	令和元（2019）年度	45%
平成28（2016）年度	平成30（2018）年度	52%
平成27（2015）年度	平成29（2017）年度	48%

■外国人研究者への交流支援、生活支援

・来日直後の外国人特別研究員に対して、オリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けるとともに、日本語及び日本文化研修を行った。令和2（2020）年度と令和3（2021）年度はオンラインにて実施した。

・令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は、外国人特別研究員を対象に、オンラインによる日本の研究環境に関する講義を実施し、YouTubeにて配信した。

・日本での円滑な研究生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

●オリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施年度	参加人数
令和3（2021）年度	43
令和2（2020）年度	27
令和元（2019）年度	116
平成30（2018）年度	124

■サイエンス・ダイアログ事業

・招へいた外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。

●実施状況

年度	開催数	参加生徒数
令和3（2021）年度	108	4,502
令和2（2020）年度	97	4,488
令和元（2019）年度	135	6,502
平成30（2018）年度	136	6,577

【新型コロナウイルス感染症への対応】

■外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）

（申請受付・採用業務）

・新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、令和2（2020）年度外国人特別研究員（一般）及び外国人招へい研究者（短期）第2回募集回の申請受付期限を、令和2（2020）年5月8日から6月4日に延長した。

・令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮し、特別研究員等審査会は、審査員委員が集う形式での合議審査は行わず、書面審査及び電子メール等を活用した審議により実施した。

（採用期間中の運営業務）

・令和2（2020）年度は、緊急事態宣言の発令により研究活動に支障が生じたことを考慮し、一定の要件を満たす者に、採用期間1ヶ月延長を認める特例措置を実施した。

・令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響を鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施したほか、一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。

・特例措置の内容については、受入機関に通知するとともに、ホームページで公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-fellow/korona_tokureisoti.html

https://www.jsps.go.jp/j-inv/korona_tokureisoti.html

（外国人特別研究員（一般／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム））

・博士号取得前後の若手研究者を夏季2か月招へいする外国人特別研究員（サマー・プログラム）で

	<p>は、新型コロナウイルスの影響により、令和2(2020)年度は、2020年度通年・翌年度の2021年度プログラム参加を可能とする措置、令和3(2021)年度は、2021年度通年・翌年度の2022年度プログラム参加を可能とする措置、行動制限措置期間を採用期間に含めることを容認する等特例措置を講じた。</p> <p>■論文博士号取得希望者への支援事業 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度において、事前の申請により委託契約期間を延長可能とする特例措置を実施した。</p> <p>■外国人研究者への交流支援、生活支援 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためオンライン形式でオリエンテーションを実施した。 ・来日直後の外国人特別研究員に対し、Zoom配信によるオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。</p> <p>■サイエンス・ダイアログ事業 ・新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とし、令和2(2020)年度は参加校61校中26校が、令和3(2021)年度は参加校66校中28校がオンライン形式の講義を選択した。</p>		
<p>【評価指標】 3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況 (B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)</p> <p>【目標水準の考え方】 3-4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果(平成25~28年度実績：91~100%)を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度</p>	<p><主要な業務実績> 【優れた若手研究者の顕彰】 ■日本学術振興会賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象とした第15回~第19回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、日本学術振興会賞審査会における選考結果に基づき、令和3(2021)年度までに合計99名の受賞者を決定し、令和4(2022)年度にも25名の受賞者を決定することを予定している。 ・秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を得て、第15回、第16回、第19回(見込み)の授賞式を日本学術院において開催した。第17回、第18回の授賞式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を取りやめ、秋篠宮皇嗣殿下より受賞者に対するお祝いのご挨拶を頂き、受賞者に配布するとともに本会ホームページに掲載した。 ・第18回より、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、推薦要項の見直しを行い、年齢要件45歳未満のところ、一定の期間出産・育児による休業等を取得した者については47歳未満に一部緩和し、推薦を募集した。</p> <p>■日本学術振興会育志賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象とした第9回~第13回日本学術振興会育志賞受賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む予備選考を経て、日本学術振興会育志賞選考委員会における選考結果に基づき、令和3(2021)年度までに合計72名の受賞者を</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。 ・推薦要項の見直しを行い、より広く優れた若手研究者の発掘と表彰に取り組んできた。</p> <p>・有識者による国際生物学賞審査委員会を毎年複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて英語で審議した。 ・受賞者の決定及び、天皇后両陛下及び令和元(2019)年度以降は秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と大学等研究機関との共催により、一般の人にも参加可能な国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者によ</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>

<p>の肯定的評価を得ることを達成水準とする。</p>	<p>決定し、令和4(2022)年度にも16名の受賞者を決定することを予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を得て、第9回、第13回(見込み)の授賞式を日本学士院において開催した。第10～12回の授賞式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を取りやめた。 ・育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的とした育志賞研究発表会を令和元(2019)年度を除く各年度実施した。令和元(2019)年度は、令和2(2020)年3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回日本学術振興会賞について、令和2(2020)年4月1日～6日に実施した推薦受付において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、郵送物の受付期間を緩和する等、受付方法の一部変更を行った。 ・第17回～第18回の日本学術振興会賞の審査会をオンラインで開催した。 ・第11回日本学術振興会育志賞について、令和2(2020)年6月1日～5日に予定していた推薦受付において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2(2020)年7月2日～8日に延期した。 ・第11回～第12回の育志賞の面接選考、選考委員会をオンラインで開催した。 ・令和2(2020)年度～令和4(2022)年度の育志賞研究発表会をオンラインで開催した。 <p>【国際生物学賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、毎年度、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。 ・授賞式は、平成30(2018)年度は天皇皇后両陛下、令和元(2019)年度は秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、日本学士院において挙行了した。 ・授賞式に関連して、振興会と大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施した。平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の2年間で計約500名が参加した。 ・令和2(2020)年度の授賞式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局である日本学術振興会内において伝達式の形式に変更し、令和3(2021)年度は次年度に延期した。また記念シンポジウムは、実施機関との慎重な協議の結果、令和2(2020)年度は中止、令和3(2021)年度は次年度に延期した。 ・国際生物学賞パンフレットを作成し、毎年約1,500件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。 ・国際生物学賞基金の拡大に努め、4年間で19,070,000円(のべ24件)の寄付を収集した。 ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債(2億円)、仕組預金により適切に運用した。 <p>【野口英世アフリカ賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●推薦委員会の運営 <p>学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会(医学研究分野のみ)を振興会に設置し、第3回の授賞にあたり平成30(2018)年度中に第2回～第5回、第4回の授賞にあたり令和2(2020)年度中に第1回、令和3(2021)年度中に第2回～第5回の推薦委員会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付 	<p>る特別講演を通じて、学術研究の成果を広く国民にアピールしたことは、中期目標・中期計画を超えた活動として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、国際生物学賞パンフレットを作成し、毎年1,500を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取り組みであり評価できる。 ・野口英世アフリカ賞(医学研究分野)の第3回及び第4回の授賞にあたり、内閣府との協議を経て、滞りなく推薦依頼・受付を行い、推薦委員会を運営しており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ・国際的な研さん機会を提供する事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、HOPEミーティングを着実に実施した。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログは、共催機関との緊密な連携の下に開催し、参加者の95%以上が「また参加したい」と肯定的に評価した。 ・先端科学シンポジウムでは5カ国の共催機関と連携し、参加者のほぼ全てが「学術的な視野が広がった」と肯定的に評価した。 ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業では、主催者との連絡調整を行いながら、日本人参加者の選考・推薦・派遣を着実に実施した。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際生物学賞について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は推薦委員会をオンラインで開催し、授賞式及び記念シンポジウムの開催形態を関係者と協議の上決定したことは評価できる。 ・野口英世アフリカ賞(医学研究分野)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の推薦委員会はオンラインで開催した。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログでは、事業目的を満たしながら新型コロナウイルス 	
-----------------------------	---	---	--

	<p>内閣府との協議を経て、推薦依頼書類（和英仏）を作成の上、国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付した。</p> <p>●推薦受付用電子申請システムの構築 推薦書類の送付後速やかに受付を開始できるよう、受付用電子申請システムを構築し、推薦書類の受付を開始した。</p> <p>●外国人委員の選定 内閣府との協議、第2回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。</p> <p>●審査 推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。</p> <p>【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】</p> <p>■HOPE ミーティング ・平成30(2018)年度には、第11回HOPE ミーティングを物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。梶田隆章運営委員長（2015年ノーベル物理学賞）を始めとする6名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者と、104名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。</p> <p>・令和元(2019)年度に開催準備を進めていた第12回HOPE ミーティングは新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに鑑み、開催直前に中止を決定した。また令和2(2020)年度に開催を予定していた第13回HOPE ミーティングは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンライン開催も含め実施形態の検討を行ったが、事業趣旨に沿った開催は困難として延期を決定した。</p> <p>・令和3(2021)年度は、延期となっていた第13回HOPE ミーティング（対象分野：物理学、化学、生理学・医学及び関連分野）について、本ミーティングの趣旨及び全参加者の健康に配慮した開催形態について運営委員会に諮りつつ検討を重ね、オンライン開催とすることを決定し、講演者（ノーベル賞受賞者）9名、若手研究者92名の参加を得て開催した。会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の92%がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。</p> <p>・依然として新型コロナウイルスの影響が懸念されるものの、令和4(2022)年度は、事業趣旨に鑑み4年ぶりに対面開催とし、ノーベル賞受賞者を中心とした講演者及びアジア・太平洋・アフリカ地域からの若手研究者約100名を茨城県つくば市に迎え、第14回HOPE ミーティングを開催することを予定している。</p> <p>■ノーベル・プライズ・ダイアログ ・「ノーベル・プライズ・ダイアログ」は、ノーベル・プライズ・アウトリーチ（ノーベル財団広報部門）が平成24年よりスウェーデンにおいてノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム「Nobel Week Dialogue」を、平成27(2015)年3月に、同団体との共催でスウェーデン国外では世界で初めて開催したものである。第4期中期目標期間中には、共催機関と協定書を締結の上、平成31(2019)年3月に第4回となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2019」を開催した。また、令和4(2022)年10月には第5回となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2022」を開催することを予定している。</p> <p>・第4回ノーベル・プライズ・ダイアログは、国外から研究者や学生を含む多くの観客を得て開催さ</p>	<p>感染症に対応した開催形態について共催機関と協議を重ね、令和4(2022)年に第5回の開催を見込んでいる。</p> <p>・先端科学シンポジウムについて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催延期となった間には、事業広報のためのオンラインイベント「Open FoS」を開催し、多くの参加者から肯定的評価を得た。</p> <p><課題と対応></p> <p>・引き続き、優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰等の取組における募集、選考等を着実に行っていけるよう、各事業の特性に配慮しつつ工夫に努める。</p> <p>・国際生物学賞の国内外における更なる認知度向上に向けた広報の在り方を検討していく。</p> <p>・国際的な研さん機会を提供する事業では、集合形式での開催とオンラインによる開催双方の長所・短所を考慮した上で、事業の趣旨・目的を十分に達成できる形式での開催を検討していく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>・評価指標である3-4については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施できなかったシンポジウム等がある中、オンラインでの開催を含め実施されたHOPE ミーティング、ノーベル・プライズ・ダイアログ及び先端科学シンポジウム参加者へのアンケートでは、肯定的評価が平均して96%と、中期目標に定められた水準(95%)と同程度となっている。</p>	
--	---	---	--

れ、ノーベル賞受賞者を含む国内外の著名な研究者・有識者が登壇し、各テーマについて様々な角度から講演、ディスカッションを行った。また、特設サイトにて全セッションの同時中継を行うとともに、開催後はノーベル財団の公式 YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。

・第5回ノーベル・プライズ・ダイアログは、当初令和3(2021)年3月に開催予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに鑑み、令和4(2022)年10月23日に延期して開催することを予定している。延期後の開催形態については、事業趣旨を踏まえつつ、変化する新型コロナウイルス感染症の状況に対応したものとすべく、共催機関とオンラインでの調整を重ねた。

・プログラムの検討及び登壇者候補の選考については、ダイアログ毎、そのテーマに沿って本会に設けられた運営委員会に諮りつつ、共催機関と協議を行っている。

○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2019

日程：平成31年3月17日(日)

テーマ：The Age to Come 科学が拓く明るい長寿社会

パネリスト数：19名(うちノーベル賞受賞者5名)

(主な登壇者)

- ・本庶 佑(2018年生理学・医学賞)
- ・エリザベス・H・ブラックバーン(2009年生理学・医学賞)
- ・ティム・ハント(2001年生理学・医学賞)
- ・ランディ・シェックマン(2013年生理学・医学賞)
- ・アンガス・ディートン(2015年経済学賞)
- ・川島 隆太(東北大学加齢医学研究所所長)
- ・山海 嘉之(CYBERDYNE 株式会社代表取締役社長/CEO)
- ・サラ・ハーパー(オックスフォード大学教授)
- ・原山 優子(東北大学名誉教授) 等

参加者数：国内外約1,000名(回答者の96.8%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価)

動画視聴回数：令和4年3月10日時点で各動画視聴回数計5,000回超

○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2022(予定)

日程：令和4年10月23日(日)

テーマ：Water Matters(和文未定)

パネリスト数：25名程度

参加者数：1,000名程度

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■ 先端科学シンポジウム事業

・各国対応機関との共催で、自然科学から人文・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを、平成30(2018)～令和元(2019)年度に計3件実施し、日本側からのべ83名の若手研究者が参加した。

・令和元(2019)年度には、平成26(2014)年度を最後に開催休止となっていた日仏先端科学(JFFoS)シンポジウムを再開すべく、フランス国立科学研究センターと覚書を締結した。

・令和元(2019)年度末から令和3(2021)年度にかけて開催を予定していたシンポジウムは、新型コロ

ナウウイルス感染症の感染拡大を受け、オンライン開催も含め実施形態の検討を行った結果、「寝食を共にしたインフォーマルな機会を含めて議論を重ねることで、分野の異なる参加者間の結びつきを強めるのが事業趣旨であるところ、時差もある中で、オンライン開催でそうした直接的な交流を十分に確保することは難しい。」とする共催機関側の意向を踏まえ、開催を延期した。令和4(2022)年度には、延期された3件の実施を予定しており、日本側から74名が参加することが見込まれる。

- 第14回日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム
共催機関：フンボルト財団 (AvH)
日程：平成30年9月6日～9月9日
開催場所：日本・京都市
参加者数：日本30名、ドイツ26名
- 第2回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム
共催機関：米国科学アカデミー (NAS), フンボルト財団 (AvH)
日程：令和元年9月26日～9月29日
開催場所：日本・京都市
参加者数：日本24名、米国21名、ドイツ26名
- 第3回日英先端科学 (UK-Japan FoS) シンポジウム
共催機関：英国王立協会
日程：令和元年11月7日～11月10日
開催場所：日本・浦安市
参加者数：日本29名、英国27名
- 第10回日仏先端科学 (JFFoS) シンポジウム (予定)
共催機関：国立科学研究センター (CNRS)
日程：令和4年6月24日～6月27日
開催場所：日本・京都市
参加者数：日本20名程度、フランス20名程度
- 第3回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム (予定)
共催機関：米国科学アカデミー (NAS), フンボルト財団 (AvH)
日程：令和4年9月15日～9月18日
開催場所：米国・カリフォルニア
参加者数：日本24名程度、米国24名程度、ドイツ24名程度
- 第2回日加先端科学 (JCFoS) シンポジウム (予定)
共催機関：カナダ王立協会 (RSC)、カナダ先端研究機構 (CIFAR)
日程：令和5年3月6日～3月9日
開催場所：カナダ・バンフ
参加者数：日本30名程度、カナダ30名程度

・シンポジウム実施にあたっては、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員 (PGM) が自ら企画するなど、参加者自身が主体的に運営に携わった。
・開催済みのシンポジウムにおいては、シンポジウム後に行った参加者へのアンケート調査では、いずれも回答者のほぼ全てが「学術的な視野が広がった」「今後の研究推進に資する新たな出会いがあった」「同種のシンポジウムにもう一度参加したい」と高く評価した。

・令和3(2021)年3月には、本事業シンポジウムを疑似体験することで、今後開催するシンポジウムへの参加希望に繋げるとともに、本シンポジウムの知名度の一層の浸透を図ることを目的とした公開シンポジウム(Open FoS)をオンラインで開催し、開催後には、本会公式YouTubeチャンネルにて一部抜粋した動画を公開した。研究者や学生を含む約300名(Zoomウェビナー232名、YouTubeライブ配信60名)が参加し、ディスカッションでは様々な分野・職位(学生を含む。)の参加者から多くの質問が投稿され、活発な議論が行われた。シンポジウム後に行った参加者へのアンケートでは、参加者のうち96%が「楽しかった」、87%が「先端科学(FoS)シンポジウムに参加したい」と回答した。

・先端科学シンポジウム事業委員会を年1~3回程度開催し、事業運営や枠組みについての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応の検討を行った。

■国際的な会議等への若手研究者の参加支援

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

・新型コロナウイルス感染症の影響により開催がなかった令和2(2020)年度を除き、毎年日本人参加者の募集及び推薦、参加決定者への経費支援を行った。令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため初めてのオンライン開催となったが、主催者(リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金)と密に連絡を取り合うことで、遺漏なく参加者への支援を行った。日本人参加者候補の選考においては、国際事業委員会で審査を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者のほぼ全員が「参加は有益だった」「他の日本人若手研究者にも本事業への参加を勧めたい」と回答した。

・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度の間における本会推薦によるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議への日本からの参加者は計25名にのぼる。また、令和4(2022)年度には、12名の参加が見込まれている。派遣された参加者からは、「世界各国の著名なノーベル賞受賞者や同世代の意欲的な研究者達との交流を通じ、自分の研究を客観的に捉え、科学的素養を身に付けた人間としてその知識や経験をどのように社会へ還元していくべきかを、明確に考えるきっかけを得られた」といった声が寄せられている。

○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣実績

回数・対象分野	派遣人数	開催日程
第68回 生理学・医学	11名	平成30年6月24日~29日
第69回 物理学	9名	令和元年6月30日~7月5日
第70回 3分野合同	5名	令和3年6月27日~7月2日 (令和2年から1年の延期を経て、オンラインにて開催)
第71回 化学(予定)	8名(見込み)	令和4年6月26日~7月1日 (予定)
第7回 経済学(予定)	4名(見込み)	令和4年8月23日~8月27日 (令和2年から2年の延期を経て開催予定)

■国際ワークショップ及びセミナーの実施

・ブラジルサンパウロ州立研究財団、インド科学技術庁との共催により、ワークショップ・セミナー

	<p>を実施し、多数の若手研究者が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。 <p>○ワークショップ・セミナー開催実績</p> <table border="1" data-bbox="392 225 1167 328"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2件</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1件</td> <td>105人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な研さん機会を提供する事業のうち、本会が主催する HOPE ミーティングについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第12回の開催を中止した。第13回は1年間の延期の後、長期にわたる若手研究者への参加機会の喪失を防ぐため、事業趣旨の達成に配慮の上、オンラインでの開催を決定した。 ・海外対応機関との共催で実施しているノーベル・プライズ・ダイアログ及び先端科学 (FoS) シンポジウムについては、事業趣旨や共催機関の意向を踏まえ、令和2(2020)年度及び3年度におけるシンポジウムの開催延期を決定した。一方で、ポストコロナにおける事業の円滑な実施を担保するため、将来の参加者増を目的とした先端科学シンポジウムでのオンラインによる公開シンポジウム (Open FoS) を開催した。 ・相手国が主催であるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業においては、主催機関による延期及びオンライン開催という決定に対して随時確認を取りながら適切に対応し、滞りなく事務手続きを行った。また、延期により参加者の募集を行わなかった年度には、事業広報リーフレットを作成するなど事業再開時に向けた準備を行った。 	年度	実施件数	参加人数	平成30年度	2件	121人	令和元年度	1件	105人		
年度	実施件数	参加人数										
平成30年度	2件	121人										
令和元年度	1件	105人										
	<p><主要な業務実績></p> <p>【卓越研究員事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて、のべ1,632名の研究者から申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した(同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者のべ680名を決定)。 ・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。 ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。 ・本事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪の会場で実施した。 ・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて、電子申請システムを用いて計111機関から511件のポスト申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化し公開した。 ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者(申請者)の当事者間交渉を支援するため、候補者(申請者)に関する情報提供を行った。(令和元(2019)年度以降は、各年度の候補者に前年度からの候補者資格の継続者を加えることとし、当事者間交渉が完了した候補者について、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度に文部科学省が計166名を卓越研究員に決定した。また、補助金算定の対象となる関連研究者(提示されたポストに採用された卓越研究員以外の若手研究者)として、平成30(2018) 	<p>(4) 研究者のキャリアパスの提示</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施している。 ・研究機関への交付を円滑に実施し、また、額の確定調査を適切に実施している。 ・本事業の周知のため、事業パンフレットの作成や、卓越研究員及び研究機関の声をホームページに掲載するなど、情報発信に取り組んできた。 	<p>(4) 研究者のキャリアパスの提示</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>卓越研究員事業において、審査業務・交付業務を中立的な公的機関として着実に実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、報告書の期限延長などの対応を行った点は評価できる。</p> <p>一方で事業の実施状況等を踏</p>									

	<p>年度から令和3(2021)年度に計18名が採用された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度から令和3(2021)年度に卓越研究員を採用した計74の研究機関に対して、円滑に補助金を交付した。また、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度に補助金を交付した研究機関に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。 次年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築した。 文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度に決定された卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を文部科学省へ報告した。 平成28(2016)年度から平成30(2018)年度に卓越研究員を雇用した研究機関に対して、卓越研究員の研究活動情報等に関する成果報告書の提出を求め、文部科学省へ報告した。 本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開するとともに、研究機関向けのパンフレットや研究者向けのリーフレットを作成し各研究機関への配布やホームページへ掲載することで、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声及び研究機関の声をまとめ、ホームページで公開した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度において、各機関からの令和元(2019)年度実績報告書の提出期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1ヶ月間延長した。 令和2(2020)年度において、平成29(2017)年度に卓越研究員を雇用した研究機関からの成果報告書の提出期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、11日間延長した。 令和元(2019)年度～令和3(2021)年度の公募説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ホームページに資料及び説明動画を掲載するオンライン開催とした。 	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公平性、透明性が確保された審査、円滑な交付を着実に実施していく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>—</p>	<p>まえ、文部科学省と協議の上、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた継続的な検討が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>予算と決算の乖離については、支出時期の延期によるもの。</p>
--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192, 0129, 0145, 0153, 0154, 0216

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等	達成目標	前中期目標機関実績等	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度					
評価指標								予算額（千円）	709,970	662,773	717,405	727,859						
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）								－	42～77 回	72 回	58 回	50 回	31 回	決算額（千円）	620,258	560,184	648,761	641,055
関連指標								経常費用（千円）	619,003	565,437	630,054	686,168						
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	－	100%	－	100%	100%	100%	経常利益（千円）	5,028	-24,499	18,724	-41,918						
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	－	75%	79%	82%	89%	95%	行政サービス実施コスト（千円）	629,598	－	－	－						
								行政コスト（千円）	－	629,382	630,054	686,168						
								従事人員数	22	19	20	21						

注1) 予算額、決算額は「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	A	(見込評価)	
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、対象拠点の数は3件の増加となる中、着実に審査・評価及び進捗管理行業務を実施して来た。特に令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続により、対面形式での審査会やフォローアップの実施が困難となる中で、オンライン化の充実に向け事務局が入念に準備し、委員、拠点との連携のもと、平時に劣らないきめ細やかな審査及びフォローアップを実現していることは高く評価できる。また、成果の最大化に向けた活動支援に関しても、新型コロナウイルス感染症の継続の中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 拠点やWPI プログラムの世界的な認知度調査などの調査・分析活動を充実させ、その報告書を拠点や文部科学省と共有し、今後のWPI 全体のブランディング戦略の基礎を築くなど、果敢な姿勢で当初計画を達成し様々な対象に拠点の成果を不断に届けていることは高く評価できる。 大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計211回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施にあたっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を 		<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界最高水準の研究拠点の形成促進については、成果の最大化に向けた活動支援に関して、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは今後のブランディング戦略構築の基礎として高く評価できる。 また、特に令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症によって対面方式での委員会開催等に制約があった中、オンラインを最大限活用して柔軟かつ、質の高い運営を実施してきたことは高く評価できる。 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援について、国の定めた制度・方針を踏まえ、迅速 	

		<p>整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレット（英語版・日本語版）の作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、新たに2事業（卓越大学院プログラム、知識集約型社会を支える人材育成事業）の業務を実施していることは高く評価できる。 ・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・円滑な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・許可を測りつつ、各大学の参考となりうる積極的な発信にも努めていく。 	<p>に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置したことにより、透明性、信頼性、継続性を担保した公正な審査・評価体制が整備でき、各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施できている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下による様々な行動制限が求められる中において、大学等の負担軽減や各事業委員会等におけるフォローアップの実効性を担保するための様々な工夫がなされ、各事業の審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点は、今後の事業遂行の効率化に資するものであると高く評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>WPI の国際的なブランド価値向上のため、これまで実施してきたブランディング活動について、より戦略的に行うための取組の更なる推進に期待する。</p> <p>大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援について、これまで蓄積した各事業の審査・評価業務における知見やノウハウ、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンラインの活用などの様々な工夫については、振興会内において共有するなど、同業務の更なる向上にも努めることを期待する。</p> <p>さらにコロナ禍において大学等の活動が今後も制約される可能性があることから、各大学において有益と思われる情報について、積極的な情報収集、分析等を行い、関係情報を適切かつ迅速に公開することに努めて欲しい。</p> <p><その他事項></p>
--	--	---	--

			—										
<p>【評価指標】 4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断）</p> <p>【関連指標】 4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況</p> <p>【目標水準の考え方】 4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語によ</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29(2017)年度より文部科学省の「WPI 総合支援事業」に採択され、「WPI プログラムによる研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理」及び「WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動の支援」業務を実施した。 ・審査・評価・管理業務の実施に当たっては、振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織して各種業務を遂行した。 ・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター (PD)、プログラム・ディレクター代理 (DPD) 及び拠点ごとのプログラム・オフィサー (PO) を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成 29(2017)年度に文部科学省が設けた世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) アカデミーについて、WPI アカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター (AD) 及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー (AO) を配置し、その運営状況を確認している。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー (令和 3 (2021)年度実績：委員等 80 名中外国人 31 名、39%) により、国際的な観点を踏まえ実施した。 ・「WPI 総合支援事業」の実施期間が令和 3 (2021)年度を以て終了することに伴い、文部科学省が令和 4 (2022)年度以降の WPI プログラムによる国際研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理等を担う機関を募った「国際研究拠点形成総合支援事業」に応募し、過去 15 年にわたる WPI 業務での実績等が高く評価され採択を受けた。 <p>世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿 (所属は当時のもの) (平成 30(2018)年 9 月)</p> <table border="1" data-bbox="392 1241 1167 1489"> <tr> <td>生駒 俊明</td> <td>東京大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>川合 眞紀</td> <td>大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長</td> </tr> <tr> <td>黒川 清</td> <td>政策研究大学院大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>小林 誠</td> <td>大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授</td> </tr> <tr> <td>鈴木 典比古</td> <td>公立大学法人国際教養大学 理事長・学長</td> </tr> </table>	生駒 俊明	東京大学 名誉教授	川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長	黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授	小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授	鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO 体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。 ・WPI の評価・進捗管理業務では、1 件の拠点を 10 年かけて構築していく上で 5 年度目の中間評価、8 年度目の延長審査 (文科省の政策判断により、延長審査は令和元(2019)年の H24 年度採択拠点より後は実施しないこととなった) 及び 10 年度目の最終審査を拠点毎に行っている。またアカデミー拠点については、概ね 3 年毎の評価も実施しており、これらのことから年によって前年度の準備も含めて評価や進捗管理の作業の内容や負荷に変化があり、複雑な業務となっているが、中期目標期間中、拠点の数が増える中、これらの業務を遺漏無く実施した。 ・とりわけ、令和 3 (2021)年度は現地視察とプログラム委員会でのフォローアップ結果の取り纏めという通常の進捗管理に加えて新規採択拠点の審査、補助金支援期間 5 年目の拠点 (2 拠点) に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点 (4 拠点) の最終評価、更には 2 拠点の拠点長交代に関する審査という各種の審査・評価業務を並行して行うこと 	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の最大化に向けた活動支援に関して、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは今後のブランディング戦略構築の基礎として高く評価できる。 ・特に令和 2 (2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症によって対面方式での委員会開催等に制約があった中、オンラインを最大限活用して柔軟かつ、質の高い運営を実施してきたことは高く評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項> WPI の国際的なブランド価値向上のため、これまで実施してきたブランディング活動について、より</p>
生駒 俊明	東京大学 名誉教授												
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長												
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授												
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授												
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長												

る審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%（平成28年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%（平成25～28年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

永井 良三	自治医科大学 学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ大学 前学長
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 特任教授
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁 長官

(令和元(2019)年11月)

川合 真紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長
永井 良三	自治医科大学 学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ医科大学 教授
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官

(令和2(2020)年10月)

が求められる、過去に類がないほどに業務が複雑化した年であったところ、オンラインの機能を活用して審査・評価の効率化と円滑化を図り、全ての業務を滞りなく遂行したことは特に高く評価できる。

なお、令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大という困難な状況にあり、「対面」「訪問」「移動」に制約がある中で、オンラインを活用し、事務局による念入りな準備のもと、国内外の委員と繋がり、拠点作業部会による現地視察及びプログラム委員会によるヒアリングを実施し、進捗状況を平時に劣らずきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示したことは、高く評価できる。

- WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務については、業務目的を踏まえ、アンケート結果等を通じた各拠点からの要望、前年度の取組の効果等を参考に検証を行いつつ、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。
- 特に、アウトリーチ活動やフェンドレイジング活動支援についても、新型コロナウイルスの影響で集合会議の開催が困難な状況が続く中、オンライン会議等を活用した活動を意欲的に推進したことは高く評価できる。
- 中でも、令和2(2020)年度に高校生向け WPI シンポジウムをオンラインで開催したことに引き続き、令和3(2021)年度に「第10回 WPI サイエンスシンポジウム」をスーパーサイエンスハイスクール(SSH)生徒研究発表会との合同企画として実施し、高校生による発表とWPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流を実現し、参加者の基礎科学及び基礎研究に対する興味・関心の向上へとつなげたことは特に高く評価できる。
- また、成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の刷新・充実を進め、研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウムの開催、採択拠点の職員を対象としたの実務担当者会議など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。
- とりわけ、「WPI Forum」ウェブサイトにおいてWPI 拠点で異分野の融合により新たな研究が生まれた背景や仕掛を「WPI ならではの研究創成もの」がたり

戦略的に行うための取組の更なる推進に期待する。

<その他事項>

—

川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長
永井 良三	自治医科大学 学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ医科大学 教授
クラウド・フォン・クリッツ ィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官

(令和3(2021)年11月)

天野 浩	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授
石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
永井 良三	自治医科大学 学長
長谷川 眞理子	国立大学法人総合研究大学院大学学長
濱口 道成 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ医科大学 教授
クラウド・フォン・クリッツ ィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究

として紹介したことや、WPI 拠点における多様性確保のための取組事例をウェブサイト「CHEERS!」でも閲覧できるようにしたことは、WPI 拠点のみならず国内の研究機関及び研究者に広く有益な示唆を与えるものと言える。

・加えて、Alumni 組織の確立のためのデータベース構築について、本会においてデータベースの雛形を作成して各 WPI 拠点に提供したほか、実務担当者会議でのデモンストレーションを通じてノウハウの共有を図り、各拠点における Alumni データベース構築を支援したことは、WPI 事業により進められた国際頭脳循環に向けた取組を各拠点の資産として蓄積し、Alumni 組織の基礎を作るための重要な貢献と言える。

このほか、WPI の国際的なブランド価値向上にむけて、海外研究連絡センターが開催するフォーラムとの協力や在京大使館との共催イベントの開催など、様々な機会を活用・創出して WPI の認知度向上に努めたことも、オンラインを活用した積極的な取組として評価に値する。また、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは、今後のブランディング戦略構築に重要な基礎を与えるものとして高く評価できる。

過去に WPI に在籍した研究者の業績等の変化に関する調査分析も、WPI 事業の効果を測定するための重要な基礎情報を提供するものとして評価できる。

<課題と対応>

・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和4(2022)年度に予定されている新規拠点採択のための審査に加え、平成30(2018)年度採択拠点の中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。

・WPI の成果の最大化にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、コロナ後も見越して独自性や創意工夫を凝らし、様々な媒体を通じて独自性や創意工夫を凝らし、様々な媒体を通じた情報発信や、国内外のブランディングの戦略的な推進に努める。

(各評価指標等に対する自己評価)

	センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブサイトで公開している。

プログラム委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai.html

各拠点作業部会委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html

・審査・評価・進捗管理業務に加え、WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター（以下「WPI センター」という。）のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。

■ 審査

□平成 30(2018)年度採択拠点

平成 30(2018) 年度新規採択拠点の公募に対する 13 件の申請について、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査及びヒアリングを伴う三段階審査を行い、2 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において 2 件の採択拠点を決定・発表）。審査においては、システムレビュー 7 名及びサイエンスレビュー 40 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革面の両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ウェブサイトで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html

□令和 3(2021)年度採択拠点

令和 3(2021)年度新規採択拠点の公募に対する 7 件の申請について、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査と合議審査により絞り込みを行った上でヒアリングを行う三段階の審査により、1 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において 1 件の採択拠点を決定・発表）。

審査においては、システムレビュー 6 名及びサイエンスレビュー 30 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革面の両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ウェブサイトで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html

□令和 4(2022)年度採択拠点（見込み）

文部科学省が令和 4(2022)年度に新規 3 拠点を採択することに伴い、文部科学省及び PD、DPD と協議の上公募要領等を策定し、プログラム委員会国内委員会（国内のプログラム委員による会議。以下「国内委員会」という。）の承認を得て公募を行い、16 件の申請を受け付けた。（令和 4(2022)年 4 月以降に審査を進め、9 月中に最終選考の予定。）

・評価指標である 4-1 については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成、及び会議の運営を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、中期計画の策定時には予測していなかった状況下においても、新型コロナウイルス感染症の影響による困難を様々な工夫で乗り越え、例年どおりの水準で達成されている。

・関連指標である 4-A について、第 4 期中期目標期間において補助金支援期間の最終年度を迎えた拠点の最終評価及び平成 29(2017)年度に WPI アカデミーに認定された拠点のアカデミー認定継続に係る評価を、それぞれプログラム委員会及び国内委員会が行い、評価を行ったすべての拠点が世界最高水準であると認定されており、中期目標に定められた割合（100%）を達成している。

■フォローアップ

・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」等に基づき、以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいても各委員等の利益相反に配慮した。

□平成 19(2007)年度採択拠点 (5 拠点)

平成 28(2016)年度に補助金支援期間 10 年目を迎え、プログラム委員会において「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められて「WPI アカデミー」拠点に認定された 5 拠点のうち、平成 28(2016)年度に補助金支援期間が終了した 4 拠点に対しては、AD・AO による拠点訪問を毎年度実施し、その結果をプログラム委員会に報告した。また、令和 2 (2020)年度は当該 4 拠点が WPI アカデミーとしての水準を引き続き維持しているかを確認するため、AD、PD、DPD 及び拠点担当の AO を中心とした WPI アカデミー拠点作業部会による現地視察 (オンライン会議方式) を実施し、国内委員会において 4 拠点を継続してアカデミー拠点として認定することを決定した。

補助金支援期間が 5 年間延長された 1 拠点については PD、DPD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行い、補助金支援期間最終年度に当たる令和 3 (2021)年度においてはプログラム委員会において最終評価を実施し、引き続き高い水準で “world premier” status を維持している旨確認した。

なお、AD・AO による拠点訪問及びプログラム委員会への報告によるフォローアップは、令和 4 (2022)年度も継続して実施する。

□平成 22(2010)年度採択拠点 (1 拠点)

PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。補助金支援期間最終年度に当たる令和元(2019)年度においては、プログラム委員会において最終評価を実施し、「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められた。また、同拠点についても申請に基づく国内委員会での審査により「WPI アカデミー」拠点に認定された。

令和 2 (2020)年度からは AD・AO による拠点訪問を通じてアカデミー拠点の活動が世界トップレベルとして相応しい水準を確保していることを確認し、その結果をプログラム委員会に報告する形でフォローアップを行っている。当該フォローアップは令和 4 (2022)年度も継続して実施する。

□平成 24(2012)年度採択拠点 (3 拠点)

PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。補助金支援期間最終年度に当たる令和 3 (2021)年度においてはプログラム委員会において最終評価を実施し、すべての評価対象機関が「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められた。また、同拠点のうち 2 拠点については申請に基づく国内委員会での審査により「WPI アカデミー」拠点に認定された。(残り 1 拠点の認定については令和 4 (2022)年度のプログラム委員会にて審査予定。)

令和 4 (2022)年度は、WPI アカデミーに認定された拠点について AD・AO による拠点訪問を実施し、拠点の活動が世界トップレベルとして相応しい水準を確保していることを確認す

	<p>る。(確認の結果は令和5(2023)年度のプログラム委員会にて報告予定。)</p> <p>□平成29(2017)年度採択拠点(2拠点) PD及び拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。また、補助金支援期間5年目に当たる令和3(2021)年度においては中間評価を実施し、拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、POが現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏め、最終年度に向けて“world premier” statusが確保できるよう、拠点構想の改善につなげた。</p> <p>□平成30(2018)年度採択拠点(2拠点) PD及び拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。補助金支援期間5年目に当たる令和4(2022)年度においては中間評価を実施し、プログラム委員による各拠点の進捗状況の確認・評価結果及び改善すべき点等を取り纏める。</p> <p>■WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援 業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者による会議を通じ、WPI拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD等で構成されるWPIセンター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。</p> <p>□アウトリーチ等 WPIプログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。</p> <p>●アウトリーチ ・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット(日英併記)を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。さらに、各拠点からの要望を踏まえ、日英二言語で制作したWPI事業紹介リーフレットについても、在京大使館、科学・技術関連機関及び本会海外研究連絡センター等に配布した。</p> <p>また、国内に向けた取組としては、「WPIサイエンスシンポジウム」をWPI拠点との協力により年1回開催し、幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の拡大により集合会議の開催が困難となった令和2(2020)年度以降もオンライン会議を活用して着実に実施しており、令和2(2020)年度は約300名、令和3(2021)年度は約570名の参加者を得た。また、平成30(2018)年及び令和元(2019)年度はスーパーサイエンスハイスクール(SSH)生徒発表会へのブース出展を行ったほか、令和2(2020)年度は高校生向けWPIシンポジウムのオンライン開催を行い、令和3(2021)年度は「WPIサイエンスシンポジウム」において高校生による研究口頭発表とポスター発表</p>		
--	---	--	--

も実施し、発表に対して WPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行うなど、若い世代の基礎科学、基礎研究に対する興味・関心の向上に向けた取組も継続的に推進している。なお、令和3(2021)年度における同シンポジウム参加者へのアンケートでは、高校生を中心とした回答者の87%が「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高まった」と答えており、当初の目的を高い水準で達成していることが確認された。

一方、海外に向けた取組としては WPI の国際的ブランド価値向上のため、振興会の海外研究連絡センターと連携し、センターが在外公館等と共催するシンポジウムにおいて WPI 拠点の研究者が WPI やその成果を紹介する機会を設けるほか、令和2(2020)年度からは在京の各国大使館と連携して「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」を開催(オンライン)し、WPI の事業紹介のほか、WPI 拠点からの要望を踏まえ、大使館側からは日本からも応募が可能な海外のファイディング情報の紹介を受けることにより、拠点のファンドレイジング活動にも資する双方向の情報交換を実現している。同セミナーには、令和2(2020)年度に約100名、令和3(2021)年度も約70名の参加を得ている。

その他のアウトリーチ活動としては、WPI の公式 Facebook アカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、毎年度、講談社ブルーバックス公式サイト上に WPI 拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行っている。Facebook については投稿3~5件/日の発信を継続的に行っている。

過去のサイエンスシンポジウム開催実績

年度	開催日時	主催拠点	テーマ	参加者数 (参加者アンケート の回答に占める肯定 的評価の割合)
H30	H30年12月27日	ITbM	トランスフォームする サイエンス～分野をつ ないで世界を変える～	820名 (92%)
R元	R2年1月12日	Kavli IPMU	数学の驚くべき力ー数 学が繋ぐ多様な世界	約480名 (89%)
R2	R3年2月7日～ 8日 (オンライン)	ELSI	21世紀の「生命」研究	約300名 (78%)
R3	R3年12月18日 (ハイブリッ ド)	NanoLSI	未来へ向かう Nano World	約570名 (87%)

その他の会議開催・出席等

年度	内 容
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・SSH 生徒研究発表会へのブース出展 ・AAAS 年次総会へのブース出展 ・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催 ・Royal Society、在外公館との英国でのシンポジウムにおいて WPI を紹介(ロンドン研究連絡センターとの連携)

R 元	<ul style="list-style-type: none"> ・SSH 生徒研究発表会へのブース出展 ・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催 ・ライフサイエンスに関する4拠点の最新の研究成果を企業関係者に紹介するネットワーキングナイトを開催 ・米国ボストンの日本の研究成果を発信するフォーラムにてWPI 拠点の研究活動・成果を紹介(ワシントン研究連絡センターとの連携)
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向けWPI シンポジウム 2020(オンライン) ・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催(オンライン) ・S&T Diplomatic Circle との連携セミナーを開催(オンライン)
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催(オンライン) ・S&T Diplomatic Circle との連携セミナーを開催(オンライン) ・米国ボストンの日本の研究成果を発信するフォーラムにてWPI 拠点の研究活動・成果を紹介(ワシントン研究連絡センターとの連携)

※上記には、各拠点が独自に開催しているシンポジウムやセミナーは計上していない。

●ファンドレイジング活動の支援

・ファンドレイジング活動に関しては、WPI 拠点が応募可能な資金獲得機会の情報提供活動を推進している。具体的には、平成30(2018)年度にWPI アカデミー拠点にファンドレイジングの専門家を派遣し、拠点が主体的に行うファンドレイジング活動の支援を行った。また、WPI 拠点及びその所属機関関係者を対象としたファンドレイジングセミナーを令和2(2020)年5月にオンラインで開催し、先行してファンドレイジングに取り組む拠点による事例発表やクラウドファンディングの専門家による講演を行い、参加者の8割以上から「満足した」との評価を得た。また、「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」において、大使館側による「日本から応募可能な海外のファンディング情報」の紹介をプログラムに盛り込み、WPI 拠点からの要望に応えた。(再掲)

また、各拠点の事務部門長と本会及び文部科学省のWPI 担当者が情報の伝達・共有のために年1回開催している「事務部門長会議」において、国際的な資金調達の一助としての情報提供として令和3(2021)年11月にエルゼビアが日本でのサービスを開始した、国際的研究資金検索サービス「Funding Institutional」についてエルゼビアの担当者からの説明を受ける機会を設けた。

このほか、ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及びファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事を、振興会がWPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして開設したウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載して拠点間のノウハウ展開を推進している。

WPI Forum : <https://wpi-forum.jsps.go.jp/>

●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援

・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催などの活動を毎年度支援している。

□情報収集・分析

・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には、今後のWPI のブランディング戦略を検討する上での基礎資料として、世界各国の大学等研究機関、ファンディングエージェンシー、有

力科学誌等における WPI 事業の定性的評価を分析するため、インタビュー調査を専門とするシュプリンガー・ネイチャー社等に委託して 66 人の対象者（学識経験者 55 人、編集者 3 人、政策立案者/行政関係者 8 人）に対してインタビューを行い、分析した結果を調査報告書に纏めた。また、WPI 拠点の行った研究の科学的・社会的インパクトについても、専門家による書誌学的分析と SNS 等の分析結果を調査報告書に纏めた。

これらの調査では、各拠点の研究力は非常に高く評価されており、基礎研究を通じて社会的・科学的に顕著なインパクトを与えていることが示される一方、拠点群としての WPI の認知度には向上の余地があることが確認され、今後のブランディング戦略における課題を明確化することができた。

また、WPI 拠点への在籍が国際的な頭脳循環にどのように貢献しているかを可視化するため、WPI 拠点に過去在籍した研究者について、WPI 在籍前、在籍中、在籍後の業績や職位等を比較して WPI 拠点を経てキャリアがどのように変化したかを明らかにする調査分析を行い、調査報告書に纏めた。

□成果の共有・展開

・WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして平成 30(2018)年度に「WPI Forum」ウェブサイトを開設し、外国人研究者の受入に関するノウハウ等を掲載している。開設以来コンテンツ充実に向けた取り組みを続け、令和 3(2021)年度には WPI 拠点からこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域の創成した事例などを、その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPI ならではの研究創成ものがたり」の連載を開始し、4 件のインタビュー記事を公開した。

また、本会が研究とライブイベントの両立に関する情報発信等を行うために令和 3(2021)年 5 月に公開したウェブサイト「CHEERS!」にも「WPI Forum」のコンテンツへのリンクを設定することで、多様性のある研究環境の実現に向けた WPI 拠点の取組が、より多くの大学等に共有されるよう展開を推し進めた。

WPI Forum の URL: <https://wpi-forum.jspss.go.jp/>

CHEERS! の URL : <https://cheers.jspss.go.jp/casestudy/>

このほか、研究大学コンソーシアム（RUC）が主催するシンポジウムに共催機関として参画し、大学、研究機関の研究者や URA を対象とした分科会の企画を担当したことなどにより、WPI 拠点が培ったノウハウ等の共有・展開を図っている。

・また、WPI 事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者の Alumni 組織確立に向けて、各拠点における Alumni データベースの構築を促進するため、本会が作成した「Alumni 研究者等データベース雛形」を各拠点に配布した。これと併せ、各拠点事務部門の実務担当者を集めて令和 3(2021)年 5 月に開催した「実務担当者会議」において、雛形のデモンストレーションを行い、効果的な利用の促進に努めた。なお、実務担当者会議では前出の現地視察におけるポータルサイトを用いたポスターセッションについても本会の職員がシステムのデモンストレーションを行いながら詳しい説明を行った。このような取組に対して、実務担当者会議参加者へのアンケートでは 81%の回答者が「参考になった」との回答を寄せている。

	<p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <p>令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大を受け、従来は集合会議形式で行っていた会議や拠点に赴く現地視察等、審査・評価・進捗管理に係るほぼ全ての会議をオンラインにて実施することで、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。令和2(2020)年6月から開始された現地視察(国内外の委員等約50名が参加)のオンライン化にあたっては、まだ評価者、評価される各拠点、振興会事務局の誰にとってもオンライン対応が浸透しておらず不慣れであることを想定し、オペレーション事務にかかるともマニュアルを早期(5月中)に整備し、委員、拠点と連携し、テスト接続を行い通信トラブルの事前回避を図る等、入念に事前準備を行うことで万全の体制を整え、従来の対面型現地視察等を通じて行うフォローアップに限りなく近いフォローアップを実施した。</p> <p>令和3(2021)年度においては前年度の経験を踏まえ、オンラインで行う拠点への現地視察が実際の現地訪問により近い内容となるように工夫を凝らし、「拠点の主な研究者による研究成果発表と質疑応答」、「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を内容に加え、8拠点の現地視察では全ての拠点の作業部会メンバーから、若手研究者の現状を把握する上で有意義であったとの評価を得た。</p> <p>プログラム委員会における令和3(2021)年度新規採択拠点の審査においては、各委員がオンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を導入したことにより、円滑かつ効率的な合議審査を実現した。</p> <p>成果の最大化に係る業務においても、令和2(2020)年度以降はほぼ全ての会議や催しをオンライン会議にて実施した。特に、「WPIサイエンスシンポジウム」においてはオンライン化した後もスーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究発表会との合同企画とすることで高校生による研究口頭発表とポスター発表も実施し、発表に対してWPI拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行うなど、幅広い世代を対象として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供し、科学・技術や研究という営みへの理解向上と関心醸成を目指す本来の趣旨を献じている。</p>																				
<p>【評価指標】</p> <p>4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)</p> <p>【関連指標】</p> <p>4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>●委員会等開催実績</p> <table border="1" data-bbox="403 1061 1243 1364"> <tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>60回</td></tr> <tr><td>同 PO会議</td><td>2回</td></tr> <tr><td>卓越大学院プログラム委員会</td><td>16回</td></tr> <tr><td>同 審査・評価部会</td><td>24回</td></tr> <tr><td>同 PO会議</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学教育再生加速プログラム委員会</td><td>13回</td></tr> <tr><td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業プログラム委員会</td><td>12回</td></tr> <tr><td>知識集約型社会を支える人材育成事業プログラム委員会</td><td>12回</td></tr> </table> <p>【博士課程教育リーディングプログラム】</p> <p>(平成30(2018)年度)</p> <p>・平成24(2012)年度採択プログラム24件に対して、プログラム委員会及び類型別審査・評</p>	博士課程教育リーディングプログラム委員会	2回	同 類型別審査・評価部会	60回	同 PO会議	2回	卓越大学院プログラム委員会	16回	同 審査・評価部会	24回	同 PO会議	3回	大学教育再生加速プログラム委員会	13回	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業プログラム委員会	12回	知識集約型社会を支える人材育成事業プログラム委員会	12回	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>補助評定：a</p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をaとする。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>・大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計144回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施にあたっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホーム</p>	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・多数の大型事業を円滑に推進し、採択後のフォローアップや評価が適切に行われている。</p> <p>・国の定めた制度・方針を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置したことにより、透明性、信頼性、継続性を担保した公正な審査・評価体制が整備でき、各事業にお</p>
博士課程教育リーディングプログラム委員会	2回																				
同 類型別審査・評価部会	60回																				
同 PO会議	2回																				
卓越大学院プログラム委員会	16回																				
同 審査・評価部会	24回																				
同 PO会議	3回																				
大学教育再生加速プログラム委員会	13回																				
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業プログラム委員会	12回																				
知識集約型社会を支える人材育成事業プログラム委員会	12回																				

<p>況</p> <p>【目標水準の考え方】 4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。</p> <p>4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%（平成28年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%（平成25～28年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>価部会において書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を含め、事後評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/shinsa_kekka/h24shinsa_kekka.pdf</p> <p>・評価はS～Cの4段階で実施し、S評価7件、A評価10件、B評価7件、C評価0件であった。</p> <p>（令和元（2019）年度）</p> <p>・平成25（2013）年度採択プログラム18件に対して、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を含め、事後評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/shinsa_kekka/h25shinsa_kekka.pdf</p> <p>・評価はS～Cの4段階で実施し、S評価6件、A評価7件、B評価5件、C評価0件であった。</p> <p>【卓越大学院プログラム】 （平成30（2018）年度）</p> <p>・38の国公立大学から54件の申請を受け付け、審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において13大学・15件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果を速やかに公表したほか、採択理由及び不採択理由を各申請大学に通知し、審査の透明性を確保した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_h30.html</p> <p>（令和元（2019）年度）</p> <p>・29の国公立大学から44件の申請を受け付け、審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において9大学・11件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果を速やかに公表したほか、採択理由及び不採択理由を各申請大学に通知し、審査の透明性を確保した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r1.html</p> <p>・26の全採択プログラムに対して、日常的な進捗状況の把握、相談、助言等を行うプログラムオフィサー（以下、「P0」という）による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況の確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供やP0との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。</p> <p>・各採択プログラムの概要・成果を分かりやすく説明したパンフレットを作成し広く配布するとともに、ホームページにおいて公開することで、事業の広報に努めた。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/brochure.html</p> <p>（令和2（2020）年度）</p>	<p>ページ掲載、事業内容を紹介するパンフレット（英語版・日本語版）の作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。</p> <p>・審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、新たに2事業（卓越大学院プログラム、知識集約型社会を支える人材育成事業）の業務を実施していることは高く評価できる。</p> <p>・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。</p> <p>【博士課程教育リーディングプログラム】</p> <p>・各プログラムに対して事後評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、評価の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。</p> <p>【卓越大学院プログラム】</p> <p>・大学から申請された課題について、審査要項等を適切に整備した上で、プログラム委員会及び審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を実施し、その結果を関係情報と共に速やかに公表したことは、審査の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。</p> <p>・プログラムの着実な実施に向け、フォローアップを実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に努めた点は高く評価できる。</p> <p>・各プログラムに対して中間評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。</p> <p>・パンフレットを作成・配布することで、事業の広報にも的確に取り組んでいることが確認できる。特に、令和2（2020）年度からは日本語版に加えて英語版のパンフレットを作成し、令和3（2021）年度には各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けるなど、事業の広報にも継続的に的確に取り組んでおり、高く評価できる。</p> <p>・令和3（2021）年度には、プログラム関係者を対象</p>	<p>ける審査・評価業務をすべて滞りなく実施できている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下による様々な行動制限が求められる中において、大学等の負担軽減や各事業委員会等におけるフォローアップの実効性を担保するための様々な工夫がなされ、各事業の審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点は、今後の事業遂行の効率化に資するものであると高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 今後予定されている事業の中間評価や事後評価の着実な実施を期待する。 また、これまで蓄積した各事業の審査・評価業務における知見やノウハウ、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンラインの活用などの様々な工夫については、振興会内において共有するなど、同業務の更なる向上にも努めることを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
---	--	---	--

	<p>・27の国公立大学から42件の申請を受け付け、審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において4大学・4件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果を速やかに公表し採択理由及び不採択理由を各申請大学に通知したほか、審査担当委員の氏名等関係する情報も速やかに公表し、審査の透明性を確保した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html</p> <p>・30の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供やP0との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。</p> <p>・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、日本人以外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版のパンフレットに加えて英語版のパンフレットを作成し、全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、本事業の知名度向上に寄与することができた。</p> <p>・令和3(2021)年度より初めて実施する中間評価に向け、審査・評価部会において事前に意見を集約した上で評価要項等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において審議・決定後、ホームページ等を通じて迅速に公表することで、中間評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/chukan_hyoka/kekka.html</p> <p>(令和3(2021)年度)</p> <p>・平成30(2018)年度採択プログラム15件に対して、審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html</p> <p>・評価はS～Dの5段階で実施し、S評価5件、A評価9件、B評価1件、C評価0件、D評価0件であった。</p> <p>・各採択プログラムに配置したP0がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価にあたっては、プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。</p> <p>・30の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。</p> <p>・令和2(2020)年度に引き続き、日本語版のパンフレットに加えて英語版のパンフレットを作成した。また、各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで、好事例の横展開に貢献した。作成したパンフレットを全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始4年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。</p> <p>(令和4(2022)年度)(見込み)</p> <p>・令和元(2019)年度採択プログラム11件に対して、プログラム委員会及び審査・評価部会において書面評価、ヒアリング、合議評価等により中間評価を実施する。評価結果について</p>	<p>に実施したアンケート調査結果を評価に活用したことは、多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに有用な新たな取組みとして高く評価できる。</p> <p>【大学教育再生加速プログラム】</p> <p>・77件に及ぶ取組に対するフォローアップを実施するとともに、好事例の取組への現地視察や委員全員でのヒアリングなど、事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に向けて多角的なフォローアップの仕組みを構築したことは高く評価できる。また、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、採択大学等以外の国内大学等に対しても事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。</p> <p>・事後評価を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対応により影響がある中で、委員会で事後評価要項の決定、委員会委員による書面評価及び面接評価の実施、その後の委員会における評価結果の決定などに対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。また、評価要項及び調書の作成に当たっては、中間評価時から種々の改善を図ったことは高く評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは高く評価できる。</p> <p>・評価終了後は、事後評価結果等をホームページで公開することにより、各大学等に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。</p> <p>【地(知)の拠点大学による地方創生推進事業】</p> <p>・42件に及ぶ事業に対するフォローアップを実施するとともに、平成30(2018)年及び令和元(2019)年度の2年間で全事業に対し現地視察を実施し、大学だけでなく事業協働機関である自治体や企業からもヒアリングを行う等、事業の効果的な実施及び事業目標の達成に向けて多角的かつきめ細やかなフォローアップの仕組みを構築したことは高く評価できる。また、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学に対して事業全体の進捗状況、成果及び課題等</p>	
--	---	---	--

	<p>は、ホームページ等において公表することを予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を通じて、フォローアップを実施することを予定している。 <p>【大学教育再生加速プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26・27・28年度採択の77件の取組に対して、大学教育再生加速プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項に基づくフォローアップ及び事後評価要項に基づく事後評価を実施した。 ・平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度に実施したフォローアップにおいては、委員会委員による実施状況報告書の確認を行い、フォローアップ報告書を開示することにより、指導・助言を行った。また、委員会において必要と判断された取組に対しては、フォローアップ報告書の開示後、現地視察を実施した。現地視察については、従来は課題がある取組を対象としていたが、委員会での議論を踏まえ、平成30(2018)年度からは好事例のため現地を視察すべきと委員会が判断した場合にも実施することとし、平成30(2018)年度には7件、令和元(2019)年度には1件の現地視察を実施した。さらに、次年度に事後評価を控えた令和元(2019)年度においては、フォローアップ報告書の作成に当たり、平成30(2018)年度までの進捗状況に課題がある取組に対し適切なフォローアップを行うため、委員会として必要と判断した取組1件に対し、全委員によるヒアリングを実施した。 ・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め、関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-ap/jigo_hyoka.html ・令和2(2020)年度に実施した事後評価においては、評価要項及び評価調書を作成するにあたり、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価の9つの評価観点を4つに整理するとともに、補助期間終了後の事業継続性を重視し、事業定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況にウェイトを置いた配点とした。また、当初計画の達成状況を明確にするため、評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況・成果を対比できる様式とした。 ・評価に当たっては、委員会委員による書面評価及び面接評価（必要と判断された1件）を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は77件のうち20件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、48件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、9件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、事業の目的のある程度は達成できたと評価できる。）であり、S評価やA評価が併せて約88%という結果であった。 ・評価結果については、各取組の事後評価結果を作成し開示・公表するとともに、評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を「事後評価結果の総括」としてとりまとめ、公表することにより、成果の発信・普及に努めた。 ・事後評価終了後、事後評価結果報告書（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて評価要項等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-ap/jigo_kekka.html 	<p>の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対応により影響がある中で、委員会で事後評価要項の決定、委員会委員による書面評価の実施、その後複数回の委員会における評価結果の審議・決定などに対応するため、<u>迅速に事務体制を整えるとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる</u>。また、評価要項及び調書の作成に当たっては、中間評価時から種々の改善を図ったことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症による大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは高く評価できる。 ・評価終了後は、事後評価結果等をホームページで公開することにより、各大学等に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。 <p>【知識集約型社会を支える人材育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業における審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中でも、円滑に委員会を運営し、事業趣旨を的確に捉えた審査を実施したことは評価できる。 ・令和2(2020)年度の書面審査において、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに確認するため、<u>当初予定がなかった専門委員を配置することにより、本事業趣旨を踏まえたより適切な審査体制を柔軟に構築したことは高く評価できる</u>。 ・令和3(2021)年度の書面審査において、公募締切から書面審査開始まで、約2週間と短い期間であったが、事業主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、<u>四学期制の導入等の教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員として速やかに配置し、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を構築したことは高く評価できる</u>。 ・メニューⅠ、Ⅱについては、採択事業計画が申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、学部教育を対象とした国の助成事業としては初めてとなるP0を配置するなど、充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。 ・効果的なフォローアップが行えるよう、委員会を 	
--	---	--	--

	<p>【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27(2015)年度採択の 42 件の事業に対して、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項に基づくフォローアップ及び事後評価要項に基づく事後評価を実施した。 ・平成 30(2018)年度及び令和元(2019)年度に実施したフォローアップにおいては、委員会委員による実施状況報告書の確認を行い、フォローアップ報告書を開示した上で、現地視察を行い、指導・助言を行った。現地視察については、従来は課題がある事業を対象としていたが、好事例となる事業についても現地視察を行うことが必要であるという委員会での議論を踏まえ、平成 30(2018)年度及び令和元(2019)年度の 2 年間で全 42 件の事業に対し現地視察を実施し、その内、実施状況報告書において現地を確認すべきであると委員会で判断された 3 件については、平成 30(2018)年度及び令和元(2019)年度の 2 度現地視察を実施した。また、<u>現地視察では中間評価に付された留意事項及び参考意見、開示したフォローアップ報告書の課題への対応状況の確認に加え、大学だけでなく事業協働機関である自治体や企業の担当者からもヒアリングを行い、事業の進捗状況をきめ細かく確認した。</u> ・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め、関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>平成 30(2018)年度：https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup_h30.html 令和元(2019)年度：https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup_h30.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2(2020)年度に実施した事後評価においては、評価要項及び評価調書を作成するに当たり、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価の 7 つの評価観点を 4 つに整理するとともに、補助期間終了後の事業継続性を重視し、事業定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況にウェイトを置いた配点とした。また、当初計画の達成状況を明確にするため、評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況・成果を対比できる様式とした。 ・評価に当たっては、委員会委員による書面評価を行った上で、委員会において複数回の議論がなされた後、評価結果を決定した。評価結果は 42 件のうち 12 件が 4 段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、23 件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、7 件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であり、S 評価や A 評価が併せて約 83.3%という結果であった。 ・評価結果については、各取組の事後評価結果を作成し開示・公表するとともに、評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を「事後評価結果の総括」としてとりまとめ、公表することにより、成果の発信・普及に努めた。 ・事後評価終了後、事後評価結果報告書（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて評価要項等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-coc/jigohyoka.html</p> <p>【知識集約型社会を支える人材育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2(2020)年度においては 23 件、令和 3(2021)年度においては 6 件の申請を受け付け、委員会において、書面審査とオンラインを活用した面接・合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、知識集約型社会を支える人材育成事業委員会（以下、「委員会」という）において選定候補事業計画を決定した（その後、文部科学省が 9 件（メニュー I：5 件、メニュ 	<p>開催し、フォローアップに対する意識共有を図り、令和 2(2020)年度に採択された 6 件の事業計画（メニュー I、II）について、フォローアップ担当委員による委員現地視察を実施することで、<u>令和 4(2022)年度</u>の中間評価を見据えた<u>的確な指導、助言等を行い、事業計画の進捗状況や課題等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、高く評価できる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員現地視察に P0 が立ち合うことで、P0 現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を委員に情報共有することができ有益であったと評価できる。また、フォローアップ担当委員と P0 が情報共有や議論を行うことで、今後の P0 によるフォローアップの改善につなげることができた。 ・審査結果、委員名簿、計画調書、委員現地視察報告書等をホームページで公表することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたことは評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・許可を測りつつ、各大学の参考となりうる積極的な発信にも努めていく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 4-2 については 211 回であった。 ・関連指標である 4-A については、各事業とも 80%を超えており、中期目標に定められた水準（75%）を上回ることが見込まれる。 	
--	---	---	--

一Ⅱ：1件、メニューⅢ：3件)の採択を決定)。審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、委員名簿、計画調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

<https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sinsakekka.html>

・審査は、書面審査及び面接審査の2段階審査を行った。令和2(2020)年度に実施したメニューⅠ、Ⅱの書面審査においては、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに適切に審査するため、書面審査担当委員として、委員に加え、当初予定のなかった専門委員を配置することとした。公募締切後に、申請事業計画の専門分野に沿って、学識経験のある者を専門委員として速やかに委嘱し、公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、各申請事業計画の複数の専門分野に対応した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。令和3(2021)年度に実施したメニューⅢの書面審査においては、事業目的である四学期制の実施等、教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員とし、公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。

・令和2(2020)年度に採択した事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)については、事業目的の着実な達成に資するため、他事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、学部教育を対象とした国の助成事業では初めてとなるプログラムオフィサー(以下、「PO」という)を各採択事業計画に配置した。あわせて、他事業におけるPOによるフォローアップの成果や課題を踏まえ、POの位置付けを整理し、委員会で共有するとともに、採択大学にもPOの位置付けに関する説明を行った。

・令和2(2020)年度については、2月下旬～3月上旬にかけて、採択事業計画の進捗状況の確認及びPOとの顔合わせを目的として、令和3(2021)年度については、2月中旬～3月中旬にかけて、令和4(2022)年度に実施する中間評価に向けた採択事業計画の進捗状況の確認を目的として、令和2(2020)年度に採択した事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)に対するPO現地訪問を実施した。なお、PO現地訪問に先立ち、各POに対して、事業趣旨やPOの役割を説明するなど、POが各採択事業計画の準備状況に応じて的確に相談、助言等を行えるよう努めた。

・フォローアップについては、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行うフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。加えて、令和2(2020)年度に採択した事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)については、他事業を参考に、POによる日常的な指導・助言等による伴走支援体制を構築した。

・令和2(2020)年度に採択された6件の事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)について、初期段階における事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を令和3(2021)年10月に実施した。委員現地視察においても、委員会と同様、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、WEB会議を用いたオンライン実施とした。委員現地視察に先立ち、委員会を開催して、中間評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、委員現地視察に際しては、各事業計画の資料を作成の上、個別にフォローアップ担当委員と打合せを行うことにより、各事業計画の問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。

・また、委員現地視察にPOが立ち会うことで、PO現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を情報共有することが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員とPOが委員現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後のPOによる指導・助言に役立てることができた。

・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が事業計画の進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和2(2020)年度実施状況報告書についてホームページを通じて公表した。

<https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/followup.html>

・令和4(2022)年度においては、令和2(2020)年度に採択した6件の事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)に対して、委員会における書面評価、現地調査、合議評価等により中間評価を実施することを予定している。評価結果については、速やかに取りまとめ、大学へ開示するとともに、ホームページ等において公表する。令和3(2021)年度に採択した3件の事業計画(メニューⅢ)に対しては、フォローアップ担当委員による毎年度のフォローアップを実施する予定である。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

【卓越大学院プログラム】

・審査評価における各種書類確認業務等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。

・会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にウェブ会議環境を整えて実施した。特に、面接審査及び面接評価をウェブ会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各部会委員が付した評点及び意見を集計するためのウェブ集計システムを構築することにより、ウェブ会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく審査評価を実施した。

・フォローアップにおいては、委員会の意見を踏まえ、一律にウェブ会議による視察及び訪問を行うのではなく、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下の制約がある中で感染拡大防止に配慮しつつ、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行った。

【大学教育再生加速プログラム】

・事後評価における事後評価調書の作成において、委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえた各大学の取組状況は、大学教育再生加速プログラム全体の事業定着に向け価値ある情報であると判断し、各大学等における影響、対応状況及び今後の見通しに係る記載欄を追加した。なお、事後評価要項及び調書の作成期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実に大学に調書の作成依頼を行うことができた。

・採択校が提出する事後評価調書の作成期間については、委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による選定校の負担を軽減するため、振興会事務局による確認作業を短期間で完了させ、調書の確認期間を短縮することにより、調書の提出期間を当初予定の1ヶ月間から1ヶ月半程度に延長した。

【地(知)の拠点大学による地方創生推進事業】

・事後評価要項及び調書の作成期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実の大学に調書の作成依頼を行うことができた。

	<p>・大学の事後評価調書作成期間については、新型コロナウイルス感染症の影響による大学の負担を軽減するため、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら事後評価調書の提出期間を1ヶ月半程度確保した。</p> <p>【知識集約型社会を支える人材育成事業】</p> <p>・審査における各種書類確認業務等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。</p> <p>・会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にWEB会議環境を整えて実施した。特に、面接審査をWEB会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各委員が付した評点及びコメントを集計するためのWEB集計システムを構築することにより、WEB会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく審査を実施した。</p>										
<p>【評価指標】</p> <p>4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>●委員会開催実績</p> <table border="1" data-bbox="405 596 1249 730"> <tr> <td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>同 審査・評価部会</td> <td>39回</td> </tr> <tr> <td>スーパーグローバル大学創成事業プログラム委員会</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>同 審査・評価部会</td> <td>9回</td> </tr> </table> <p>・令和2(2020)年度より新型コロナウイルス感染症の影響下におかれ対面での会議開催や審査・面接遂行が困難となったが、オンラインを活用した審査・評価等の実施や審査・評価システムの導入を行った。</p> <p>【大学の世界展開力強化事業】</p> <p>(平成30(2018)年度)</p> <p>・国公私立大学より申請のあった21件について、プログラム委員会（以下「委員会」）が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が10件の選定を決定）。</p> <p>・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調査や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html</p> <p>・平成28(2016)年度選定の全25件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価4件、A評価15件、A-評価2件、B評価3件、C評価1件）。</p> <p>・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。</p> <p>・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html</p> <p>・平成25(2013)年度選定の全7件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価2件、A評価3件、A-評価1件、B評価1件）。</p> <p>・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関</p>	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	13回	同 審査・評価部会	39回	スーパーグローバル大学創成事業プログラム委員会	6回	同 審査・評価部会	9回	<p>(3) 大学のグローバル化の支援</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。</p> <p>・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、令和元(2019)年度後半からの新型コロナウイルス感染症の影響下においても業務を円滑に進めるための様々な工夫を行い事業ごとに委員会や部会を開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。</p> <p>【大学の世界展開力強化事業】</p> <p>・国の定めた方針を踏まえ、専門家による公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。</p> <p>・大学の世界展開力強化事業においては、令和元(2019)年度後期より新型コロナウイルス感染症の影響下におかれ対面での会議開催や審査・面接遂行が困難となったが、オンラインを活用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立するなどし、想定外の事態にも柔軟に対処できたことは高く評価できる。</p>	<p>(3) 大学のグローバル化の支援</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の達成が見込まれるため。</p> <p>・審査・評価・フォローアップ等を、国の定めた方針を踏まえ、公正な審査体制、要綱等を整備し、適切に実施している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響下で、オンラインを活用し、審査等を円滑に進めたことは高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>コロナ禍において大学等の活動が今後も制約される可能性があることから、各大学において有益と思われる情報について、積極的な情報収集、分析等を行い、関係情報を適切かつ迅速に公開することに努めて欲しい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	13回										
同 審査・評価部会	39回										
スーパーグローバル大学創成事業プログラム委員会	6回										
同 審査・評価部会	9回										

	<p>係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26(2014)年度選定の全 9 件、27 年度選定の全 11 件、29 年度選定の全 11 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html</p> <p>(令和元(2019)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学より申請のあった 10 件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が 3 件の選定を決定)。 ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29(2017)年度選定の全 11 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った(評価結果: S 評価 1 件、A 評価 8 件、B 評価 2 件)。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26(2014)年度選定の全 9 件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った(評価結果: S 評価 1 件、A 評価 8 件)。 ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27(2015)年度選定の全 11 件、28 年度選定の全 25 件、30 年度選定の全 10 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html</p> <p>(令和 2(2020)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学より申請のあった 32 件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が 8 件の選定を決定)。 ・令和 2(2020)年度新規事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下で中止となったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行った。 ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した審査・評価システムの導入に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の審査と変わらず遂行できるよう、審査委員に対しきめ細やかな対応・情報管理を行い、審査を円滑に進めたことは高く評価できる。 ・令和 2(2020)年度新規事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下で中止となったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行ったことは高く評価できる。 ・新規採択、中間評価、事後評価及びフォローアップ終了後には、審査・評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、審査・評価の透明性、信頼性の確保及び積極的な情報発信が認められ高く評価できる。 ・審査・評価結果の公表に当たっては、<u>各大学が今後取組を実施していく上での諸課題を示すことで必要となるであろう対応を促しており高く評価できる。</u> ・フォローアップの結果をホームページに掲載し公表することで、<u>選定大学以外の国内大学等を含む社会に対しても事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の情報発信を着実に実施したことは高く評価できる。</u> <p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30(2018)・令和元(2019)・3・4 年度において、フォローアップの結果を委員会に報告するとともに、ホームページに掲載し公表することで、選定大学以外の国内大学等を含む社会に対しても事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組等の情報発信を着実に実施したことは高く評価できる。 ・中間評価において、評価部会や面接を全てオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響に柔軟に対応し、円滑に業務執行したことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において大学の負担軽減を行ったことは高く評価できる。 ・中間評価の過程で得られた各大学における優れた取組(グッドプラクティス)等をまとめた冊子の配布やホームページでの公開を通じて、関連情報を広 	
--	--	--	--

	<p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度選定の全10件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った(評価結果:S評価1件、A評価8件、A-評価1件)。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27(2015)年度選定の全11件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った(評価結果:S評価4件、A評価6件、A-評価1件)。 ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年度選定の全25件、29年度選定の全11件、令和元(2019)年度選定の全3件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html</p> <p>(令和3(2021)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国私立大学からの申請について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会で選定候補順位を報告した(その後、文部科学省が20件の選定を公表)。 ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元(2019)年度選定の全3件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査・合議による客観的かつ公正な評価を行った(評価結果:A評価2件、B評価1件)。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年度選定の全25件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った(評価結果:S評価6件、A評価12件、A-評価7件)。 ・特に中間評価でC評価を受けたプログラムについては、文部科学省と連携してフォローアップを行い、その結果、より良い成果につながった。 ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29(2017)年度選定の全11件、30年度選定の全10件、令和2(2020)年度選定の全8件 	<p>く社会に提供したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価結果等を冊子配付やウェブサイトで公表することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努め、評価の透明性、信頼性の確保に配慮したことは高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である4-2については211回であった。 ・関連指標である4-Aについては、各事業とも80%を超えており、中期目標に定められた水準(75%)を上回ることが見込まれる。 	
--	--	--	--

の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

<https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

(令和4(2022)年度)(見込み)

- ・国公立大学よりあった申請について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定することを予定している(その後、文部科学省が選定事業を決定)。
- ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮する。
- ・令和2(2020)年度選定の全8件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行うことを予定している。
- ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促すことを予定している。
- ・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮する。
- ・平成29(2017)年度選定の全11件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行うことを予定している。
- ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮することを予定している。
- ・平成30(2018)年度選定の全10件、令和元(2019)年度選定の全3件、3年度選定の全20件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行うことを予定している。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html>

【スーパーグローバル大学等事業】

●スーパーグローバル大学創成支援事業

(平成30・令和元・3・4年度(見込み))

- ・採択の37大学へフォローアップ調査を実施した。具体的には、「共通の成果指標と達成目標(国際化、ガバナンス改革、教育改革)」、「大学独自の成果指標と達成目標」、「国際的評価の向上につながる取組」、「大学の特性を踏まえた特徴ある取組」の観点から、各大学の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を各年度開催のスーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会に報告した。
- ・事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組等のフォローアップ結果は、我が国の高等教育の国際競争力の向上のための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/follow-up.html>

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/iinkai.html>

(令和2(2020)年度)

- ・全37件について、スーパーグローバル大学創成支援事業として2回目となる令和2(2020)

	<p>年度の中間評価を、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査（必要に応じて）・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価8件、A評価25件、B評価4件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価において、オンラインを活用した新たな審査・評価方法を確立し、評価部会や面接を全てオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響に柔軟に対応し、円滑に業務執行した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保した。 ・評価結果について事業全体の成果を中間評価結果の総括としてまとめた。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・同事業により支援を受ける各大学の優れた取組内容を紹介する内容を含む中間評価結果報告書（冊子）を作成し配布した。 ・評価終了後、評価決定から3日後という短期間で、中間評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努め、また、中間評価結果報告書（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性、信頼性の確保に配慮した。 <p>http://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html</p>		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の乖離については、効率的に補助事業を実施したことによるもの。</p>

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)	
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定通り国際統括本部において国際戦略を策定するとともに、学術振興機関長会議に積極的に参画し、海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化するなど、計画通り着実に業務を実施している。 ・同窓会の新規設立等により外国人研究者と日本人研究者とのネットワークの強化を図ったことは、計画を上回る実績を上げたと評価できる。 ・海外研究連絡センターにおいて着実に海外情報の収集や発信を行っている。 ・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、中期計画通り着実に業務を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、高く評価できる。 <p><課題と対応></p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる研究者交流が活発になっているが、対面による交流も引き続き重要であり、更なる国際研究基盤の構築のためポストコロナ社会における最適な学術国際交流の形を模索し実施していくことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>	

		<p>・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、既存のネットワークを発展させながら、最新の国際的な動向を注視し、国際的視点に立って各事業を推進していく。</p>	
<p>【評価指標】 5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数</p> <p>【目標水準の考え方】 5-1 事業の在り方に係る検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>5-2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>5-A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプ</p>	<p><主要な業務実績> 【国際共同研究等に係る基本的な戦略】 ・国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議及び連絡会を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。 また、振興会評議員等の外部有識者や文部科学省の意見も聴取し、令和元年（2019年）5月に「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を策定しホームページ上に公開した。 JSPS 国際戦略： https://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf</p> <p>■事業説明会の実施 ・大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業説明会に赴き、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努め、研究者やURAを含む大学等研究機関関係者から好評を得た。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・オンラインでも事業説明を行ったほか、対面での説明会に代えて、事業説明の動画をオンライン（振興会 YouTube チャンネル）で公開した。</p> <p>■各国の学術振興機関との意見・情報交換 ・我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国</p>	<p>（1）事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。 ・国際統括本部が主導して「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を策定し、国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行い、着実に業務を実施していることは評価できる。 ・振興会の業務に係る国際的な取組について、事業情報の提供を行うとともに、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等との意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認知度の向上と理解の促進につながるものであり評価できる。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・国際事業委員会委員に新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化が停滞しないよう意見を求めるなど、着実に業務を実施していることは評価できる。 ・オンラインでの事業説明に留まらず、事業説明の動画を作成し、YouTube で公開していることは、積極的な情報発信として評価できる。</p> <p><課題と対応> ・積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業説明会、ホームページ等による効果的な情報発信を引き続き行っていく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である5-1について、事業の効果的な改善・強化に向</p>	<p>（1）事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>

<p>レゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度にかけて、二国間科学技術協力合同委員会に計 24 件出席し、振興会の事業内容を説明するとともに、意見・情報交換を行った。令和 4(2022)年度も、複数の国との委員会の開催が予定されている。 	<p>けて有識者と意見交換したことは改善に向けて着実な取組がなされていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標である 5-2 については、国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説明を行い、計画通りの水準である。 関連指標である 5-A については 318~415 件であり、前中期目標期間実績等（年間 341~422 件）と同水準である。 	
<p>【評価指標】 5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 5-3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 【諸外国の学術振興機関との連携】 ■ グローバルリサーチカOUNCIL（Global Research Council: GRC）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 4 期中期目標期間において、第 7 回から第 9 回の GRC 年次会合（第 9 回のみ新型コロナウイルス感染拡大の影響で 1 年延期後オンライン開催）に振興会理事長が出席し、各国の学術振興機関と課題の共有とその問題解決のため連携するとともに、理事長が GRC 理事会（Governing Board）メンバーを務める等積極的に運営に関わり、日本のプレゼンスを高めた。 Governing Board を中心に、議題に沿って議論を交わし、「ピア/メリット・レビューの原則に関する宣言」（2018 年）、「社会的・経済的効果への期待に応えるための原則に関する宣言」（2019 年）、「ミッション指向の研究の原則に関する宣言」及び「パブリック・エンゲージメントの原則に関する宣言」（2020 年）と題する成果文書が採択された。令和 4(2022)年度には新たに成果文書が採択される見通しである。 <p>（アジア・太平洋地域会合）</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア・太平洋地域の学術振興機関長が参加し、議題に沿って議論が交わされた。 <p>■ 日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）</p> <ul style="list-style-type: none"> A-HORCs において重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓 3 カ国を中核としたア 	<p>（2）諸外国の学術振興機関との協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていることから、評定を b とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルリサーチカOUNCILの Governing Board を中心に対面・オンライン双方の交流を積極的に実施することで、海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていることは評価できる。 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいたシンポジウム開催について、着実に業務を実施していることは評価できる。 日中韓フォーサイト事業では、中間評価、事後評価において概ね高い評価を受けたほか、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、のべ 16 件の交流支援を行うことにより、日中韓 3 カ国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協議し、状況に応じて適切な形式で会議・シンポジウムを開催することで、新型コロナウイルス感染症の影響下でも学術振興機関ネットワークの維持・発展に寄与したことは評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p>	<p>（2）諸外国の学術振興機関との協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き、学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていくことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>

ジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCsにおいて日中韓3カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。

・北東アジアシンポジウム開催実績

年度、回数	テーマ	開催日程	主催国 (開催地)
平成30年度 第20回	21世紀の原子核物理学 (Nuclear physics in the 21st century)	平成30年 9月19日 ～20日	日本 (名古屋)
令和元年度 第21回	知能IoT (IoT with Intelligence)	令和元年 9月17日 ～18日	中国 (北京)
令和3年度 第22回	北東アジアにおける フューチャー・ア ースの推進: 気候変動 とその影響を踏まえ て (Approaches for Future Earth in Northeast Asia - Climate Change and Its Effects)	令和3年 11月4日 ～5日 (令 和2年か ら1年延 期)	韓国 (オン ライン 開催)
令和4年度 第23回 (見込み)	Cellular senescence: from pathophysiology to treatment	令和4年 9月1日 ～2日	日本 (東京)

【新型コロナウイルス感染症への対応】

・令和2(2020)年度に韓国 NRF の主催により韓国 (済州島) で開催される予定であった第18回 A-HORCs 及び第22回北東アジアシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け令和3(2021)年度に延期され、主催国である韓国側との協議を経て、オンラインで開催され、第18回 A-HORCs には振興会からは理事長が出席した。

・令和4(2022)年度は振興会が主催機関となり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、関係機関と協議の上、日本 (東京) において開催を予定している。

・評価指標である5-3について、各国の学術振興機関長等と世界の最新の学术交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。

■ 日中韓フォーサイト事業

- ・日中韓3カ国の実施機関が連携し、A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までにのべ16課題(8機関)における共同研究・セミナー・研究者交流への支援を行った。
- ・事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を行った。また、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施した。

● 中間・事後評価の実施・公表実績

令和3(2021)年度までに行った中間評価6件のうち、5件で想定通りとの評価を得た。また、令和3(2021)年度までに行った事後評価5件のうち、5件で想定通りとの評価を得た。令和4(2022)年度には中間評価2件及び事後評価3件を実施予定。

	実施課題数	評価結果(中間評価:平成30年度以前採択課題/平成31年度以降採択課題、事後評価:平成27年度以前採択課題/平成28年度以降採択課題)
中間評価	6	B/A: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる/5課題 C/B: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のために一層の努力が必要である/1課題
事後評価	5	B/A: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/5課題

		題		
	<p>※ 評価は、平成 30 (2018) 年度までの採択課題に係る中間評価及び平成 27 (2015) 年度までの採択課題に係る事後評価は A～D の 4 段階で、平成 31 (2019) 年度以降の採択課題に係る中間評価と平成 28 (2016) 年度以降の採択課題に係る事後評価は S～C の 4 段階で実施。</p> <p>評価結果： https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和 2 (2020) 年度と令和 3 (2021) 年度に以下の運用を実施した。 ①研究交流経費総額の 50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。 ②弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により該当年度事業計画の実施期間延長を可能とした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、該当年度事業計画の実施期間を延長した。</p> <p>■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて</p> <p>・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。第 4 期中期目標期間を通じて、対応機関との間の経費負担等の改善を図る改訂や次年度以降継続的に共催シンポジウムを開催するための覚書締結等を行った。</p>			

<p>【評価指標】 5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 5-4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）について、20 か国（見込み）（平成 29(2017) 年度末 18 か国）のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。うち、ノルウェー及びマレーシアに関しては、同窓会設立の要望を受け、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行った結果、令和元(2019)年度に新規同窓会として認定された。また、アジア、アフリカ、欧州、中南米といった幅広い地域から新規同窓会設立に関する問い合わせが数多く寄せられている。令和 3 (2021) 年度末時点で同窓会会員数は 8,183 名（平成 29(2017) 年度末 7,759 名）であり、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響下においては、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。 ・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、189 名の研究者を採用した。新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期限を延長する等の特例措置を実施した。 平成 30(2018)年度と令和元(2019)年度には、事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施し、振興会事業を終えて帰国した研究者ネットワークを改めて維持・強化することができるようになった。また、インタビューの結果を踏まえ、令和元(2019)年度より採用期間（45 日→30 日）及び支援単価（15,000 円→13,000 円）等の変更を加え、より多くの招へい枠を確保し、事業のさらなる効率化とネットワーク強化による学術交流の発展という波及効果を目指している。 ・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）の運用を平成 30(2018)年 12 月末をもって終了し、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究 	<p>（3）在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定：b 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。</p> <p><補助評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）について、20 か国（見込み）（平成 29(2017) 年度末 18 か国）のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行ったことは評価できる。同窓会会員数は令和 3 (2021) 年度末時点現在で 8,183 名（平成 29(2017) 年度末 7,759 名）と 5 年間で着実に増加しており、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めたことは評価できる。 また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行ったことは評価できる。 ・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、189 名の研究者を招へいしたことは評価できる。 ・世界で活動する各国の研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、研究者・グループのための研究者ソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network（JSPS-Net））の運用し、研究者コミュニティの交流機会の拡大に努めたことは評価できる。登録者数は令和 3 (2021) 年度末時点で 2,061 と 5 年間順調に増加しており、登録者に対して会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPS の公募事業の案内等の情報提供を行ったことは評価できる。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染拡大初期より、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。 ・外国人研究者再招へい事業に関して、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、前例のない事態であるにもかかわらず、採用 	<p>（3）在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>
---	--	---	--

	<p>者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベース及び平成28(2016)年度より開始した在外日本人研究者等のためのソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)に統合した。その結果、JSPS-Netには令和3(2021)年度末時点で2,061名(平成30(2018)年3月末1,388名)の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPSの公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングをするサービス、及び、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設置している。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者再招へい事業に関して、新型コロナウイルス感染症に対する対応として採用期間延長等の柔軟な取扱いなどの特例措置を行った。 	<p>期間延長等の柔軟な取扱いなどの特例措置を行ったことは高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き同窓会の活動を着実に支援していく。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である5-4については、同窓会イベント等の開催実績は49件(新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、実施できなかったイベントを除くと例年通りの水準)であったほか、全同窓会会員数が8,183名と5年間で着実に増加しており、順調に業務を実施している。 	
<p>【評価指標】</p> <p>5-5 海外研究連絡センター等における活動状況(B水準:ホームページによる情報発信数が年間840件程度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>5-5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績(平成25~28年度実績:年間652~1,181件)を踏まえ、全センターのホームページで年間840件程度の情報発信が行われることを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の学術振興機関との協議及びその他の連携に関しては、センター所在地域の主要な対応機関や大学等との協力関係を維持・強化すべく、各センター所在地近辺の対応機関等との共催でのイベントを積極的に開催したほか、情報交換及び将来の事業連携の検討を相談するなどした。新型コロナウイルス感染症の拡大以降はイベントの開催が限定されたこともあり、毎年定期的に開催してきたイベントが開催できなかったものもあったほか、令和2(2020)年度には半年~1年近くセンターを不在にせざるを得なかったものの、現地対応機関等との情報交換を絶やさずにオンラインも活用することで、ネットワークを維持することができている。第4期中期目標期間中、1~2年ぶりに対応機関等との共催イベントを再開できたセンターもあり、対応機関等との協力関係は新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて維持・強化された。 ・外国人研究者招へい事業その他の振興会事業の実施に関して、本会事業の事業説明会(オンライン含む)を各センターにおいて随時開催したほか、外国人特別研究員の推薦枠や再招へい事業(BRIDGEプログラム)の公募・審査等とそれに伴 	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進していることは評価できる。 ・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計6大学等に6箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国公立大学の職員を対象に国際学術交流研修を実施するなど、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの中止・延期のほか、センター赴任者の緊急帰国及びその後の再渡航、海外実務研修受講予定者の渡航延期対応に追われたが、臨機応変に対応できており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても着実に業務を実施したことは評価できる。 	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により大学をめぐる状況が厳しさを増している中、海外研究連絡センターの存在意義は一層大きくなっていると考えられることから、現地に設置されている強みを生かした更なる活動の展開を期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

	<p>う業務、外国人特別研究員の渡日前オリエンテーション等の実施により、本会事業の円滑な遂行に貢献した。新型コロナウイルス感染拡大以降は、外国人特別研究員が渡航を制約される中、採用されたフェローが最寄りの海外研究連絡センターに入国に関して相談するケースが増大し、フェローの状況に応じて丁寧に対応することでフェローの混乱を軽減することができた。令和4(2022)年度には日本入国に際しての水際対策が緩和されたことに伴い、一時中断していた渡日前オリエンテーションの再開を予定している。また事業説明会については、オンラインと対面の両方のメリットを活かしつつ、開催地の状況に応じて適切な形式を選択し、着実に実施した。</p> <p>・大学の海外活動拠点の構築や大学職員の海外研修の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度の海外実務研修は中止せざるを得なかったが、令和2(2020)年度を除き、平成30(2018)年度16名、平成31(2019)/令和元(2019)年度16名、令和3(2021)年度10名、令和4(2022)年度15名(予定)に対し、センターでの海外実務研修を実施した。</p> <p>また、我が国の大学等の海外活動展開への協力・支援については、平成30(2018)年度6機関、平成31(2019)/令和元(2019)年度7機関、令和2(2020)年度7機関、令和3(2021)年度6機関、令和4(2022)年度6機関(予定)が利用し、我が国の大学等の国際化を支援した。</p> <p>・日本人研究者を含む現地の研究者の国際研究ネットワーク構築とそのフォローアップについては、各センターにおいて、現地の日本人研究者データベースの構築や日本人研究者を対象とした研究交流会の開催、ニューズレターやHPにより現地で活躍する日本人研究者の紹介(インタビュー)などを通し、現地でのネットワーク構築に資する取組を実施した。また、現地の研究者の同窓会の管理運営を支援し、各同窓会において理事会や総会の開催を支援したほか、同窓会との共催シンポジウム等を開催した。新型コロナウイルス感染拡大以降は原則オンラインでの対応となったが、オンラインにより地理的に遠い場合でも集まりやすいメリットを活用することで継続してネットワーク構築に取り組むことができた。</p> <p>・シンポジウムの実施等による我が国の学術情報の発信や海外の学術動向などに関する情報収集 については、中期目標期間を通して年度あたり100~200件程度のシンポ</p>	<p>・オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行したことは評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な学術研究ネットワークの形成を支援する。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>・評価指標である5-5については令和3(2021)年度までに3,760件を発信していることから、目標としていた4,200件(年間840件×5年)を達成できる見込みである。</p>	
--	--	--	--

	<p>ジウム等を開催し、年度あたり延べ 6,000～9,000 名程度の参加者を得た。また、事業説明会は中期目標期間を通して年度あたり 40～90 回程度開催できた。新型コロナウイルス感染症拡大以降には、オンラインやハイブリッドでのイベントを実施せざるを得ない状況が続いたが、オンラインのメリットも活かし、効果的な情報発信を実施した。</p> <p>各センターが収集した学術情報・高等情報については、ホームページにより情報発信を行い、令和 3 (2021) 年度までに 3,760 件を発信していることから、中期目標期間中に目標としていた 4,200 件 (年間 840 件×5 年) を上回る記事を公開できる見込である。新型コロナウイルス感染症拡大以降、一時的に情報収集が制限された時期があったものの、その後は継続的に情報発信することができており、目標を達成できる見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域研究等を海外で行う研究者の支援については、該当のセンターにおいて、現地調査等を目的に渡航する日本人研究者に対して、受入機関の紹介、調査許可取得の支援、調査器具の預かり等を実施した。また、治安情報及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現地の感染状況や入国に関する情報についても情報提供を行うことができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの中止・延期のほか、センター赴任者の緊急帰国及びその後の再渡航、海外実務研修受講予定者の渡航延期対応など、新型コロナウイルス感染症の影響に臨機応変に対応した。 ・オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行した。 		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の乖離については、海外研究連絡センター事業費の増によるもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究		
関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 6 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標								予算額（千円）	333,395	345,156	341,971	322,751	
情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10件程度）	中期目標期間中に10件程度	—	4件（適時の成果の公表を含む）	2件	2件	2件		決算額（千円）	335,160	345,777	373,980	358,873	
学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）	中期目標期間中に614件程度	614件	128件	129件	129件	129件		経常費用（千円）	333,564	345,777	332,779	335,531	
								経常利益（千円）	13,190	38,410	41,719	34,441	
								行政サービス実施コスト（千円）	328,501	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	413,321	332,779	335,531	
								従事人員数	4	5	5	4	

注1) 予算額、決算額は「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画								
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価				
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)				
		<p><評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価を B とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学術情報分析基盤の構築について、情報セキュリティの確保、管理体制構築及び維持に着実に取り組むとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて着実に業務を実施している。 <p><課題と対応> <ul style="list-style-type: none"> 情報の一元的な管理に向けた取組を今後も引き続き進めていく。 </p> <p><課題と対応> —</p>		<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 諸事業に係る情報を一元的に集約・管理する基盤が構築されたので、今後は情報セキュリティに留意しつつも、保有する膨大な学術・研究情報を積極的に利活用し諸事業の改善等に取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 諸事業に係る情報を一元的に集約・管理する基盤が構築されたので、今後は情報セキュリティに留意しつつも、保有する膨大な学術・研究情報を積極的に利活用し諸事業の改善等に取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>	
評価	B							
<p><評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 諸事業に係る情報を一元的に集約・管理する基盤が構築されたので、今後は情報セキュリティに留意しつつも、保有する膨大な学術・研究情報を積極的に利活用し諸事業の改善等に取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>								
<p>【評価指標】 6-1 情報の一元的な管理の状況（取組実績を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 6-1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 【情報の一元的な集積・管理】 (1) 諸事業に係る情報を一元的に集約・管理する基盤の構築 振興会の諸事業が取り扱っている情報について、業務システムの調査やヒアリングを経て整理し、リスト化を行い、横断的に事業情報を管理していくための基盤を構築した。 (2) 管理体制の構築 今後の諸事業に係る情報の追加や更新等に追従して対応できるように業務システムにおけるカスタマイズ等の仕様変更を事前にチェックするフローを確立し、情報基盤が陳腐化しないように管理する体制を整えた。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評価：b <補助評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価を b とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸事業が取り扱う情報について整理し、事業横断的な情報基盤を構築し、かつ今後も維持管理していくための体制を整えており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 <p><課題と対応> 諸事業の情報整理とリスト化を更に進め、一元管理する情報基盤を構築する。合わせて運用管理体制等を整えるなど必要な取組みも実施していく。</p>		<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評価：b <補助評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 諸事業に係る情報を一元的に集約・管理する基盤が構築されたので、今後は情報セキュリティに留意しつつも、保有する膨大な学術・研究情報を積極的に利活用し諸事業の改善等に取り組むことを期待する。</p>				

		<p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>・評価指標である6-1については、必要な取り組みを行っており、情報基盤の構築に向けて毎年度着実に進んでいる。</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>
<p>【評価指標】</p> <p>6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況 (B水準: 中期目標期間中に10件程度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報分析センターの設置 <p>学術情報分析センターは、平成30(2018)年3月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成30(2018)年4月に設置された。</p> <p>同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成しており、分析研究員4名(大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者3名が兼務し、うち1名は副所長。その他1名は非常勤の専門職。)は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員5名(常勤4名、非常勤1名)は、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議の設置 <p>学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るため、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催するとともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する助言を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の把握・分析基盤の構築 <p><科研費助成事業の研究課題情報、研究者情報及び成果情報の紐づけ></p> <p>科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ基盤の整備を行うことにより、科研費に関連する様々な分析を可能とした。</p> <p><特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報の紐づけ></p> <p>特別研究員採用者について、所属・職、科研費の獲得、発表論文等の情報の紐付けを通じた分析を可能とした。</p> <p><学術国際交流諸事業の横断的な分析のための情報の紐づけ></p> <p>学術国際交流諸事業により支援を受けた研究者の紐づけを行い、諸事業を横断的に分析するための基盤を整備した。</p> <p><特別研究員事業、海外特別研究事業、学術国際交流事業等の改善に資するエビデンスデータ等の作成></p> <p>「独立行政法人日本学術振興会の令和元(2019)年度における業務の実績に関する評価」における主務大臣の評価「特別研究員事業、海外特別研究事業、国際交流事業等については、国内外</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の把握・分析基盤を構築するとともに、科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえ、数多くのテーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ把握・分析の取組を進めたことは高く評価できる。調査分析の成果は、振興会内の関連部署に提供されており、諸事業の改善・高度化に向けた検討に資するものであると評価できる。 ・情報発信については、今中期目標期間中に毎年2件以上のJSPS-CSIA REPORTを刊行し、中期計画を上回る成果を上げることが見込まれる。 ・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有するための効果的な枠組みとして機能していると評価できる。 ・学術システム研究センターとも連携を密に図り、科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムの改良、審査委員候補者検索システムの実用化に向けた検討、海外レビュー選考支援システムを開発したことは学術システム研究センター研究員の業務の支援に大きく貢献するものであ 	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>各事業の分析に必要な研究者や成果に関する情報が整備されたことから、今後は、それらを活用し事業の改善等に取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>振興会が保有する研究者データベースは日本の研究者の大半をカバーする最大のデータベースである。研究業績データベースとリンクされれば、きわめて有用な研究データベースになる。自分たちが日本の中核研究者の最大データを保有しているという自覚の下に、より有益な運営を考案する努力をしてほしい。</p>

の情勢により変化が求められることから、各事業の改善に資するエビデンスデータ等の提供にも注力いただきたい。」に対応し、特別研究員採用者及び学術国際交流事業に関する情報の紐づけに加え、海外特別研究員採用者の紐づけを行い、エビデンスデータを構築した。

- ・学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援
学術システム研究センターとも連携を密に図り、以下の業務を実施した。

<「審査意見書作成候補者選考支援システム」の開発>

確率的潜在意味解析(LDA)の取組の成果に基づき、支援システムを開発し、平成30(2018)年度に実装した科研費の特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良を平成31(2019)年度以降進めた。

<「審査委員等候補者検索システム」の開発>

平成31(2019)年度以降、特別推進研究、基盤研究(S)以外の科研費の種目を対象とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの実用化に向けた検討を進めた。

<「海外レビュー選考支援システム」の開発>

科研費新種目の「国際先導研究」において、海外レビューによる審査が予定されているため、令和3(2021)年度に科研費担当部署から「海外レビューの選考方法・ツールの開発」の要望を受け、「審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース」で検討し、開発に着手した。

- ・振興会の諸事業に関する調査分析

科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からも要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見も踏まえ、テーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ、情報の把握・分析の取組を実施した。その調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することを目的として以下の報告書等(内部検討資料)を作成し、関連部署に提供した。

通番	名称
1	基礎データ集(毎年)
2	特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析(令和元年度)
3	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析(令和元年度)
4	文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況(平成30年度)
5	海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査(令和元年度)
6	国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果(令和2年度)
7	人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について(令和2年度)
8	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書(令和2年度)
9	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析(令和2年度、令和3年度)
10	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析(令和2年度、令和3年度)

ると評価できる。

<課題と対応>

- ・把握・分析のテーマの多くは、長期的な観点における調査分析が求められることから、次年度以降も継続的な取組を行う。
- ・審査委員等候補者検索システム及び海外レビュー選考支援システムについては、引き続き改良を進めていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である6-2については、今中期目標期間中に10件刊行しており、中期計画の目標を達成した。

11	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析（令和2年度、令和3年度）
12	主要国における研究者養成の仕組み（令和2年度）
13	日本の論文に占める科研費論文の状況 — 文献の助成情報からの助成機関名等の抽出等（令和3年度）
14	米国 NSF 等におけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）について（令和3年度）
15	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアパスの分析（令和3年度）
16	科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析（令和3年度）
17	特別研究員 PD の研究機関移動の効果（令和3年度）
18	基金化の学術研究に対する効用の分析 — FWCI の分布の基金化前後比較（令和3年度）
19	科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性（令和3年度）
20	HOPE ミーティング参加者のキャリア分析（令和3年度）

・調査分析の成果の情報発信

調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT（CSIAは、学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略）として毎年2件以上刊行した。

通番	公表時期	名称
1	平成30年7月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開
2	平成30年12月	日本学術振興会特別研究員事業によるポストドクターのフェローシップと海外研鑽の効果について ポストドクター等の動向分析から見えるもの①
3	平成31年3月	出産・育児による研究中断を経験した若手研究者支援への取り組み—「特別研究員 - RPD(Restart Postdoctoral Fellowship)」の現状と推移—
4	平成31年3月	学術情報分析センター平成30年度活動報告
5	令和2年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開
6	令和2年3月	主要国のファンディングエージェンシーにおける学際的研究の推進方策
7	令和3年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開
8	令和3年3月	海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向
9	令和4年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開
10	令和4年3月	公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法

<p>【評価指標】 6-3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】 6-3 学術の振興を図るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績（614件）と同程度実施することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績> 【学術システム研究センター】 ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施した。</p> <p>学術動向調査の実施件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度（見込み）</th> <th>計（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>128</td> <td>129</td> <td>129</td> <td>129</td> <td>128</td> <td>643</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学術研究動向等に関する調査研究は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究であり、その成果を次のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。</p> <p>> 科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。結果は令和5（2023）年度公募に反映される見込み。</p> <p>> 特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、書面審査セットの見直しや審査方法など、審査制度の改善について検討した。書面審査セットの見直しや審査方法については、各年度の募集に反映された。</p> <p>> 科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証。</p> <p>> 日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考</p> <p>・なお、新型コロナウイルス感染症の学術研究動向等への影響については、令和3（2021）年4月に報告書が提出された令和2（2020）年度の調査研究成果として、学会運営や若手研究者キャリアパスの観点からの報告があった。</p> <p>・研究成果の公開 前年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、毎年6月頃にウェブサイトで開催している。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。 https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p> <p>・科研費特設分野研究及び科研費特設審査領域の研究代表者交流会の実施 科研費の基盤研究（B、C）では令和元（2019）年度公募まで審査区分として「特設分野研究」、挑戦的研究では令和2（2020）年度公募まで「特設審査領域」が設定されていたが、この特設分野研究、特設審査領域は、学術システム研究センターで学術研究動向等の調査研究を踏まえた検討の結果を、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に提案し、これに基づき設定されたものである。センターでは特設分野研究、特設審査領域に採択された研究代表者を対象に、既存の分野を超えた新たなネットワークの構築と新しい学術の芽が生まれることを期待して、研究代表者交流会を開催した。研究代表者交流会にはセンター研究員も参加し、最新の研究動向の把握に努めた。</p> <p>研究代表者交流会の実施</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">特設分野 研究</td> <td>グローバル・スタディーズ</td> <td>1回（H30年度）</td> </tr> <tr> <td>人工物システムの強化</td> <td>1回（H30年度）</td> </tr> <tr> <td>複雑系疾病論</td> <td>1回（H30年度）</td> </tr> <tr> <td>オラリティと社会</td> <td>2回（H30年度～R1年度）</td> </tr> </tbody> </table>	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度（見込み）	計（見込み）	128	129	129	129	128	643	特設分野 研究	グローバル・スタディーズ	1回（H30年度）	人工物システムの強化	1回（H30年度）	複雑系疾病論	1回（H30年度）	オラリティと社会	2回（H30年度～R1年度）	<p>（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <p>・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文科学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。また、研究成果は、知的財産権や個人情報に注意しながら、積極的に公開している。</p> <p><課題と対応> ・引き続き学術研究動向等に関する調査研究を実施し、振興会事業の企画・立案等に活用していく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である6-3については中期目標に定められた水準（中期目標期間中に614件）に向けて着実に実施しており、中期目標を達成することが見込まれる。</p>	<p>（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 学術システム研究センターが作成する研究及び学術動向調査等の結果を分析し、科研費等の政策立案や審査方法の改善に有効に活用する仕組みを構築することを期待する。 センター研究員が実施する学術動向調査において、「当該分野におけるコロナ感染症の影響」など、共通の調査テーマを設定し分野横断的な調査にも取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度（見込み）	計（見込み）																			
128	129	129	129	128	643																			
特設分野 研究	グローバル・スタディーズ	1回（H30年度）																						
	人工物システムの強化	1回（H30年度）																						
	複雑系疾病論	1回（H30年度）																						
	オラリティと社会	2回（H30年度～R1年度）																						

		次世代の農資源利用	2回 (H30年度～R1年度)			
		情報社会におけるトラスト	2回 (H30年度～R1年度)			
	特設審査 領域	高度科学技術社会の新局面	3回 (H30年度～R2年度)			
		超高齢社会研究	3回 (H30年度～R2年度)			

4. その他参考情報						
予算と決算の乖離については、学術情報分析センター事業費の増によるもの。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 5 号、第 7 号、第 9 号 独立行政法人通則法第 32 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
評価指標									予算額（千円）	667,067	859,095	737,896	485,322
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	—	4,783,818 件	8,899,354 件	5,286,704 件	4,576,218 件	4,797,012 件		決算額（千円）	832,517	835,777	538,216	580,262	
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に 8 件程度）	8 件程度	10 件	4 件	1 件	6 件	2 件	1 件（見込み）	経常費用（千円）	741,015	743,516	529,899	488,183	
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度 2 回程度開催）	毎年度 2 回程度	6 回	2 回	2 回	2 回	2 回		経常利益（千円）	32,373	163,105	44,308	144,858	
								行政サービス実施コスト（千円）	509,113	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	749,048	529,899	488,183	
								従事人員数	9	10	7	8	

注1) 予算額、決算額は「7 横断的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画								
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価				
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)				
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請等の推進について、募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Radの連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策を実施している。特に、振興会で応募審査から交付まで所管している種目について全て電子申請システムで管理することを可能とするなど、計画に基づき着実に業務を実施していると評価できる。 <p>また、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続きの変更等への対応を着実に行うなど、柔軟に業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の充実について、広報企画室を新設することで広報活動に係る体制を整備し、10年振りのホームページリニューアルに向けた作業を開始するなど、着実に業務を実施していることは評価できる。 <p>公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。</p> <p>個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究成果の公表や学術情報分析センターによるJSPS-CSIA REPORTの公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、「科研費 研究成果トピックス」による優れた研究成果の公開等により、得られた成果等を積極的に社会に提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術の社会的連携・協力の推進について、産学協力委員会及び産学協力研究委員会が精力的に活動し、国内外の研究者 		<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 利用者の視点に立ったホームページのリニューアル等更なる情報発信の強化に取り組むことが期待される。 研究公正の推進は、振興会の諸事業の根幹に係る重要事項であるため、引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 知的財産の保護に留意しつつ、一般、学生、研究者等、属性に応じた学術情報の検索と利用が簡便に行えるよう、引き続き工夫することを期待する。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 利用者の視点に立ったホームページのリニューアル等更なる情報発信の強化に取り組むことが期待される。 研究公正の推進は、振興会の諸事業の根幹に係る重要事項であるため、引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 知的財産の保護に留意しつつ、一般、学生、研究者等、属性に応じた学術情報の検索と利用が簡便に行えるよう、引き続き工夫することを期待する。</p>	
評定	B							
<p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 利用者の視点に立ったホームページのリニューアル等更なる情報発信の強化に取り組むことが期待される。 研究公正の推進は、振興会の諸事業の根幹に係る重要事項であるため、引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 知的財産の保護に留意しつつ、一般、学生、研究者等、属性に応じた学術情報の検索と利用が簡便に行えるよう、引き続き工夫することを期待する。</p>								

		<p>を集めてのセミナー、シンポジウムを開催し刊行を通じ委員会の成果発信を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、着実に事業を運営し、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究公正の推進について、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除のため、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供している、各研究機関における不正防止に対する取組の状況等について、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握しているなど、業務を着実に実施している。 また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。 ・自己点検評価及び外部評価を、毎年度それぞれ適切に実施し、評価結果をホームページで適切に公表しており、中期計画通り着実に業務が実施されていると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究不正防止に向けた取組や、自己点検評価及び外部評価等を着実に実施する。 	
<p>【評価指標】 7-1 電子申請等の推進状況（応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続や審査業務等の電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【公募事業における電子化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要領等をホームページから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の応募受付等を実施すること、また対象事業等の拡充を実施すること、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。 ・科学研究費助成事業において電子申請システムと e-Rad の双方向連携を実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 ・第4期中期目標期間中に、電子申請システムでの Web 入力に対応していない様式についても、アップローダによる提出を可能とするとともに、交付内定等の各種通知についても電子申請システム上でダウンロードさせる形式とするなど、書類授受のペーパーレス化を達成した。 ・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分 	<p>（1）電子申請等の推進 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Rad の連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ・電子申請システムで対応していない様式についても、アップローダによる提出とするとともに、交付内定等の各種通知についても電子申請システム上でダウンロードさせる形式とするなどペーパーレス化を着実に推進している。 ・電子申請システムにおいて、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続の変更等への対応を着実に行った。 ・JSPS で応募審査から交付まで所管している種目について全て電子申請システムで管理することを可能とした。 	<p>（1）電子申請等の推進 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

	<p>において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。</p> <p>■科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度に実施した、令和4(2022)年度助成事業の公募から、例年4月に審査結果通知が行われていた基盤研究等について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう公募・審査・交付業務などを早期化するため、審査結果通知の仕組みを電子申請システム上に構築し、通知時期の早期化を実現した。(約7万5千件の研究課題に対して2月末に審査結果を通知。) <p>前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者や研究機関の利便性が格段に高まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励研究、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)、研究成果公開促進費については応募だけで無く、新規に交付申請や実績報告書等の交付業務についても電子申請システムで実施できるよう改修を行った。 ・電子申請システムにアップロード可能な添付ファイルの上限サイズを順次拡張するなど、利用者の利便性向上のための取り組みを着実に実施している。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の繰越申請手続きについて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う繰越の場合には、専用の選択肢を設けることにより通常の繰越に比べて必要となる入力項目を削減するなど、研究者の手続き簡素化に配慮した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う基金の補助事業期間再延長承認申請手続きについて、科研費電子申請システムにより受け付けるよう改修を行った。 <p>■特別研究員事業、海外特別研究員事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業、海外特別研究員事業の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。また、審査方法の変更に伴う改修等において、システムの機能等の充実を図り、利用者の利便性を向上させた。 ・特別研究員事業においては、特別研究員採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続を行うことを可能とするシステムの拡張を行い、令和4(2022)年1月から、運用を開始した。また、特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認するとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブシステム「日本学術振興会特別研究員(採用後)マイページ」(通称:「学振マイページ」)を構築し、令和3(2021)年6月から運用を開始した。 ・若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、令和2(2020)年度採用分より 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、審査結果通知の仕組みを電子申請システム上に構築し、通知時期の早期化を実現した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、利便性が高まったことは高く評価できる。 ・奨励研究、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)、研究成果公開促進費について応募だけで無く、交付申請も含めペーパーレス化を達成した。 <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>評価指標である7-1については、研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修等を行い、目標水準に達している。</p>	
--	--	---	--

	<p>導入することとした２段階書面審査を実施するため、令和元(2019)年度から２年度にかけて必要な改修を行った。</p> <p>■学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に電子化を行っている事業については、第４期中期目標期間中も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」及び「外国人研究者招へい事業」においても、平成30(2018)年度に推薦書等の提出を含めた完全電子申請化を実現し、利便性を高めた。 ・国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による応募・審査業務を実施できるようにするため、令和元(2019)年度から２年度にかけて、電子申請システムの改修を行った。 ・HOPE ミーティングにおける申請受付用務を電子申請システムにより行えるようにするため、令和２(2020)年度に新たに電子申請システムの開発を行った。 ・論文博士号取得希望者に対する支援事業における申請受付用務全般を電子申請システムにより行えるようにするため、令和３(2021)年度に電子申請システムの改修を行った。 ・第４期中期目標期間において、半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。 		
<p>【評価指標】 7-2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 7-2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成26～28年度の各年度平均実績：478万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会の「ウェブアクセシビリティガイドライン（2011年11月制定）」について、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の達成基準を網羅するよう大幅に改定を行った。 ・コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者のニーズに応える的確かつ見やすいものとなるようサイトの構成やデザイン見直しを視野に入れ、スマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応を含むホームページリニューアルに係る検討を行い、令和４(2022)年度からホームページリニューアルに向けた作業の開始を予定している。 ・ひらめき☆ときめきサイエンス事業では、児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介するとともに、各種業務をペーパーレス化したことにより着実に業務を実施した。 ・平成30(2018)年度には、本会が賛助会員として参加している日本科学技術ジャーナリスト会議の月例会として、振興会を会場に、科研費100周年を振り返る機会を設ける等、発信内容の充実を図った。また、各事業の実 	<p>(2) 情報発信の充実 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和４(2022)年度からスマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応を含む10年振りのホームページリニューアルに向けた作業の開始を予定しており、ホームページリニューアルに向けて着実に業務を実施しているとは評価できる。 ・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着 	<p>(2) 情報発信の充実 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> ホームページのリニューアルについては、利用者が必要な情報を簡便に得られるよう、構成等の検討に努めることを期待する。</p> <p><その他事項></p>

	<p>施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行った。</p> <p>■ ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページがより見やすく分かりやすいものとなるよう、平成30(2018)年度には CMS の移行作業を実施した。その結果、振興会ホームページに対して、平成30(2018)年度 8,899,354 件 (移行作業に伴うアクセスを含む)、令和元(2019)年度 5,286,704 件、令和2(2020)年度 4,576,218 件、令和3(2021)年度 4,797,012 件のアクセスがあった。 ・ 公募情報を中心とする、振興会の業務内容に関し、最新情報を速やかにホームページにて提供し、利用者に広く迅速な情報発信を行った。 ・ (再掲) 学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を構築し、令和3(2021)年5月11日に公開した。 https://cheers.jsps.go.jp/ ・ (再掲) ウェブサイト CHEERS! を介して、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、学振の支援制度について等の情報を発信した。令和4(2022)年度についても引き続き発信を行う。 <p>■ 概要等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興会の事業内容及び成果について編集した概要を毎年度発行し、全国の国公立大学等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。作成した概要やパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。 上記概要や各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。 <p>日本語版： https://www.jsps.go.jp/publications/index.html</p> <p>英語版： https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html</p> <p>■ メールマガジンの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月およそ 25,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り (JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。 <p>■ ソーシャルメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、メールマガジン配信時や、Cheers! や JSPS-Net 等の各ホームページ更新時に速やかに Twitter へ掲載した。 	<p>実に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性を活かした広報活動を着実にを行った。特にメールマガジンについては登録者数 25,000 人前後を維持しており、ツイッターもフォロワー数が伸びている。 <p>【成果の社会還元・普及・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひらめき☆ときめきサイエンスについては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、交付申請留保の仕組みを設けており、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった研究者のニーズに応えた点で評価できる。 また、交付業務を電子申請システムにより行えるようにすることで業務効率化が図られており、改善を行いながら着実に事業を実施したと評価できる。 ・ 個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究成果の公表や学術情報分析センターによる JSPPS-CSIA REPORT の公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、「科研費 研究成果トピックス」による優れた研究成果の公開等により、得られた成果等を積極的に社会に提供している。 ・ 卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興会のホームページについては、より見やすく分かりやすいものとなるよう引き続き改善を進めていく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標 7-2 について、平成30(2018)年度 8,899,354 件、令和元(2019)年度 5,286,704 件、令和2(2020)年度 4,576,218 件、令和3(2021)年度 4,797,012 件のアクセスがあり、CMS の移行作業に伴うアクセス数の増加があった平成30(2018)年度を除いても、令和元(2019)年度～3年度の各年度平均実績は 4,886,644 件と、中期目標に定められた平成26～28年度の各年度平均実績 (4,783,818 件) と同程度以上のアクセス数が得られており、中期目標に定められた水準を達成することが見込まれる。 	<p>(有識者の意見等)</p> <p>ホームページのリニューアルにあたっては、過去に実施した事業の成果などの貴重な情報が逸失しないように留意すること。</p> <p>長期間に渡りホームページがリニューアルされてこなかったが、振興会の社会的役割、位置付け等を踏まれば、定期的にリニューアルを行ない、利用者の利便性向上等に努める必要があると考える。現在のホームページのリニューアルを早急に実施するとともに、今後は、利用者の意見を踏まえたリニューアルの定期的な実施に期待する。</p>
--	---	---	--

https://twitter.com/jsps_sns?lang=ja

・WPI やHOPE ミーティング事業、先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/>

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/jspshope/>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ひらめき☆ときめきサイエンス

・(再掲) 児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介するとともに、各種業務をペーパーレス化したことにより着実に業務を実施した。

・新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった場合には交付申請を留保できるよう対応を行った。

■学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究

(再掲) 前年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、毎年6月頃にホームページで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

■学術情報分析センターによる調査分析

・学術情報分析センターにおいて実施した調査分析の成果の一部について、JSPS-CSIA REPORT としてホームページで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey_and_analysis.html

■海外研究連絡センターによる収集情報

・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。

<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

■科研費による研究成果の公開

・(再掲) 科研費によって生み出された優れた研究成果について、「科研費研究成果トピックス」としてホームページ等で紹介した。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html

■卓越研究成果公開事業

・第4期中期目標期間中、本事業に参画している学協会等の卓越した研究

	<p>成果約 1000 件をデータベース化して公開した（累計公開件数 3,662 件）。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連する対応として提出書類の期限延長やイベントの中止等に関する情報をまとめて振興会ホームページに掲載することによって、分かりやすい情報提供に努めた。 		
<p>【評価指標】</p> <p>7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に8件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>7-3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術の社会的連携・協力の推進】</p> <p>■新たな事業方針に基づく事業運営</p> <p>令和元(2019)年度に新たな事業方針を決定し、各委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。</p> <p>■産学協力総合研究連絡会議の開催</p> <p>産学協力総合研究連絡会議を開催し、以下のとおり新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。</p> <p>① 公募の実施</p> <p>令和元年 10 月、新たに産学協力委員会の公募を行った。 また、次年度以降の公募要領については、前年度の課題を踏まえた見直しを行った。</p> <p>② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定</p> <p>審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、産学協力委員会として設定する委員会を令和元(2019)年度に6件、令和2(2020)年度に2件、令和3(2021)年度には1件決定した。</p> <p>■委員会対応業務の効率化</p> <p>問い合わせが多く寄せられていた経費執行等の事項や従来運用で取り扱っていた事項をルール化し、令和2年度に各委員会に周知し、委員会対応業務の更なる効率化を図った。</p> <p>■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動</p> <p>大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界の要請や研究動向についての情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。</p> <p>■研究開発専門委員会の活動</p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業方針を定め、公募・採択の形式により委員会を設置した。 ・産学協力委員会及び産学協力研究委員会が精力的に活動し、セミナー、シンポジウム等を開催し委員会の成果発信を行うなど、着実に事業を運営した。 ・学術関係国際会議については、案件の新規受託はなかったが、周知に努め着実に事務を実施しており、今後も引き続き周知に努める。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き公募や審査にあたり課題を洗い出し、公募要領及び審査要項を見直しつつ、新たな産学協力委員会を設定していく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>評価指標である7-3については、中期目標期間中に14件となり、中期目標に定められた水準（中期目標期間中8件程度）を達成することが見込まれる。</p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

今後の発展を促すべき適切な研究課題、学界及び産業界からのニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について議論する場として、平成30(2018)年度に委員会を4件設置した。

■国際シンポジウム開催の支援

産学協力を資するため、テーマの重要性、事業計画の妥当性、成果の発信と学術の国際交流の促進、援助の必要性といった観点で、産学協力によるシンポジウムの開催を支援した。(支援件数 平成30年度：4件 令和元年度：3件)

【新型コロナウイルス感染症への対応】

各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインで情報交換を行うなど、工夫して積極的に活動を行った。

■情報発信

学術の社会的連携・協力の推進事業について、振興会のホームページにて情報発信に努めた。

事業の概要

https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyo.html

公募の概要

https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou

産学協力委員会一覧

https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_5.html

産学研究協力委員会一覧

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html

研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、第4期中期目標期間中に新規受託した募金事務はなかった。

・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

■情報発信

振興会のホームページにて情報発信に努めた。

学術関係国際会議開催募金事務の受託

<https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html>

<p>【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）</p> <p>【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。</p>	<p>（4）研究公正の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていると評価できる。 ・研究倫理教育教材については、既存のe-learning教材のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果をもとに、今後の内容改善に向けて有識者を交え検討した。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。 <p>＜課題と対応＞ 引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である7-4については、中期目標期間を通して、中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげており、目標水準に達することが見込まれる。</p>	<p>（4）研究公正の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていると評価できる。 ・研究倫理教育教材については、既存のe-learning教材のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果をもとに、今後の内容改善に向けて有識者を交え検討した。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。 <p>＜課題と対応＞ 引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である7-4については、中期目標期間を通して、中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげており、目標水準に達することが見込まれる。</p>	<p>（4）研究公正の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 研究公正の推進は、事業の根幹に係る重要事項である。振興会においては、その取組を着実に実施しており、成果を上げていると思われる。引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>
---	---	---	---

<p>【評価指標】 7-5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施）</p> <p>【目標水準の考え方】 7-5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績> 【自己点検評価】 毎事業年度の終了後に、各事業年度における業務の実績について、自己点検評価を実施した。また、平成30(2018)年度には、第3期中期目標期間における業務実績について自己点検評価を実施した。さらに、令和4(2022)年度には第4期中期目標期間の終了時に見込まれる第4期中期目標期間における業務実績について自己点検評価を実施する見込みであり、中期目標期間を通して、必要な自己点検評価が実施されることが見込まれる。</p> <p>自己点検評価においては、毎年度、計画・評価委員会を開催し、自己点検評価報告書をまとめて外部評価委員会に提出した。なお、計画・評価委員会には、学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、世界トップレベル研究拠点推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長も委員として参画している。</p> <p>【外部評価】 外部評価委員会には、学会や産業界を代表する6名の有識者に就任いただいている。</p> <p>外部評価委員会では、毎年度、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に振興会における管理運営や各事業の実施状況について総合的に評価を行った。</p> <p>令和4(2022)年度に実施した、令和3(2021)事業年度における業務実績に係る外部評価では、外部評価委員会の下部組織を設置し、会計の専門家を外部評価に加えることで、外部評価委員への助言を行う体制の整備を予定している。</p> <p>●第7期外部評価委員会 名簿（任期：平成29(2017)年5月1日～令和元(2019)年4月30日） (所属は任期当時のもの)</p> <table border="1" data-bbox="423 1094 1131 1329"> <tr> <td>青木 克己</td> <td>長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー</td> </tr> <tr> <td>射場 英紀</td> <td>トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長</td> </tr> <tr> <td>巽 和行</td> <td>名古屋大学特任教授</td> </tr> <tr> <td>辻 篤子</td> <td>名古屋大学特任教授</td> </tr> <tr> <td>古瀬 奈津子</td> <td>お茶の水女子大学基幹研究院教授</td> </tr> <tr> <td>観山 正見</td> <td>広島大学学長室特任教授</td> </tr> </table> <p>●第8期外部評価委員会 名簿（任期：令和元(2019)年5月1日～令和3(2021)年4月30日） (所属は任期当時のもの)</p>	青木 克己	長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー	射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長	巽 和行	名古屋大学特任教授	辻 篤子	名古屋大学特任教授	古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授	観山 正見	広島大学学長室特任教授	<p>(5) 業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価及び外部評価を、毎年度それぞれ適切に実施し、評価結果をホームページで適切に公表しており、中期計画通り着実に業務が実施されていると評価できる。 自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施しており、中期計画通り着実に業務が実施されていると評価できる。 <p><課題と対応> ・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努める。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である7-5については、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施したことから、目標水準に達することが見込まれる。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたことと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 外部評価委員会の下に、作業チームを早々に設置したことは外部評価の実質的な有効性につながるもので評価できる。今後の作業チームの充実を期待する。</p>
青木 克己	長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー														
射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長														
巽 和行	名古屋大学特任教授														
辻 篤子	名古屋大学特任教授														
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授														
観山 正見	広島大学学長室特任教授														

射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長（令和元年度） トヨタ自動車(株)CPE（チーフプロフェッショナルエンジニア）（令和2年度）
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
巽 和行	名古屋大学特任教授（令和元年度） 名古屋大学名誉教授（令和2年度）
辻 篤子	名古屋大学特任教授（令和元年度） 科学ジャーナリスト（令和2年度）
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授（令和元年度） お茶の水女子大学名誉教授（令和2年度）
観山 正見	広島大学特任教授

●第9期外部評価委員会 名簿（任期：令和3（2021）年5月1日～令和5（2023）年4月30日）

射場 英紀	トヨタ自動車(株)CPE（チーフプロフェッショナルエンジニア）
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
巽 和行	名古屋大学名誉教授
辻 篤子	中部大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長

【評価結果の公表】

毎年度の事業について、自己点検評価・外部評価の結果を事業年度の終了後3月以内にホームページ上に公開した。

毎年度の事業について、前年度の業務実績に関する評価結果をどのように事業に反映したかをとりまとめ、事業年度の終了後3月以内にホームページ上に公開した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

振興会における管理運営や各事業等において、新型コロナウイルス感染症により受ける影響を最小限にするために行った工夫や柔軟な措置等について、また、ポストコロナに向けて行った積極的な取組や検討について、自己点検評価報告書に具体的に記載した。また、それらの対応について、自己点検評価における各事業等の評定に反映した。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化		
	当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー 令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
－	－	－	－	－	－	－	－		
－	－	－	－	－	－	－	－		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)	
		<p><評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営、一般管理費等の効率化、調達等の合理化、業務システムの合理化・効率化のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事務業務や会議のリモートでの実施を推奨し、そのためのインフラ整備を進めるなど、業務を停止させることなく着実に継続できるよう努めている。 <p><課題と対応> ・本中期目標、中期計画通り実施しており、業務運営の効率化に当たっては、引き続き研究者等へのサービス低下を招かないように配慮して実施する。</p>		<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> －</p> <p><その他事項> －</p>	

		<p><主要な業務実績> 【理事長のリーダーシップによる業務運営】 ■役員会 理事長及び理事により構成され、監事も出席する役員会を原則月に2回定期的に開催し、予算、事業計画、規程の制定等、組織の運営に係る重要事項について審議し実施することで、理事長の強力なリーダーシップによる機動的な業務運営を図っている。</p> <p>【効果的・効率的な業務運営の実現】 ■組織体制の整備 業務を効果的・効率的に運営するための体制整備として、主に以下のような組織改編、担当業務の整理を行った。 (平成30(2018)年度) ・国際的な取組の戦略的かつ機動的な推進を図るため、国際統括本部を設置。 ・事業の成果等の情報の把握及び分析並びに情報発信等を行うため、グローバル学術情報センターを学術情報分析センターに改組。 ・各事業における情報システム・データの管理業務を行うため、情報企画課を設置。 ・研究公正業務を行うため監査・研究公正室を設置。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業を実施するため、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センターを設置。</p> <p>(令和元(2019)年度) ・国際共同研究に係る業務を一元的に運営するため、国際企画課から研究協力第二課に移管。</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、業務運営が適切かつ円滑に進められるよう、役員会を設置し、重要事項を審議し実施している。 ・事業の開始や終了、広報やシステム関連機能の強化といった、国の施策や社会の潮流に対応できる組織体制の整備を積極的に実施し、また、担当業務の整理により効率的な運営を図った。 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKEN に科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)への科研費の研究進捗評価結果等の提供や、JST 及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)との研究公正に関するシンポジウムの共催等、関係機関との密接な連携・協力関係を構築している。 ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事務業務や会議のリモートでの実施を推奨し、そのためのインフラ整備に力を注ぐなど、業務を停止させることなく着実に継続できるよう努めている。 <p><課題と対応> ・既に構築されている他機関との適切な連携・協力関係を今後も継続的に維持してい</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> ー</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 引き続き理事長にリーダーシップを発揮いただくとともに、組織として適切なガバナンスを効かせていただきたい。</p>

	<p>(令和3(2021)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会全体の筆頭課としての役割を、総務課から経営企画課に移管。 ・ 広報企画室を情報企画課から経営企画課に移管。 ・ 研究者養成課の顕彰事業および卓越研究員事業を海外派遣事業課に移管し、海外派遣事業課の名称を「人材育成企画課」に変更。 ・ 情報企画課情報システム室の科研費システムの担当を研究助成企画課に移管。 ・ 国際共同研究加速基金に係る業務を、研助企画課から研助三課（新設）に移管。 ・ 国際統括本部の機能強化のため、国際企画部と国際事業部の二部体制を構築。 <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携で府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。 ・ 国立情報学研究所(NII)の科学研究費助成事業データベース(KAKEN)に科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。 ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の研究進捗評価結果等の提供を行い、更に国際業務での意見・情報交換を行った。令和3(2021)年度からは、評価結果の提供時期を2ヶ月程度早めるとともに研究代表者からJSTの要請に基づき、戦略的創造研究推進事業に相応しい研究者を推薦する仕組みを構築するなど、さらなる連携の方策について検討を開始した。 <p>【新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、出勤が必要な業務を除いては在宅勤務の実施、会議等も原則リモートで実施した。リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムのインフラ整備等を行った。令和2(2020)年度には、通勤ラッシュを避けるため、出勤時間を7:00～10:30の範囲で設定を可能とする、時差出勤に対応した新たな勤務時間を導入した。</p>		
--	---	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要、国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。</p> <p>第4期中期目標期間においては、この計画を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を4半期ごとに把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。（毎年度4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告した。）</p> <p>更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等に引き続き取り組みこれらを通して中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。</p> <p>また、執行実績においても、着実に効率化を図った。</p> <p>【人件費の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。 ・国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入し、給与水準の検証や適正化に、より適切に取り組んでいる。 ・平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の人件費削減の進捗 	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3(2021)年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間においては、毎事業年度、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができており、中期計画通り達成されていると評価できる。 ・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。 	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>一般管理費等の効率化について、振興会に確認したところ、令和3年度については、実績ベースでも確実に削減したことが確認できた。また第4期中期目標期間においても、実績ベースで効率化を達成できる見込みとの回答を得た。</p>
--	--	--	--

	<p>状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。(令和3(2021)年度実績については令和4(2022)年6月30日にホームページで公表を予定している。)</p> <p>◇ラスパイレス指数の推移</p> <table border="1" data-bbox="452 322 1025 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対国家公務員指数</td> <td>105.8</td> <td>103.6</td> <td>100.8</td> </tr> <tr> <td>地域勘案</td> <td>94.8</td> <td>92.4</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>104.4</td> <td>101.9</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>94.2</td> <td>91.3</td> <td>88.8</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	対国家公務員指数	105.8	103.6	100.8	地域勘案	94.8	92.4	90.0	学歴勘案	104.4	101.9	99.1	地域・学歴勘案	94.2	91.3	88.8		
	H30年度	R1年度	R2年度																				
対国家公務員指数	105.8	103.6	100.8																				
地域勘案	94.8	92.4	90.0																				
学歴勘案	104.4	101.9	99.1																				
地域・学歴勘案	94.2	91.3	88.8																				
	<p><主要な業務実績></p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」(以下、「合理化計画」という。)を策定し、合理化計画に沿って、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施した。また、合理化計画の策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。</p> <p>監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を毎年度2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、各年度の計画(案)の審議を行った。また議事概要についても本会ホームページで公開した。</p> <p>計画に記載した「重点的に取り組む分野」「調達に関するガバナンスの徹底」に係る取組実績は以下の通りである。</p> <p>1. 重点的に取り組む分野</p> <p>(1) 一者応札・応募改善に係る取組</p> <p>毎年度の調達において一者応札の可能性が見込まれた場合には、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しを行った。また、応札しなかった業者や、令和元(2019)年度からは必要に応じて担当課へのヒアリングを実施し、応札への障壁となっている要因や今後の方策等の情報共有を図った。また、複数年度で一者応札が継続している案件については、公告スケジュールや仕様書等の見直し等に取り組んだ。その結果、令和2(2020)年度まで複数年度にわたり一者</p>	<p>3 調達等の合理化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <p>・「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施するとともに、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を毎年度2回開催することにより契約状況の点検を着実に実施している。また議事概要についても本会ホームページで公開している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、公正性・透明性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達等の合理化に努めていくことが求められる。</p>	<p>3 調達等の合理化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>																				

応札であった2件について、令和3(2021)年度調達で複数者の応札を得ることができた。

また、本会調達ホームページの改善や、令和2(2020)年度より開始した入札説明会のオンライン化等により、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。

○第4期中期目標期間における一者応札・応募状況

	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
【一者応札 数件数】	14件 (3.0億 円)	26件 (20.2億 円)	23件 (15.3億 円)	21件 (16.6億 円)
うち一般競 争入札の結 果一者応札	8件 (2.6億 円)	14件 (3.7億 円)	11件 (2.5億 円)	9件 (2.2億 円)
うち随契確 認公募	6件 (0.4億 円)	12件 (16.5億 円)	12件 (12.8億 円)	12件 (14.4億 円)
【競争入札 等総数】	40件	43件	46件	49件

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

各年度において経費節減や業務の効率化が見込まれるものについて検討し、下記の取組を実施した。

(主な取組実績)

- ① 労働者派遣契約の包括化(平成30(2018)年度): ニーズに応じた派遣職員が安定的に共有される仕組みの導入とともに、労働者派遣契約の入札件数の大幅減により入札事務を軽減した。
- ② 外国人研究者招へい事業に係る国際航空券手配の包括化(平成30(2018)年度): 発注先を一本化し、発券手数料を定額化することにより年間約600万円(推定額)の節減につながった。
- ③ 学術システム研究センター開催会議のペーパーレス化の促進(令和元(2019)年度): 会議室フロアの無線アクセスポイントや有線LANの増設の調達により紙代、コピー台の経費削減とともに、印刷に係る業務負担の軽減、紙資料の保管場所スペースの有効活用につながった。
- ④ 本会ウェブサイトの運用・更新、コンテンツ管理業務に

	<p>係る委託業務の見直し（令和元(2019)年度）：常時2名の作業員の確保（繁忙期には増員可能）が可能となり、本会職員が作業管理業務に専念することができるようになったことで、ウェブサイトの運用・更新、コンテンツ管理業務を安定的に運用できるようになった。</p> <p>⑤ 外国人研究者招へい事業に係る国際航空券手配の包括契約の複数年度化（令和2(2020)年度）：複数年度契約化（最長3年間）により、契約単価が下がり、年間約80万円（推定額）の経費節減と入札事務の軽減につながった。</p> <p>⑥ コピー用紙の共同調達開始（令和2(2020)年度）：日本芸術文化振興会他3機関との共同調達を実施した。共同調達の結果、最も発注数量が多いA4サイズの単価が下がったため、前回本会が単独で実施した調達より安く調達できることとなり、約5万円（推定額）の経費節減と入札事務の軽減につながった。</p> <p>⑦ FAX回線契約の見直し（令和3(2021)年度）：各フロア1台に整理した結果、8回線を解約し、年間基本料約24万円（推定額）の経費節減を図ることができた。</p> <p>⑧ 自動車借上げ及び運行管理業務の契約の複数年度化（令和3(2021)年度）：複数年度化により、約390万円（推定額）の経費節減と入札事務の軽減につながった。</p> <p>なお、中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについては、システムの最適化に向けた検討に継続して取り組んだ。平成30(2018)年度にはコンサルタント業者へのシステム最適化計画案策定支援業務の委託について仕様書の検討に着手し、令和元(2019)年度には当該システムと関連システムの開発・運用を行っている業者による現状分析を実施した。令和2(2020)年度にはコンサルタント業者へ過去事例のヒアリングを行い、最適化計画の方向性について検討を行いつつ、委託業務の仕様書の作成を進めた。令和3(2021)年度には入札不調に終わったものの、最適化計画案策定支援業務の調達を実施するとともに、現行システムにおいて使用されている極端に古い開発言語の改修作業に着手した。</p> <p>2. 調達に関するガバナンスの徹底 (1) 随意契約に関する内部統制の確立 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについて、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」を、平成30(2018)年度に試行的に開始した。令和元(2019)</p>		
--	--	--	--

	<p>年度に本公募手続きの運用上の詳細な手続き等に係る「随意契約事前確認公募実施要領」（理事長裁定）を整備し、各年度の調達において本公募手続きを積極的に実施した。</p> <p>また、競争性のない随意契約の締結にあたっては、各年度の調達において契約を締結する都度、総務担当理事を総括責任者とする「調達等合理化検証・検討チーム」により会計規程に照らしその妥当性を確認した。</p> <p>（２）不祥事の発生の未然防止のための取組</p> <p>平成 30 (2018) 年度に「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」の作成及び当マニュアルに係る e ラーニングを開始した。毎年マニュアル及び e ラーニングの問題を更新し、令和 2 (2020) 年度からは受講者へのアンケートを追加し、アンケートによるフィードバックを活用した更新を行った。</p> <p>また、会計課調達担当の職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」を毎年配布し、令和 3 (2021) 年度から公正取引委員会が提供している入札談合等関与行為防止法に係る研修用動画の視聴を開始することにより職員の意識向上や、不正の発生の未然防止に努めた。</p> <p>さらに、令和元(2019)年度に金券等の利用取扱基準を改正し、各課で保管している使用見込みのない金券等を出納役に返却する規定を新たに整備するとともに、令和元(2019)年度より金券等の管理に係る実地検査の実施を開始した。毎年度検査を行うことにより、職員に対し、使用が見込まれない金券を長期手許保管しないことや、施錠できる場所に保管すること等、金券等の管理に関する意識の向上をはかり、不正の発生の未然防止に努めた。</p> <p>（３）適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証について</p> <p>情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については、毎年の調達において、全件 CIO（情報化統括責任者）補佐官による目的・用途と仕様の審査を行い予定価格に反映させた。また、それ以外の調達案件にあっても過去の実績を参照する他、積極的に他の独立行政法人、国立大学法人等の納入実績を照会し、それを参考にした。</p> <p>また、令和 3 (2021) 年度から情報セキュリティやサプライチェーンリスク等に留意が必要な調達案件について、仕様書作成過程において外部専門家の検証を受け、確認事項を仕様書に反映させる取組を開始した。</p>		
--	--	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>■情報インフラの整備</p> <p>(1)業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会ネットワークの負荷状態を視覚的にモニタリングできるように改善を行った。 ・各会議室に Web 会議用の有線ネットワークを整備した。 ・業務システム保守業者が外部から振興会ネットワークへリモート接続する場合の接続方法の見直しを行い、セキュリティをより強固なものにした。 <p>(2)情報管理システムの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を行った。 <p>(3)情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア内の掲示板及びポータルページ活用を促進し、必要な情報を振興会全体で共有できるようにした。 ・情報共有を効率化するため、役職員に対してチャットツールを整備した。 ・Web 会議システムの利用促進に資するよう Web 会議ライセンスを追加した。 <p>■業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅から職場環境へリモート接続して在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。 ・令和 2 (2020) 年度、研究者等の事務負担を軽減するため、押印廃止や電子媒体による各種書類の受付等の推進、また、振興会から発出する文書についても原則として押印を廃し、業務の効率化を図った。 	<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会ネットワークの整備や見直し、セキュリティ強化のための対策を行った。 ・振興会内の情報システムの一元的な管理を行った。 ・グループウェアの利活用促進、チャットツールの導入、Web 会議システムのライセンスを追加するなどの対応を行った。 ・在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。 ・令和 2 (2020) 年度には、押印廃止や電子媒体による各種書類の受付等を推進し、研究者等の負担軽減及び振興会業務の効率化を図った。 	<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>コロナ禍によって推進された在宅勤務やWEB会議の活用等の業務の合理化・効率化に係る取組については、アフターコロナにおいても引き続き実施されることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
	当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー 令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間における総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。以上から、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 		<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>

<主要な業務実績>

平成 30(2018)～令和 3 (2021) 年度収支計画

(単位：百万円)

	中期計画額	計画額 (*)	実績額 (*)	差引増減額
経常費用	1,293,726	1,068,273	1,027,803	△40,470
経常収益	1,293,695	1,068,242	1,029,846	△38,396
臨時損失	—	—	544	544
臨時利益	—	—	554	554
純損失	31	31	—	△31
純利益	—	—	2,053	2,053
前中期目標期間繰 越積立金取崩額	31	31	87	56
総利益	—	—	2,140	2,140

* 計画額及び実績額は、平成 30(2018)～令和 3 (2021) 年度までの計画額の合計である。

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

【財務状況】

■中期目標期間における総利益

・2,140 百万円

■中期目標期間における総利益の発生要因

・中期目標期間における総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

平成 30(2018) 年度 155 百万円

令和元(2019) 年度 598 百万円

令和 2 (2020) 年度 1,317 百万円

令和 3 (2021) 年度 2,140 百万円

■繰越欠損金

・該当なし。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

平成 30(2018) 年度 車両：計 5 台 (5 カ所の海外研究連絡センターにて保有)

令和元(2019) 年度 車両：計 5 台 (5 カ所の海外研究連絡センターにて保有)

令和 2 (2020) 年度 車両：計 4 台 (4 カ所の海外研究連絡センターにて保有)

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。

・中期目標期間における総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続きにおいて利益と整理しているもの。このため法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。

・利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

・実物資産の保有については、必要最低限である。

・金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的も明確である。

<課題と対応>

・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続きを遂行する。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。

自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。

<今後の課題>

—

<その他事項>

(有識者の意見等)

総利益の 21 億円は、コロナ禍という特殊状況もあり、致し方ない範囲の金額であると考えている。

令和3(2021)年度 車両：計4台(4カ所の海外研究連絡センターにて保有)
 ※振興会本部が所有する車両(公用車)はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

(単位：億円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現金及び預金	964	1,003	1,070
うち定期預金	50	222	100
投資有価証券(10年もの 国債)	2 (1億円×2)	—	—

	令和3年度
現金及び預金	1,225
うち定期預金	200
投資有価証券	—

②保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

(学術研究助成業務勘定)

- ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子(利息の受取実績額：9百万円)を基金に充てることにより、有効に管理している。
- ・保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

■資金の運用体制の整備状況

- ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。
- ・監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

- ・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

- ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、各年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、それぞれ令和元(2019)年5月8日、令和2(2020)年5月15日、令和3(2021)年4月23日、令和4(2022)年4月28日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)

- ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

	<p>【知的財産等】</p> <p>■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ・該当なし。</p> <p>■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ・該当なし。</p> <p>■出願に関する方針の有無 ・該当なし。</p> <p>■出願の是非を審査する体制整備状況 ・該当なし。</p> <p>■活用に関する方針・目標の有無 ・該当なし。</p> <p>■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし。</p> <p>■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし。</p>		
	<p><主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3(2021)年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。</p>	<p>2 短期借入金の限度額 補助評定：—</p>	<p>2 短期借入金の限度額 補助評定：—</p>
	<p><主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3(2021)年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—</p>

	<p><主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3(2021)年度において剰余金の使用実績は無い。</p>	<p>4 剰余金の使途 補助評定：—</p>	<p>4 剰余金の使途 補助評定：—</p>
--	---	----------------------------	----------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途		
	当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー 令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	B	(見込評価)	
		<p><評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。 ・内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、人事、積立金の使途のいずれの事項についても、計画通り着実に実施される見込みであり、適切な業務運営がなされていると評価できる。</p> <p><課題と対応> ・中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。</p>		<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	

		<p><主要な業務実績></p> <p>【統制環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程を整備し運用している。 次年度の新規採用予定者を対象にビジネスマナーとともに組織における仕事の進め方や法令遵守等基礎的な内部統制に関する研修を行っている。 内部統制の推進のため、定期的に、法人文書管理に関する研修及び契約・資産管理手続きに関するコンプライアンス研修を e-learning 形式で実施した。 役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部 HP に掲載し、役職員に周知している。 役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部 HP で周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。 役員会、月曜会等、役員と幹部職員が重要事項を審議したり、情報交換したりする会議を定期的で開催し、理事長の指示が全職員に伝達できる体制を整備し、その資料は全職員が閲覧可能とする等効率的に業務運営している。 <p>【リスクの評価と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、緊急事態宣言等の措置等を踏まえ、リスクの評価と対応について検討を重ね、令和3(2021)年度には「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」を取りまとめて、その後も状況を注視し改正を行っている。 感染拡大防止への対応として、機密性を保持しつつ在宅勤務を実施するためのシステム環境の整備を実施している。令和3(2021)年度には、職員の感染リスク低減と業務の安定的 	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を通して内部統制に関する職員の理解を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報窓口の設置等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用している。 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、緊急事態宣言等の措置等を踏まえ、リスク評価と対応について協議し、「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」を取りまとめるとともに、業務の継続と職員の感染拡大防止のため職域接種を行う等、措置を講じている。 役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役職員に伝達される体制が整備され、効率的に運用されている。 役職員倫理規程と行動規範を役職員に周知し、法令遵守に対する意識向上を図った。 内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行ったことから、中期計画通り着実に業務を実施することが見込まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行っていることから、中期計画通り着実に業務を実施することが見込まれる。 <p><課題と対応></p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

	<p>運営のため、他の文部科学省文教団体と連携し、職員とその家族を対象とした職域接種を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を毎年度2回開催した。 <p>【モニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 <p>■監査・研究公正室による内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、内部監査計画書に基づき、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。 <p>■監事による監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 <p>■会計監査人による法定監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画通り実施しており、今後も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリングをバランスよく継続することにより、内部統制の充実・強化を図る。 	
	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、情報セキュリティ・ポリシーや手順書等について必要な改正を行った。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・新規採用の職員等に Learning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 ・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を実施した。 ・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。また CISO 補佐官の助言に基づき、情報セキュリティ研修資料の更新を行った。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、情報セキュリティ・ポリシーや手順書等について必要な改正を行った。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施した。 <p><課題と対応></p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者の意見等）</p> <p>外部専門家によるセキュリティ監査を実施し、必要な対策を講じたり、標的型攻撃メール訓練のための講座を実施するなど評価できる。</p>

	<p>・情報システムの運用継続計画（BCP）について見直しを行うとともに、BCPに基づきシステムの運用を行った。</p>		
	<p><主要な業務実績> 施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：—</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：—</p>
	<p><主要な業務実績> 【人事管理方針】 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。こうした人材の確保・配置及び育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的かつ公平・公正に実施していくため、毎年人事管理方針を策定した。</p> <p>【人事評価】 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。</p> <p>・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。</p>	<p>4 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <p>・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を毎年策定している。</p> <p>・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。</p> <p>・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材や有望な新規職員を確保に努め、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。</p>	<p>4 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>

	<p>【質の高い人材の確保】</p> <p>〈人事交流〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から出向者を人事交流により受け入れ、適切な人事配置を行った。 <p>◇国立大学からの出向者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77名</td> <td>67名</td> <td>56名</td> <td>45名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 <p>〈国際学術交流研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。 <p>〈新規採用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新、職員募集リーフレットの作成、説明会を行った。 <p>【職員の研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性及び意識の向上を図るため、国内及び国外における各種研修等を実施した。 <p>〈受講が必須な研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 ・契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修 <p>〈任意の研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・海外研究連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修 ・新たに採用となった職員の職場環境への円滑な適応、仕事と生活の両立支援、 職員の能力開発・専門性修得等の長期的なキャリア形成、振興会内での人的交流を促進するためのメンター研修 ・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修等 	H30	R1	R2	R3	77名	67名	56名	45名	<p>〈課題と対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人事評定を反映させた人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実を図っていく。 	
H30	R1	R2	R3								
77名	67名	56名	45名								

	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間を超える債務負担はない。 	<p>5 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>補助評定：—</p>	<p>5 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>補助評定：—</p>
	<p><主要な業務実績>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期目標期間最終年度における積立金残高 960,975,378 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 87,464,077 円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成 30(2018)年度に 85,421,135 円、令和元年度に 2,019,505 円、令和 2(2020)年度に 23,437 円が取り崩され取崩しが完了しており、令和 3(2021)年度の実績はない。 	<p>6 積立金の使途</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、日本学術振興会法に定める業務の財源に充てており、中期計画通り着実に業務を実施している。 <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>6 積立金の使途</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

4. その他参考情報

特になし

(別添) 中期目標、中期計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
<p>I—1 総合的事項</p>	<p>我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。</p>	
	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 学術の振興を目的とする振興会の事業の特性に配慮し、評議員会や学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させるとともに、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れることにより、研究者コミュニティの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行う。</p>	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 研究者の自由な発想に基づく学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、長期にわたる試行錯誤を必要とする知的創造活動としての基礎研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。このため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。</p>
	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。また、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行う。</p>	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、学問領域の専門的な知見に基づき、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努める。 同センターの組織運営に当たっては、運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、その際、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについても、同委員会において意見をを得る。 さらに、同センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。</p>
	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等 年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を発揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等 研究者が、年齢、性別、分野、機関にかかわらず自らの能力を発揮することができるよう、事業の推進に当たっては、学術研究の多様性を確保するとともに、学術研究が無限の発展可能性を有していることを踏まえ、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努める。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮する。 幅広い分野等への支援や女性研究者の参画促進、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が適切になされているか、評議員会において意見をを得る。 また、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策を検討する。</p>
<p>I—2 世界レベルの多様な知の創造</p>	<p>我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出するため、科学研究費助成事業を確実に実施するとともに、研究の国際化と国際的な共同研究等を推進する。</p>

	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業（科研費事業）により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業（文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業）により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。</p> <p>科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直した科研費審査システム改革について、研究者コミュニティにおける新たな審査システムの理解向上に資する取組を行いその定着を図りつつ、課題等の把握に努める。また、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善に取り組む。</p> <p>科研費事業のうち、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、業務の効率化と研究者の利便性の向上を図る観点から、中期目標期間中に振興会への業務の一元化を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 <p>文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備を図る。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。</p> <p>審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。</p> <p>科研費審査システム改革については、新たな審査システムの理解向上を図るため、審査委員等研究者に向けた説明会等、普及活動を実施する。また、審査等を通じて新たな審査システムの課題等を把握し、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行った上で、その結果を踏まえた必要な改善に取り組む。</p> <p>審査・評価については、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。</p>
		<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに迅速かつ確実に行う。</p> <p>研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。</p>
		<p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。</p>
	<p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>国を越えた学術研究を振興する観点から、学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。</p> <p>特に、諸外国の学術振興機関とのマッチングファンドによる国際共同研究については、世界レベルの研究を円滑・確実に支援する新たな枠組みを検討・調整し、中期目標期間の早期に導入する。</p>	<p>(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、又は新興国等の新たなニーズに対応し、二国間の共同研究やセミナー・シンポジウムの開催を支援する。 ・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進する。その際、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを検討し、平成30年

		<p>度中に導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進する。 ・科研費事業のうち国際共同研究加速基金において、国を越えた学術研究を支援する。また、学術研究を支援する事業において、研究の国際性を高めるための取組を検討し、実施する。 <p>これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。また、国際共同研究における新たな枠組みについては、その導入による申請・審査過程の効率化・国際化が図られたかについての意見を得る。</p>
	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について（報告）」を踏まえ、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。様々な学術的・社会的要請に応える課題設定に向けた取組として、有識者から意見聴取や情報収集等を行う。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p> <p>人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進するオールジャパンの基盤の構築を推進する。</p>
<p>I-3</p> <p>知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成</p>	<p>将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。</p>	<p>国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研さんを積むことができる環境の整備等に取り組む。</p> <p>事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。</p>
	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、目的や対象者に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する「特別研究員事業」を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>博士の学位を有する者で特に優れた研究能力を有する者については、世界レベルでの活躍を期待して、能力に応じた処遇を確保する。</p> <p>対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。</p> <p>また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。</p>
		<p>① 審査の適切な実施</p> <p>特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に審査を実施する。</p> <p>若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より新たな審査</p>

		<p>区分を導入して審査を実施する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに、審査方針等をホームページ等で公開する。</p> <p>審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、理事長が選考する。</p>
		<p>② 事業の評価と改善</p> <p>採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。</p> <p>また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。</p>
		<p>③ 募集・採用業務の円滑な実施</p> <p>研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するための取組を引き続き行う。</p>
	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、目的や対象者に応じた多様な方法により、「海外特別研究員事業」等、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。また、目的やキャリアステージに応じた優れた外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする取組を実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p>
		<p>① 若手研究者の海外派遣</p> <p>我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。</p> <p>我が国の大学院に在籍する博士後期課程学生の中から海外に挑戦する優れた若手研究者を採用し、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、滞在費等を支給する。</p> <p>頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。</p>
		<p>② 外国人研究者の招へい</p> <p>内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する国際的な研究環境を創出し、若手研究者の養成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著</p>

		<p>名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進し、我が国の研究機関の研究環境の国際化について、75%程度の受入研究者からの肯定的評価を得る。また、外国人研究者招へい事業については、事業の質をより高める観点からの検証を行う。</p> <p>加えて、招へいた外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p>
	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p>
		<p>① 研究者の顕彰</p> <p>我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。</p> <p>また、国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する賞(野口英世アフリカ賞)のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。</p>
		<p>② 国際的な研さん機会の提供</p> <p>我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。その際、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果について、95%程度の参加者から肯定的評価を得る。</p>
		<p>(4) 研究者のキャリアパスの提示</p> <p>全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。卓越研究員候補者の審査に関しては、審査の公正性、透明性を確保し実施する。</p>
I-4	<p>卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。</p>	<p>大学等の教育研究機能を強化するため、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。</p>
	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表

		<p>また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>
	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。</p>	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育改革を支援する以下のような国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする教育拠点の形成支援 ・地域再生・活性化の拠点としての大学の取組の支援 ・革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組の支援 <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>
	<p>(3) 大学のグローバル化の支援</p> <p>我が国の大学教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。</p>	<p>(3) 大学のグローバル化の支援</p> <p>大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>
<p>I—5 強固な国際研究基盤の構築</p>	<p>国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。</p>	<p>諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、我が国を代表する資金配分機関として、戦略的・機動的に国際的な取組を展開する体制を整備するとともに、諸外国の学術振興機関、海外研究連絡センター、在外研究者コミュニティ等と協働する取組を推進する。</p>
	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向や海外関係機関等の動きなどを定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。</p> <p>また、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業</p>	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、新たに設置する国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。</p> <p>前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実</p>

	<p>務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、中期目標期間の早期に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。</p> <p>さらに、中期目標期間の早期に、国際的な取組の種別や内容が研究者にとってより分かりやすくなるよう体系的に整理し、発信する。</p>	<p>績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成30年度中を目途に基本的な戦略を策定する。その戦略に基づき、事業の見直しを要するものについては順次着手可能なものから着手し、中期目標期間中に必要な改善・強化を行う。</p> <p>また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。</p> <p>さらに、事業の在り方に係る検討を踏まえ、事業の効果的な改善・強化や周知が行われたかについて、有識者の意見を得る。</p>
	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けた多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。</p>	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて積極的に役割を果たす。また、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを行う。その際、各国の学術振興機関等との交流状況に応じた適切な協定の見直し等が行われているかについて、有識者の意見を得る。</p>
	<p>(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働</p> <p>振興会の事業を経験した外国人研究者や在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動支援を行うことにより、我が国と諸外国との学術交流を持続的に発展させる。</p>	<p>(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働</p> <p>振興会の事業により我が国での研究滞在を終えて母国に帰国した外国人研究者や、在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動の支援を行う。</p> <p>在外研究者コミュニティの活動の支援においては、我が国と諸外国との学術交流が持続的に発展するよう留意する。</p>
	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>海外研究連絡センター等が、所在地域の学術振興機関、在外公館、その他の海外拠点等と連携し情報の収集と発信に努め、我が国の大学等のグローバル化を支援するとともに、我が国の学術研究のプレゼンスの向上に寄与する。</p>	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>海外研究連絡センター及び海外アドバイザーは、所在する地域学術振興機関、在外公館、その他の関係機関の海外拠点等と連携し、当該地域の学術動向等に係る情報の収集及び発信を行う。その際、全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間840件程度（前中期目標期間実績：年間652～1,181件）の情報発信を行う。</p> <p>また、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等のグローバル化支援の拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>
I-6 総合的な学術情報分析基盤の構築	<p>事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。</p>	<p>振興会の諸事業等に関する情報を総合的に活用する基盤を構築し、事業の成果の把握、分析を行うとともに、事業の改善や高度化に向けた取組を実施する。</p>
	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理</p> <p>情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。</p>
	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>振興会の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行うことにより、総合的視点に立った企画・立案と事業改善に資する。</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署</p>

		に提供・提案するとともに、必要に応じホームページ等において情報発信を行う。分析や調査研究の成果の発信については、中期目標期間中に10件程度のテーマについて実施する。
	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>振興会の諸事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行うとともに、その結果を新たな事業の企画・立案等に活用する。</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、学問領域の専門的な知見に基づき、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業の企画・立案に活かす。</p> <p>これらの調査・研究については、前中期目標期間の実績と同程度の件数を実施する(前中期目標期間実績：614件)。また、その成果については、必要に応じ報告書等に取りまとめホームページ等において公表する。</p>
I-7 横断的事項	振興会の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。	
	<p>(1) 電子申請等の推進</p> <p>研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、電子申請等に必要な情報システムを整備する。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進</p> <p>公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。</p> <p>公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、費用対効果を勘案しつつ、電子化を推進する。電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。</p> <p>なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。</p>
	<p>(2) 情報発信の充実</p> <p>振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備する。その上で、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組むとともに、情報発信の在り方について更なる検討を進め、中期目標期間の早期に一定の結論を得る。</p>	<p>(2) 情報発信の充実</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備するとともに、研究者、関係機関、国民等の受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信を行う。</p> <p>情報発信に際しては、広報誌等出版物、メールマガジン、ホームページ等の内容充実や見やすさ・分かりやすさの確保に努めるほか、ホームページへのアクセス動向等を踏まえ、最新情報を多様な媒体を活用しながら迅速かつ効果的に提供する。</p> <p>また、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、更なる検討を進め、平成30年度中を目途に一定の結論を得る。</p>
		<p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、学術情報分析センターの分析結果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各</p>

		事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。
		(ii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。また、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する。
	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進することにより、相互のインターフェイス機能の充実を図る。	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。その際、学界と産業界の研究者等が協力し、平成29年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計8委員会全てを刷新し、新たなテーマを設定した委員会・研究会を8件程度設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する産学協力総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。 学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。
	(4) 研究公正の推進 助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。	(4) 研究公正の推進 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。 さらに、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究機関における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。
	(5) 業務の点検・評価の推進 自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。	(5) 業務の点検・評価の推進 毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界などを代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。
II 業務運営の効率化に関する事項	1 組織の編成及び業務運営 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。 また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。な	1 組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。その際、効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。 また、業務の運営に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・

	<p>お、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>さらに、他のファンディングエージェンシーや大学等の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>協力関係を構築する。</p>
	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
	<p>3 調達等の合理化</p> <p>引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。</p>	<p>3 調達等の合理化</p> <p>引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。</p>
	<p>4 業務システムの合理化・効率化</p> <p>ICT等を活用した業務システム整備に取り組む。</p>	<p>4 業務システムの合理化・効率化</p> <p>情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。</p> <p>効率的な業務運営を実現するため、ICT等を活用した業務システム整備に取り組む。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。</p>
<p>Ⅲ</p> <p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>Ⅲ 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画</p>
		<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。</p>
		<p>Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p>
		<p>Ⅵ 剰余金の使途</p> <p>振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>
<p>Ⅳ</p> <p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が</p>

		適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。
	2 情報セキュリティへの対応 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。	2 情報セキュリティの確保 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。
	3 施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。
	4 人事 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、振興会の核となる職員の育成・充実に努める。	4 人事に関する計画 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の育成・充実に努める。 ① 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ② 大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。 ③ 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
		5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。
		6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。